大鏡

外
146

913.393
o2

國立國會圖書館藏書

国立国会
26.1.18
図書館

221990

左大臣冬嗣　閑院　太政大臣良房　忠仁公　白川

右大臣良相　西三條　中納言長良　贈太政大臣

太政大臣基経　昭宣公　左大臣時平　本院　菅家御事在之

左大臣仲平　枇杷　太政大臣忠平　貞信公

太政大臣実頼　清慎公　小野宮　太政大臣頼忠　廉義公　三条

左大臣師尹　小一條

一　左大臣冬嗣（ツギ）　天長三年七月廿四日薨　年五十二

このおとゞは内麿のおとゞの三郎、御母正六位上飛鳥部（アスカヘ）奈止麿（ナト）の女也。公卿にて十六年、大臣の位にて六年。田邑（タムラ）（文徳）の御かどの御おほぢにおはしますがゆへに、嘉祥（カシヤウ）三年庚午（カノエムマ）七月十七日贈太政大臣になされ給へり。閑院の大臣と申。このおとゞはにほつゐ男子（オノコ）十一人おはしける栄されし

[illegible]

給くしまはつちきまき志田邑のみかとの御母
后（順子）贈太政大臣長良太政大臣良房のおとゝ左大
臣良相のおとゝはひとつはらなり

一　太政大臣良房（忠仁公）（貞観十四年九月二日薨年六十九母尚侍贈正一位美都子阿波守従五位下真作之女也）

このおとゝハ左大臣冬嗣の二郎也天安元年二
月十九日太政大臣になり給ふ同年四月十九日
従一位御年五十四水尾の帝ハ御孫におはしまして
せハ即位の年摂政の給ある年官年爵を賜る
給ふ貞観八年に関白にうつりたまひし年六十三（昭宣公始于関白人如何関白始此時人）
うせたまひてのち御諡忠仁公と申又白河
大臣染殿太政大臣とも申けり人まうしたかしこの
おとゝハ文徳天皇の御をぢ太皇太后明子の御
父清和天皇の御おほちにて太政大臣准三宮の
位にのほりたまひ年官年爵の宣旨をかうふり摂
政関白なとしたまひて十五年こそおはしまし
まよれおほくの公卿まて廿年太政大臣の位まて

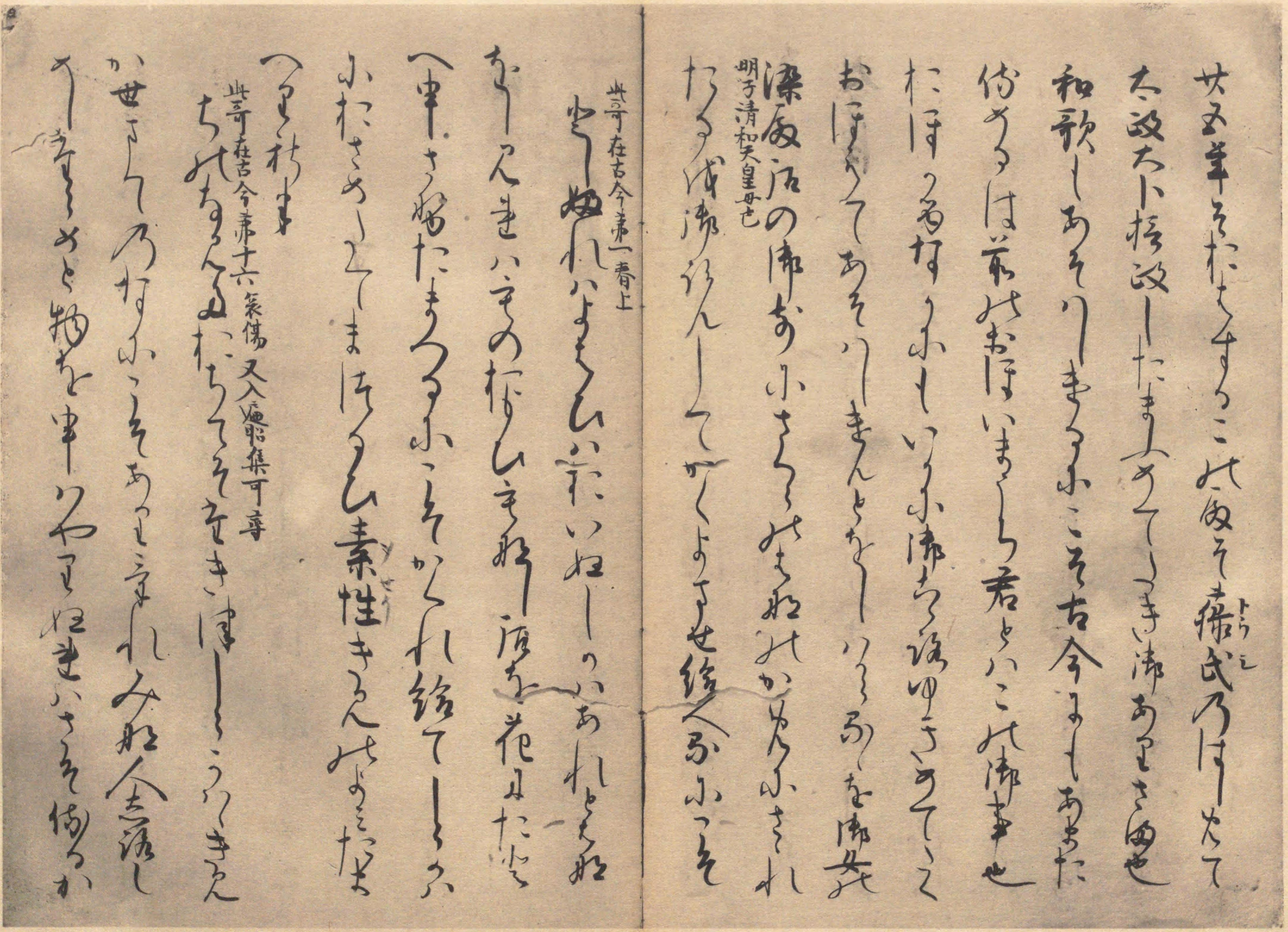

廿五年をたもちまするこれなむ藤氏のはしめて

太政大臣摂政したまふめてたき御ありさま也

和歌もあそはしまうふこそ古今にもあまた

侍めるは前のおほいまうちきみとはこれ御事也

たゝの名なりともしいふに御むすめをさしてく

おほせてあそはしまんとそ申しけるを御女

は

染殿后の御前にさくらのはなかめにさゝれ（明子清和天皇母也）

たるを御らんしてかくよませ給へるにつけそ

（此哥在古今第一春上）

としふれはよはひはおいぬしかはあれと

おもひなしこれはその后のおはしますに花をみたてまつ

へ申さるゝたまへるにつけそかくれ給てしくに

ふたさめしそてまはゆる素性みなもとの

つるまきま

（此哥在古今第十六哀傷　又入遍昭集可尋）

ちかきみなかたちてそきよしこうてきえ

いせりてのかすにつけてあなかしこれみな人去流し

かなしきめと物を申しゝやつるなきはさそそ侍るか

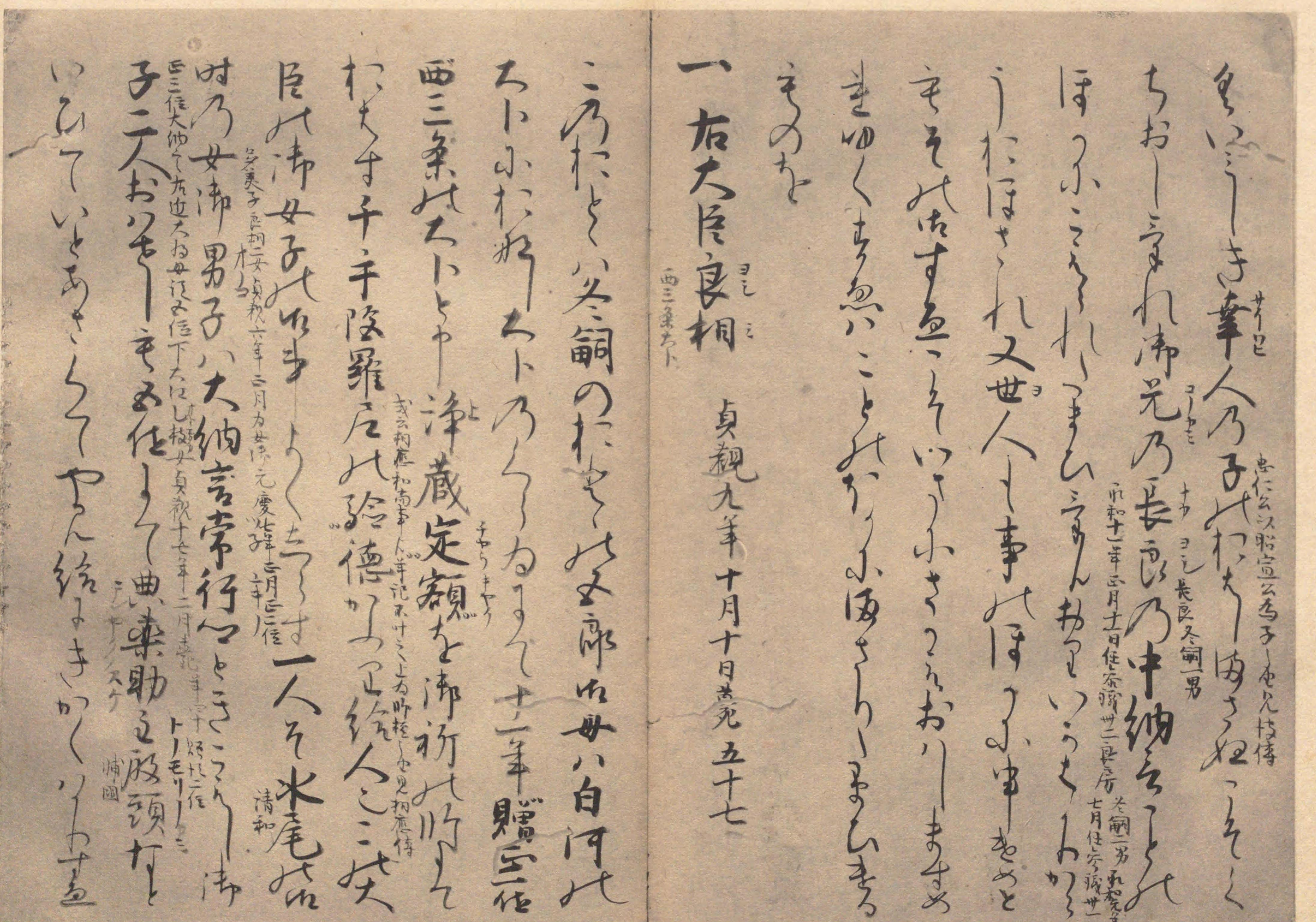

ゆへしき華人乃子になりゐさねつゝそく（忠仁公以昭宣公為子見氏族傳）
ちおしまれ御兄乃長良乃中納言とまれ（長良 冬嗣一男 承和十一年正月十一日任參議 卌三 良房 冬嗣二男 承和元年七月任參議 卅一）
ほかのこそれいつまでにまんおもひいつちもわか
うたはされ又世人も事にほめたまふ中をきめと
きそのはするにつきていさゝかにおりしまゝめ
まゆくまふはことにかりにあさりまひまる
そのかみ

一 右大臣良相（西三条大臣）
貞観九年十月十日薨 五十七

このおとゞは冬嗣のおほきおとゞの五郎なり母は白河の
おとゞにおなしおとゞのくるまて十一年贈正二位
西三条のおとゞとや浄蔵定額を御祈の師として（或云相應和尚事 見相應傳）
たのみて千手陀羅尼の験徳かうふり給ひてこそ侍
臣の御女子になりてよくたまはす一人そ水尾の（清和）（多美子 良相二女 貞観六年正月為女御 元慶元年正月正三位）
帝乃女御男子は大納言常行のときこえし御（正三位大納言右近大将 母從五位下大江乙枝女 貞観十七年二月薨 年卅 號西三條）
子二人おはしましきまて任まて典薬助正頭なと（補國）
いひていとあさくてやみ給ひきかくいはすは

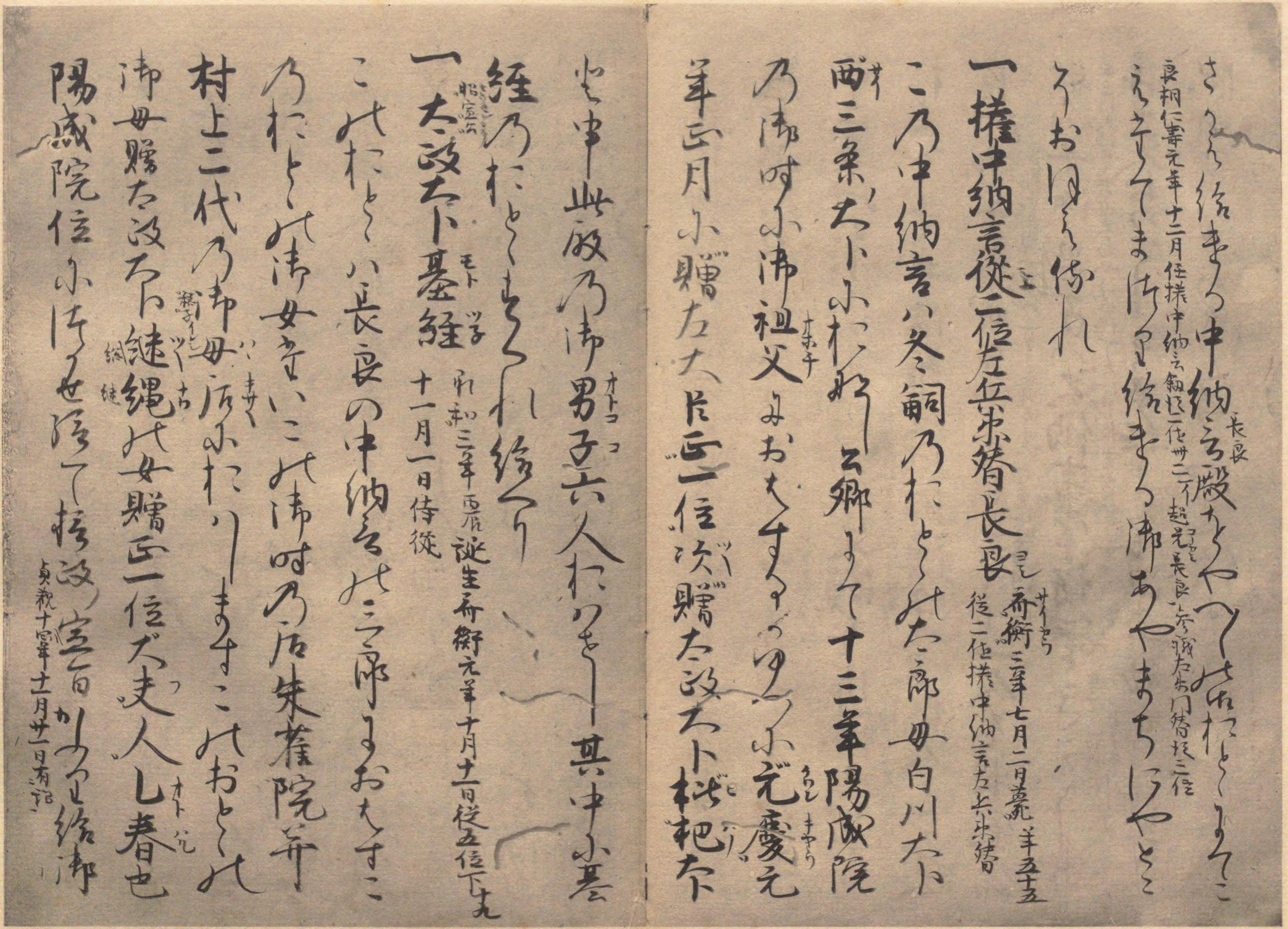

さうら給まつる中納言殿（長良）をやつしたまへれとまそこ（良相仁寿元年十二月任権中納言叙従二位卅二才超兄長良元参議左衛門督叙三位）

えさせてまゐらせ給まつる御あやまちにやとこ

そおほえ侍れ

一権中納言従二位左兵衛督長良（斉衡三年七月二日薨　年五十五　従二位権中納言左兵衛督）

この中納言は冬嗣の大臣の太郎　母白川大臣

西三条大臣におはしまし　公卿にて十三年　陽成院

の御時に御祖父におはしますによりて元慶元

年正月に贈左大臣正一位　次贈太政大臣枇杷尓

此中此殿の御男子六人おはしまし　其中に基

経のおとゝこそはれし給へり

一太政大臣（昭宣公）基経（承和三年丙辰誕生　斉衡元年十月十一日従五位下　十九　十一月一日侍従）

このおとゝは長良の中納言の三郎におはしますこ

のおとゝの御女后はこの御時の后朱雀院并

村上二代の御母后におはしますこれおとゝの

御母贈太政大臣総継女贈正一位大夫人乙春也

陽成院位につかせ給て摂政の宣旨かうふり給御（貞観十八年十一月廿九日有詔）

年号十一 寛平の御時仁和三年十一月廿一日関白

になりせ給て御年五十六まてにてうせ給て後にいみな（寛平三年正月十三日薨 贈正一位）

昭宣公と申。さて廿七年大臣の位にて廿

年よ世しろしめし給事十余年かとそおはしまし

世の人堀川大臣と申。小松の帝の御母この殿の

御はらからにおはしまして、況より小松の

みかとはいまたしもくつてまつりさ給ける

小松みかとのおとゝの大饗にやとりしハ親達（尊者にて参る）

なりし時大饗にはへり給事ありて、わたらせ給、

つるに雉足ハかならす大饗にもる物にて

はへるを、いかゝしけん、尊者の御まへに

とりおとしてけるを、陪膳のみこの御まへの

をとりて、まとひて尊者の御まへにすへける

を、いかゝおほしめしけん、御まへのおほとなふ

らをやをらかいけち給ふ。これみおとゝは

そのおりハ下臈にて座にまいりて見き

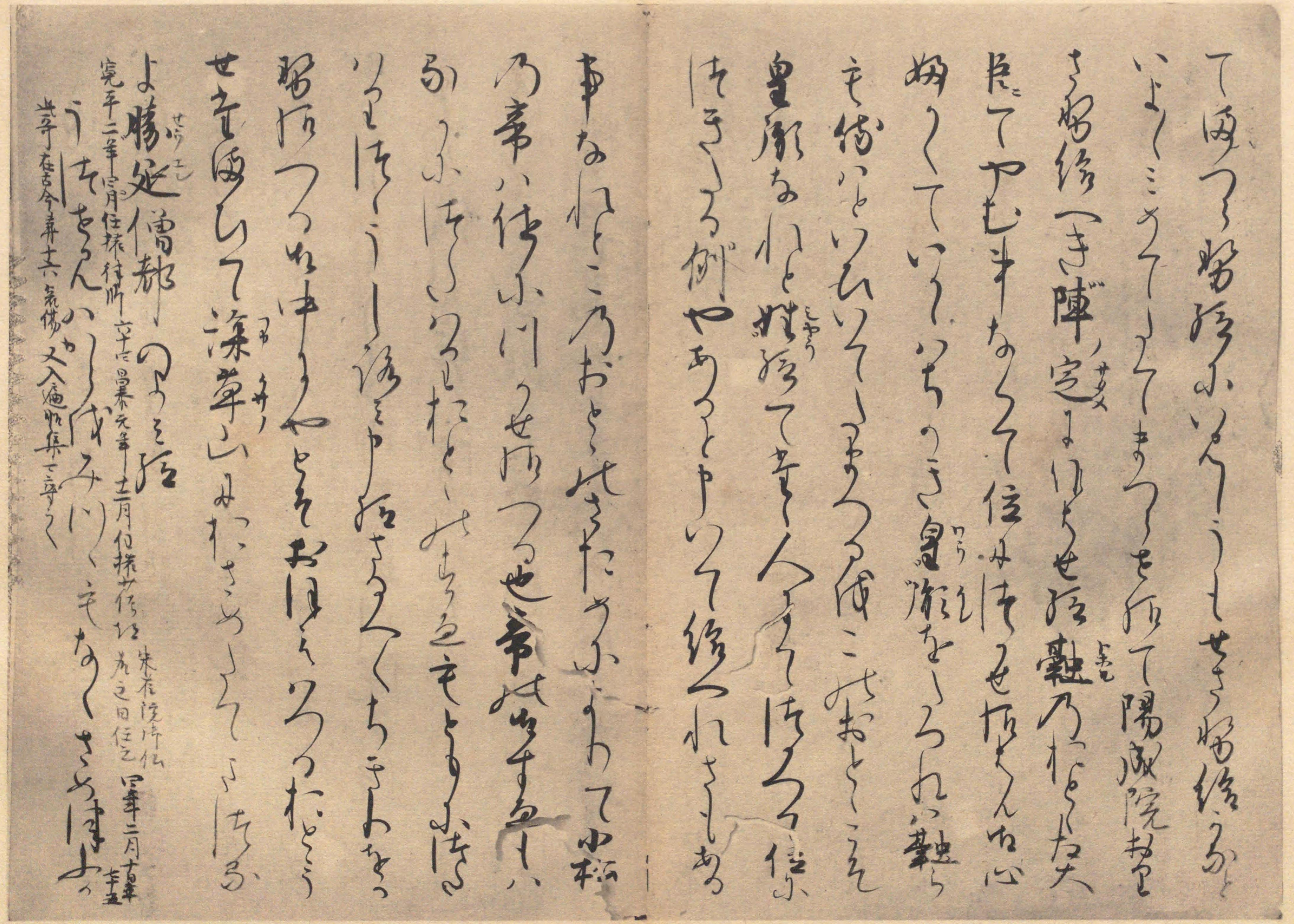

て侍つゝせ給ふいみしうもせさせ給ふかと
いよしこめてまつりてをりて陽成院おり
させ給へき陣(ぢん)定(さだめ)に候はせ給ふ融(とほる)のおとゝ
良(こ)てやむ事なくて位につかせ給はん心
ふかくていかゝはちかき皇胤(わうゐん)をたつねは融ら
もはへるはといひいてたまへるをこのおとゝこそ
皇胤なれと姓(しやう)給てたゝ人にてつかへて位
につきたる例やあるとまうしいて給へれさもある
事なれとこのおとゝのさためによりて小松
の帝ハ位につかせ給へる也帝の御末もはるかに伝は
らふふはせるいまはたえぬみちもともにはへる
いつもはかうし給をや給さえてちこそおはしまつ
給ひつるなかにやとそおほえつるかなとう
世をさりて深(ふか)草(くさ)山にをさめたてまつるに
よ勝延(せうえん)僧都のよみ給
（寛平二年三月任権律師 六十七 昌泰元年十二月任権少僧都 朱雀院侍仏 為之日任之 同年二月十日卒 七十五）
うつせみはからをみつゝもなくさめつ
（此哥在古今第十六哀傷 又入遍昭集 不審々々）

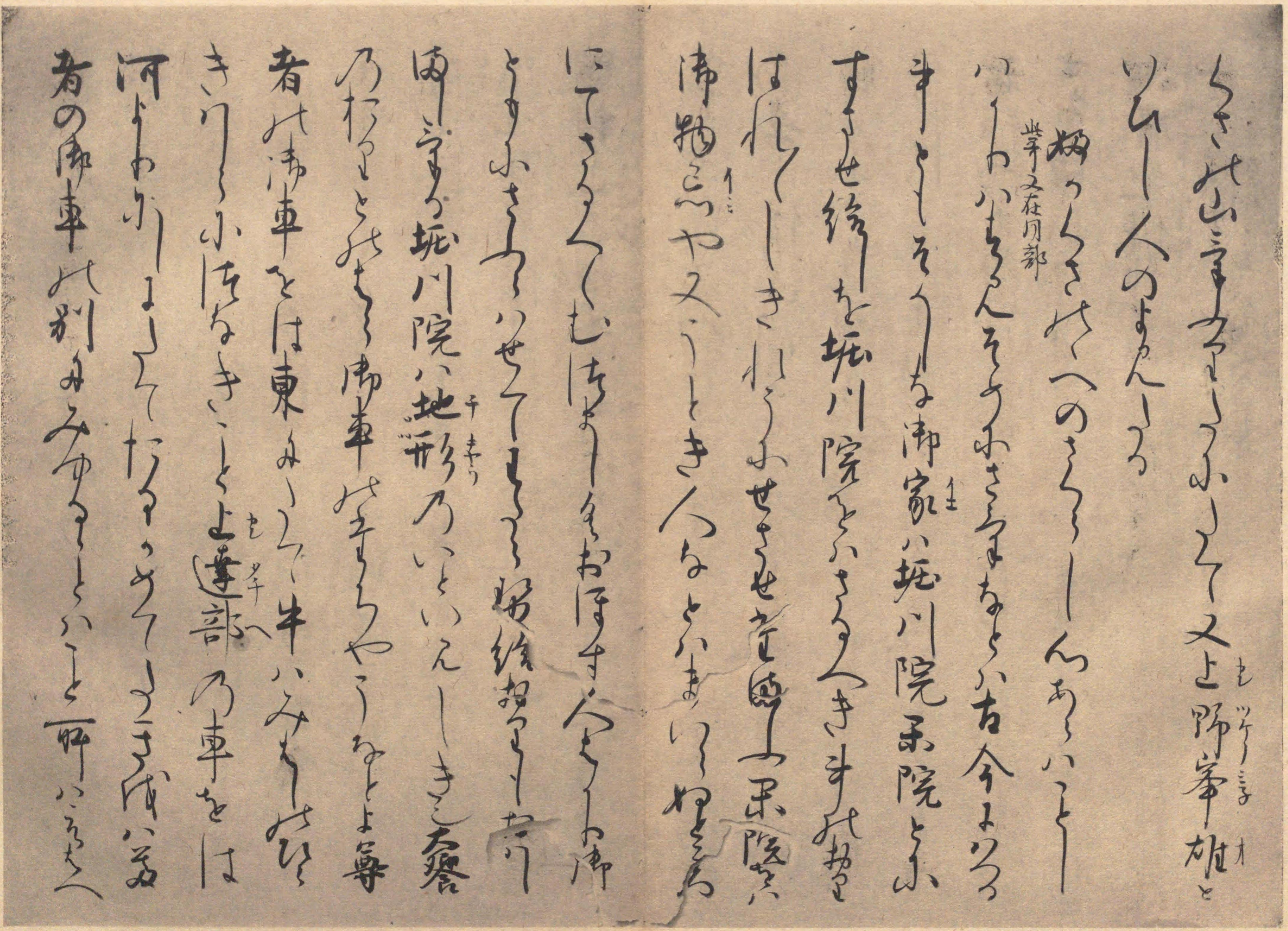

くさの山にをさめたてまつりて又上野峯雄（カミツケノミネヲ）と
いひし人のよめる
ふかくさのゝへのさくらし心あらハことし
（峯又在同部）
ハかりハすみそめにさけなとゝ古今に入る
まとしそうなる御家ハ堀川院閑院とふ
すませ給しを堀川院とふさるへきすまゐ
はれてしきれうにせさせ給ふよ閑院ハ
御猶子や又うときんなとふまいりて侍る
にてさふらひてむはよしをおほすゝ人もしは御
とまふさつゝせさせてまつりて給物おほく侍り
両家の堀川院ハ地形（チキヤウ）のいとえんしき所
乃かれとおもて御車やとらやこねとよ尋
者の御車をは東にをいて牛ハみちはなち
きりゝ小はなきことよ上達部乃車をは
河よりかしまいてたるゝめてよこさまハ為
者の御車ぬ引みみゆることハ一時ハなかるへ

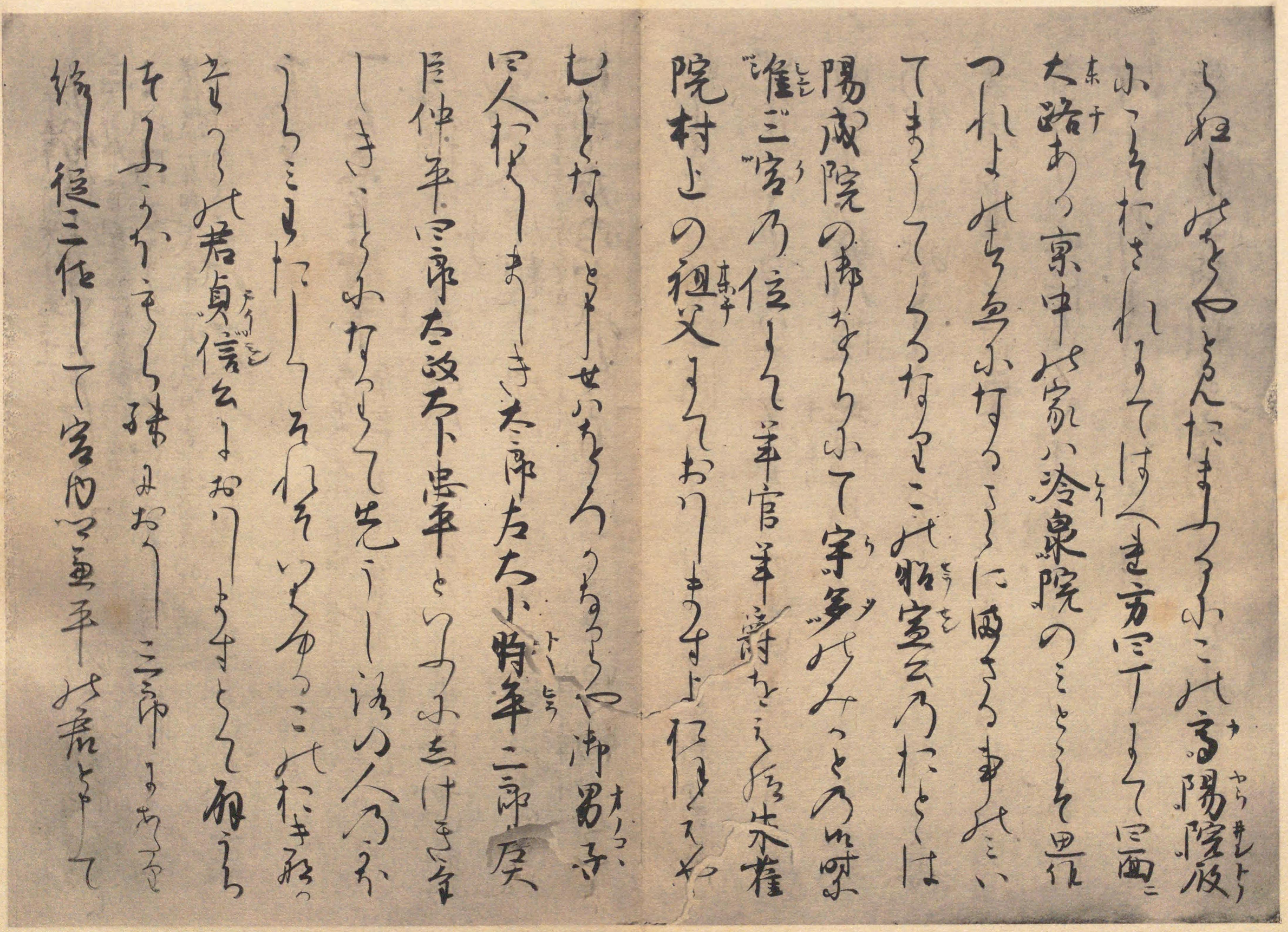

らねしなとらんたまつりにこれ高陽院殿
にこそたされしまてはすへき方四丁にて四面ニ
大路ある京中の家ハ冷泉院のミとこそ思侍
つれよのちゝにするに勝さる事のこい
てましてくらなるとこれ昭宣公乃たとへは
陽成院の御をちにて宇多のみかとの御
准三宮乃位にて年官年爵をえ給朱雀
院村上の祖父にておはしますよいとそや
むことなしとそ世ハちゝろゝのおするや御男子
四人おはしましき太郎左大臣時平二郎左大
臣仲平四郎太政大臣忠平とりふさけまさ年
しきゝよにかしこくて先うし後の人乃ため
うちことにしてそれそいみしうこれたまつ
さてこれ君貞信公におはしますとて殿
はよにかくいつくしき孫みおはします三郎はありまて
給ひ従三位して宮内卿兼平の君と申して

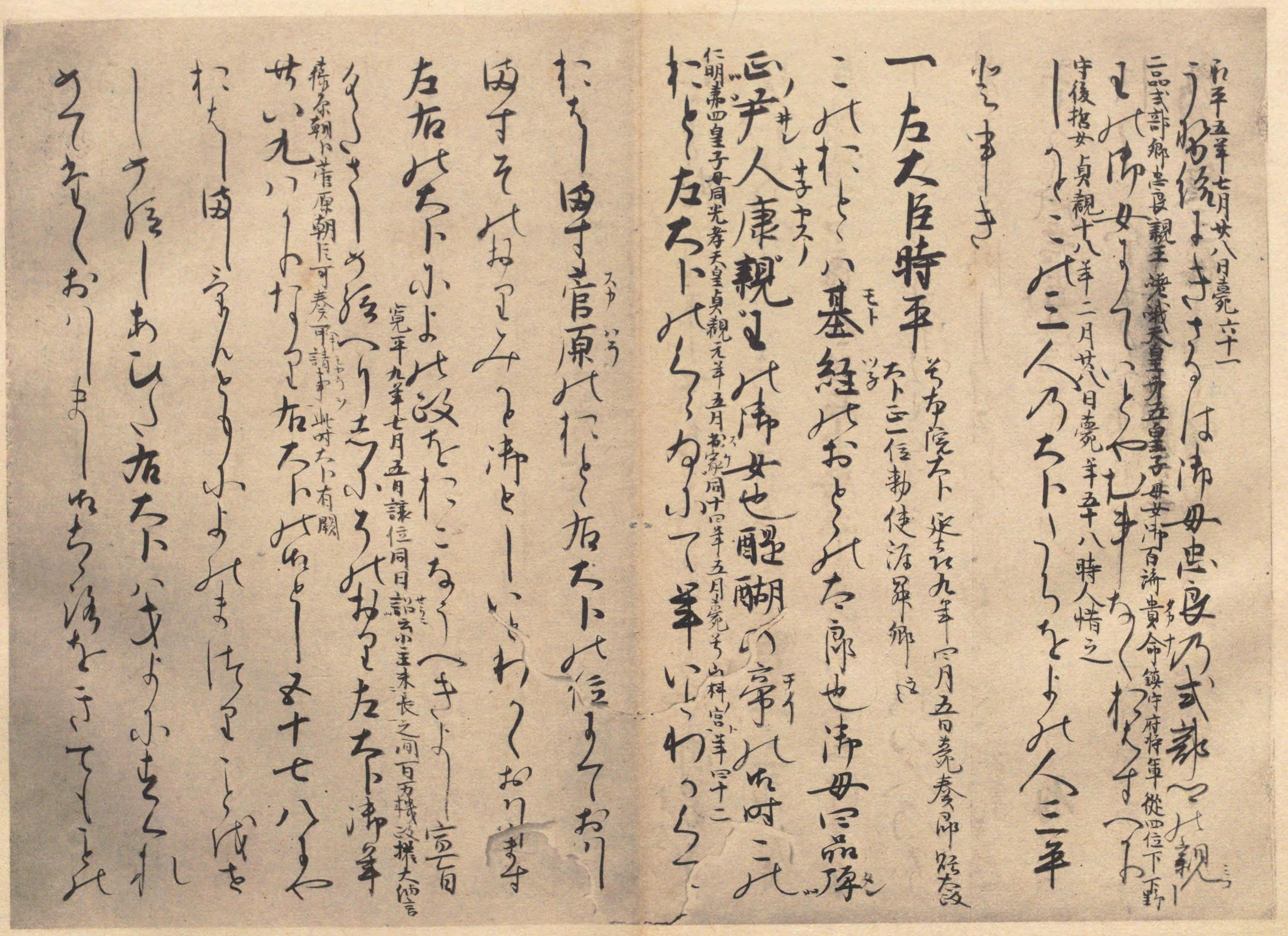

（元平五年七月廿八日薨六十一）

うち続きよき さるは御母忠良の式部卿の親（二品式部卿忠良親王 嵯峨天皇第五皇子 母女御百済貴命 弟鎮守府将軍従四位下下野守俊哲女 貞観十八年二月廿八日薨年五十八時人惜之）

王の御女まして いとゞ九年たもたせ給つお

しましこれ三人の大臣たちをよの人三平

と申しき

一 左大臣時平（号本院大臣 延喜九年四月五日薨春秋卅九 贈太政大臣正一位 勅使治部卿）

これは基経のおとゞの太郎なり。御母四品

弾正尹人康親王の御女なり。醍醐の帝の御時この（仁明第四皇子 母同光孝天皇 貞観元年五月出家 同十四年五月薨 号山科宮 年四十二）

大臣左大臣の位にて年いとわかくて

おはします。菅原の大臣右大臣の位にておはし

ます。その折帝御年いとわかくおはします

左右の大臣に世の政を行ふべきよし宣旨（寛平九年七月五日譲位 同日詔云少主未長之間百万機政撰大納言藤原朝臣菅原朝臣可奏可請事 此時右大臣有闕）

下さしめ給へりしに、その折左大臣御年

廿八九ばかりなり。右大臣の御年五十七八にや

おはしましけむ。ともに世の政をせし

めしあひだ、右大臣は才よにすぐれ

めでたくおはしまし、御心おきてもことの外

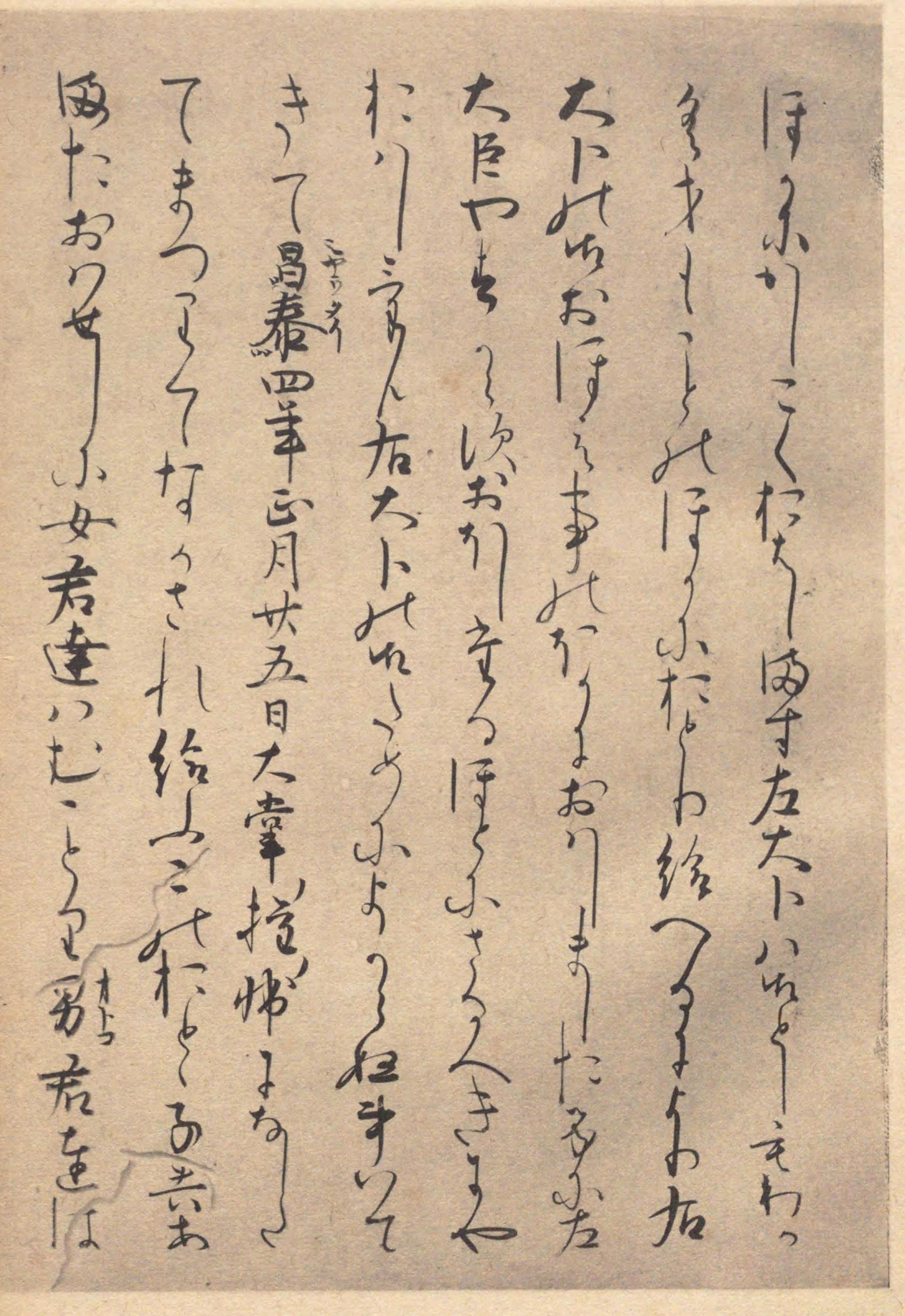

ほとふかしこくたちし御す左大臣ハねたしくえわっ
めてもことにほとふたゝわ給つゝまよも右
大臣おほしおほしめし事みたゝよおりましたまふ左
大臣やすらぬこと御おかしきるほとふさく人きゝまや
たりしこらん右大臣ハさゝめふよのうね申して
そうて昌泰（ミヤウタイ）四年正月廿五日大宰権帥になして
てまつりてなかされ給ふこれにたゝ子共あ
またおはせし小女君達ハむことりて男（ヲトコ）君達は

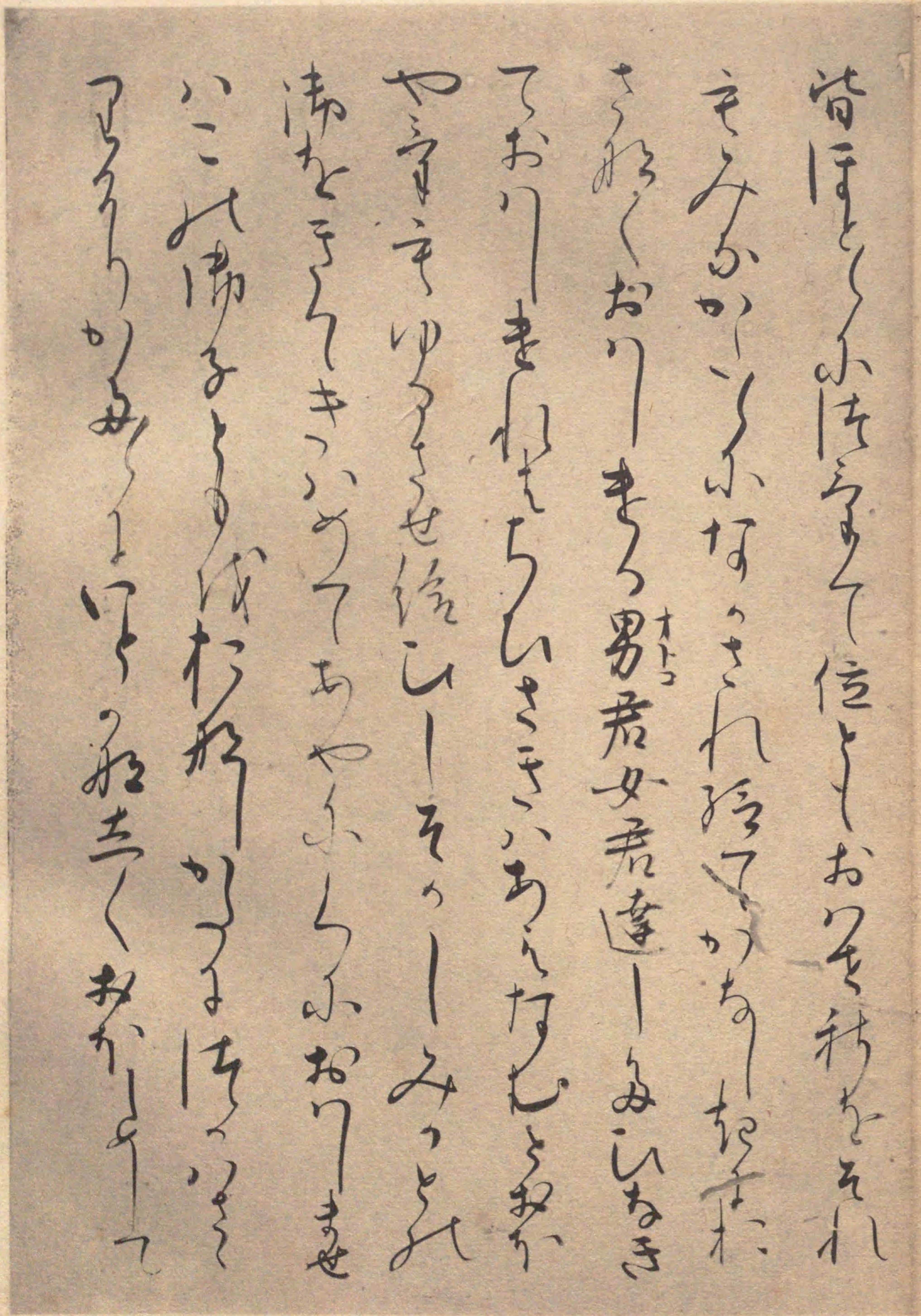

皆ほとゝゝにしたかひて位ともおはせしをそれ
〳〵みなかしこにふなかされ給てかなしかりたに
さなくおりしまろ男（ヲトコ）君女君達しゐひなき
ておりしをわきちらひさきさいあらたすむとおほ
やうゑゆるさせ給ひしそのしみことれ
御たちとなりてきついめてあやふくふおりませ
いこめ御子とも成にかなしかりつき佉へのそ
つらうりかなしく日の御土くあかしよして

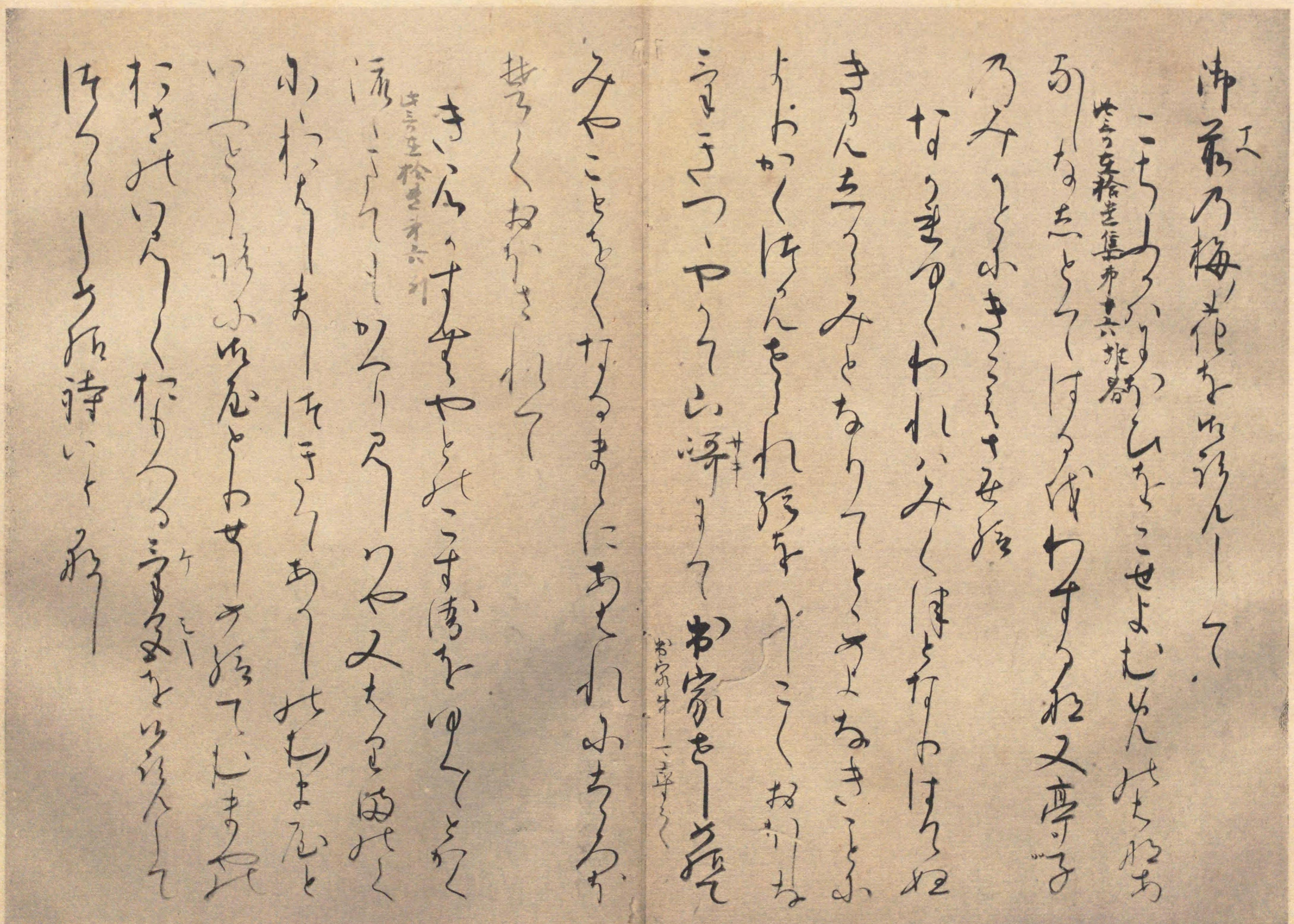

御前の梅ノ花を御覧して
こちふかはにほひおこせよむめのはなあ（拾遺集第十六雑春）
るしなしとてはるなわするな　又亭子の
みかとにきこえさせ給
なかれゆくわれはみくつとなりはてぬ
きみしからみとなりてとゝめよ
なきことによりかくつみせられ給をかしこくおほし
なけきて　やかて山崎にて出家せしめ給て
みやことをくなるまゝにあはれに心ほそく
思ほしくおほされて
きみかすむやとのこすゑをゆくゆくとかく（拾遺集第六別）
るゝまてもかへりみしはや　又はりまのくに
におはしましつきてあかしのむまやと
いふところに御やとりせしめ給てむまやのをさのいみ
しくおもへるけしきを御覧して
作らしめ給詩いと悲し

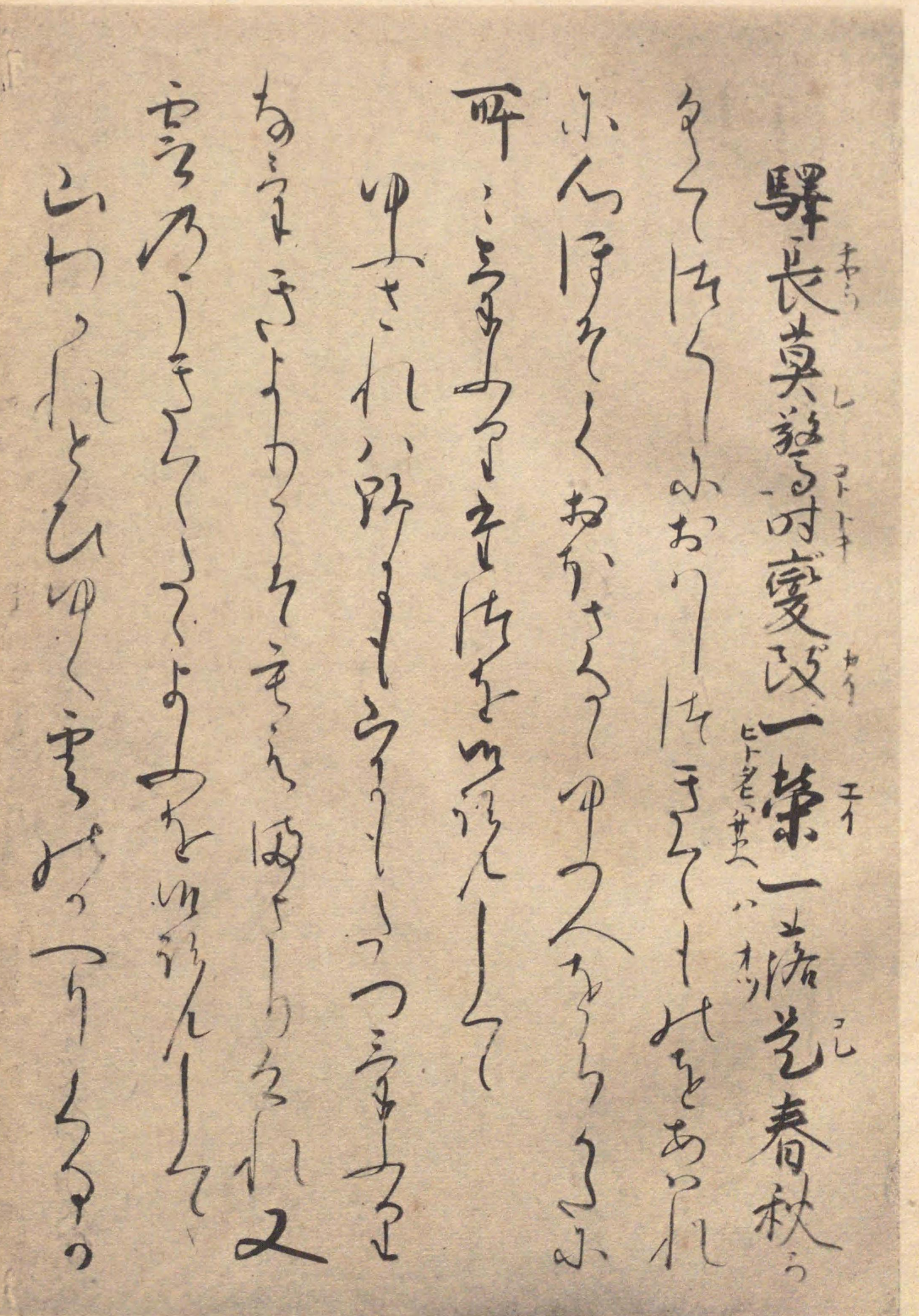

驛長莫驚時變改一榮一落是春秋

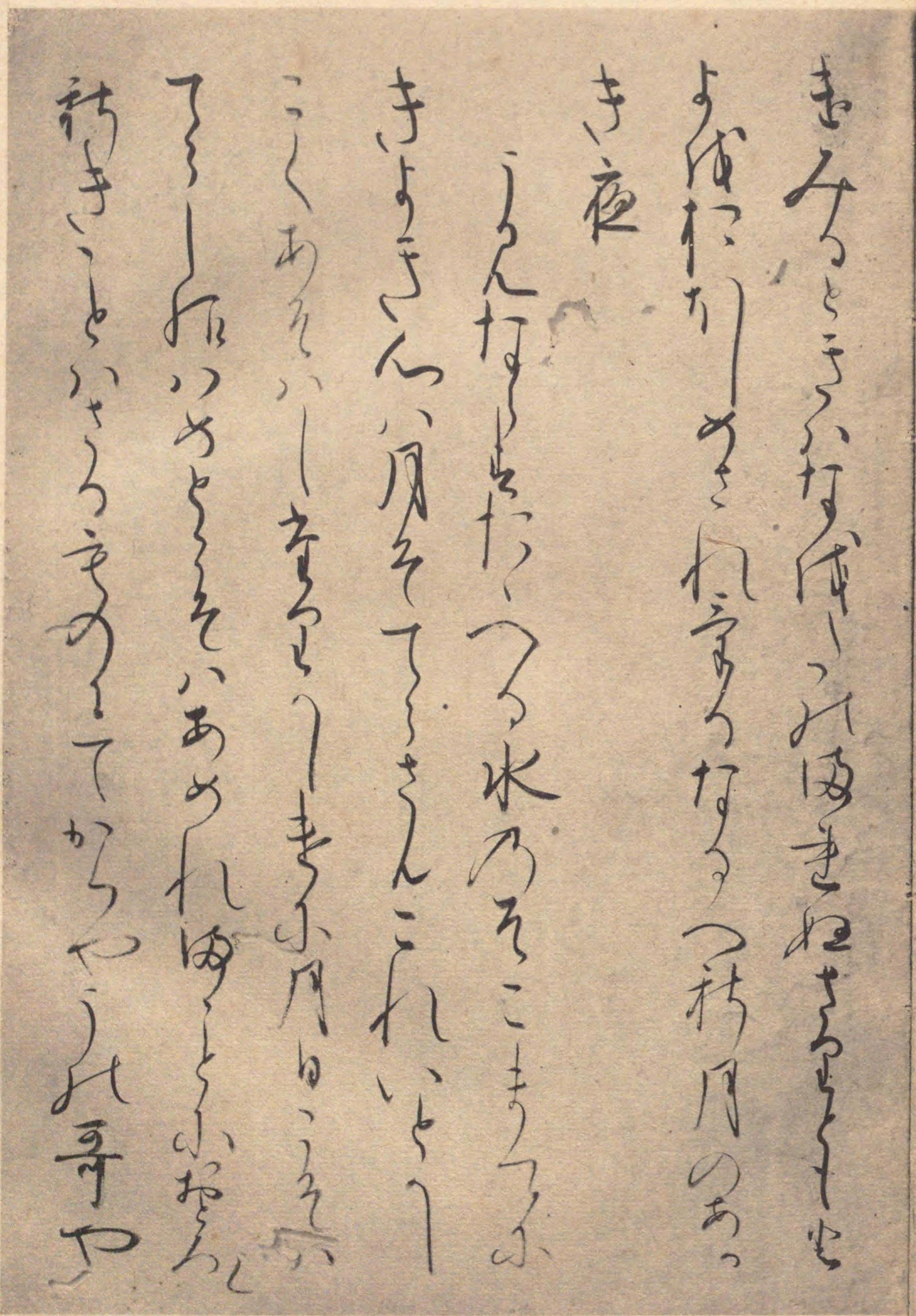

詩なとはいとおもしろきにゆへはしてはふて
き國孫ふにみきく人にめしあやふあさ
國土てくあきれはして國ありねまろともみて思
つまさる人なともむさふにちうくねよわてかつ
ゆんをすゑきしきことしなんてよし
もくて猶をしらすいみすやうにいひつく
馬かうそ國しらに希有なるやさけきな
こうはのこひて興しかるをはらしに
おはしますところは御へつかさめておはします
（菅原興範）
大貳の井ところへいけるかなれとも楼はみえの
瓦なとみこころもあらはれしやかれ
ことまかるに文いとちかし観音寺といふ寺の
あつまりこそまれ音かねの聲はきこえけるとて今
作給詩そかし
（此詩在朗詠集閑居部）
都府楼ハ纔ニ看ル瓦ノ色ヲ観音寺ハ只聴ク鐘聲ヲ
詩ハ文集乃白居易か遺愛寺ノ鐘欹枕聴

香爐峯雪撥簾看といふ詩にまさゝまに
令作給へりとこそむかしは博士（ハカセ）とも申けれ
又かのつくしにて九月九日きくの花を
御覧しけるついてにいまた京におはし
まし時九月乃こよひ内裏にて菊の宴あり
しにこのおとゝのつくらせ給へる詩をみかと
かしこく感給て御衣（オンゾ）をたまはり
つくしにもてくたらしめ給へりけれは

御らんするにいとゝそのおりおほしめしいてゝ
令作給へる去年今夜（コヨヒ）侍（ハンベリ）清涼秋思詩
篇獨斷腸恩賜御衣今在此（ココニ）捧持（サゝゲモテ）毎日
拝餘香此詩いとかしこく人々感し申さ
れきこのことともたゝちり〳〵なるにもあらす
かのつくしにて作集させ給へりけるを
かきて一巻とせしめ給て後集となつけられ
たりまたおり〳〵のうたかきおかせ給へりける

はかなのつゆのよにちきるをまてゝゝしけるを世には
うしはつるし時こゝとのをあてあされるの
ありう侍しに大学（カク）の衆をなすさ不合（フカフ）に
いましかるしはとひさる様かゝひとりてさる
へき道の人の破子（ワリコ）やうのもの調（テウ）してこらくに
てまゐらせ侍てちすいひとつゝてはすくりしを
老の学の甚（ハナハダ）しき事はみゐるにつそとすれ
侍まくれこれはたゝ頗（スコブル）おほえ侍なることに
きく人ゝきゝふくいらへつきゝなきゝものふもえ
乃至経言あるの称今の人はさる心あるなくや
なく蔵しありて又あやんのみつゝこひうらな
らめ給て
あめのきてゝぬかもけるほとになみたのこほれいやまさりて
しぬれはきつぬにひるよしをるきやうてかしこ
にてうせねつる栖のうらふこの小野（すそ）
小野一夜松事
こゝの松をとこほしきなまいてまうらもすゝめ

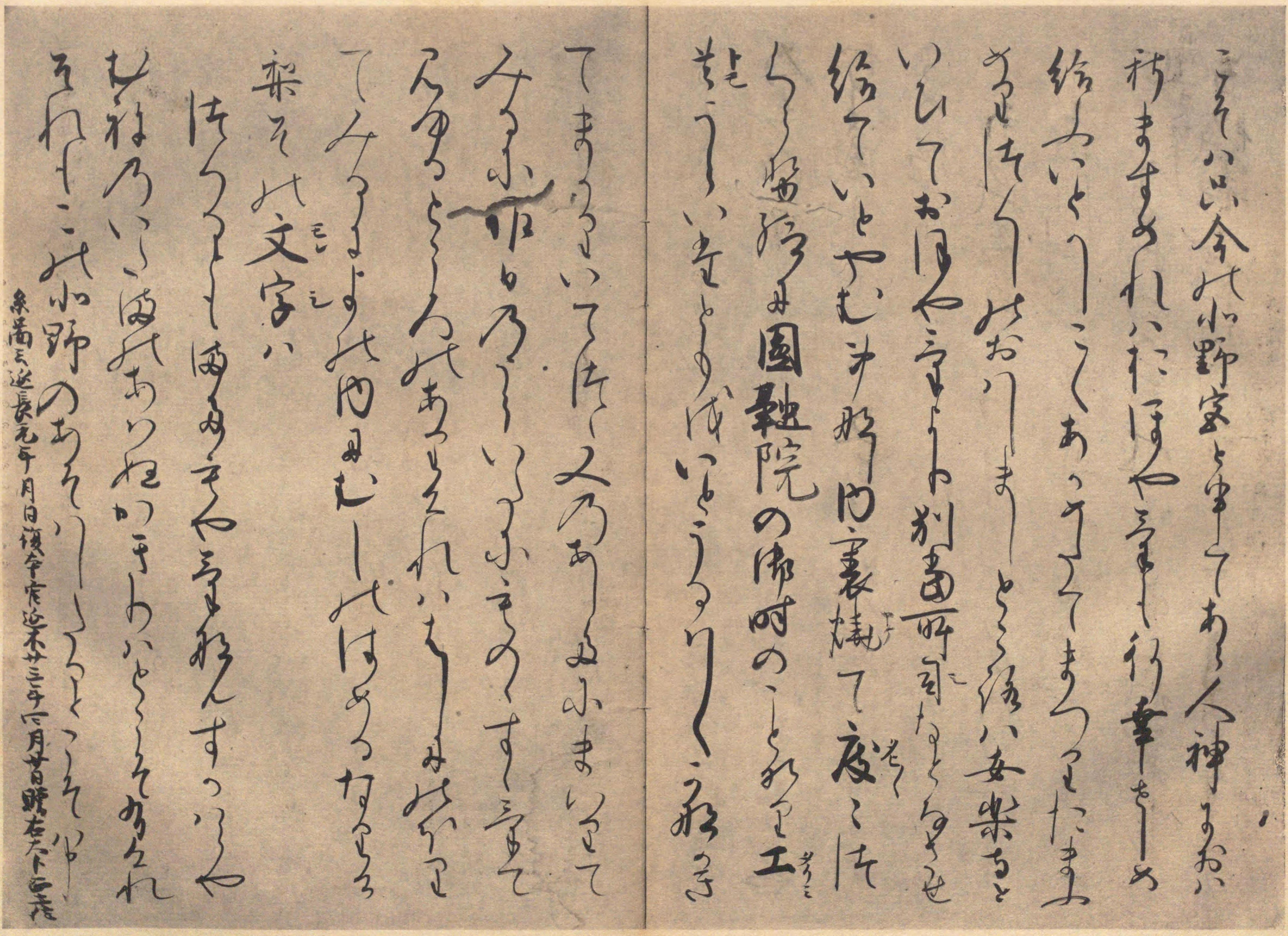

これハ今の小野家と申てある人神まおハ
行まするれハたほや云申し行華をしめ
給へハいとつこくあつみまてまつりたまよ
めるはなくしみおりしとく候ハ安楽ちと
いひておほやうよわ別當所司なとらせ
給ていとやむ事なき内裏焼て夜こそ候
らう遊給み圓融院の御時のことなり工
其うしいまとまはいとうるわしくこ飛のき

てまゐらせいて候し人のあつゐふまいらせて
みるふ御名乃しいふふのくすくまて
人申ろらしろのあるとそれハちうしみ給まいらせ
てみるまよすの内みむしのはあるなすまろ
樂その文字（モンジ）ハ
候ろましう内みそや事なれすつハや
其相乃いふ内のあつねかきハところそあるれ
見れきこの小野のあそりしらとつそ候

永禄三延長元年月日賜今宮近木廿三年六月廿日晴右大下西庵

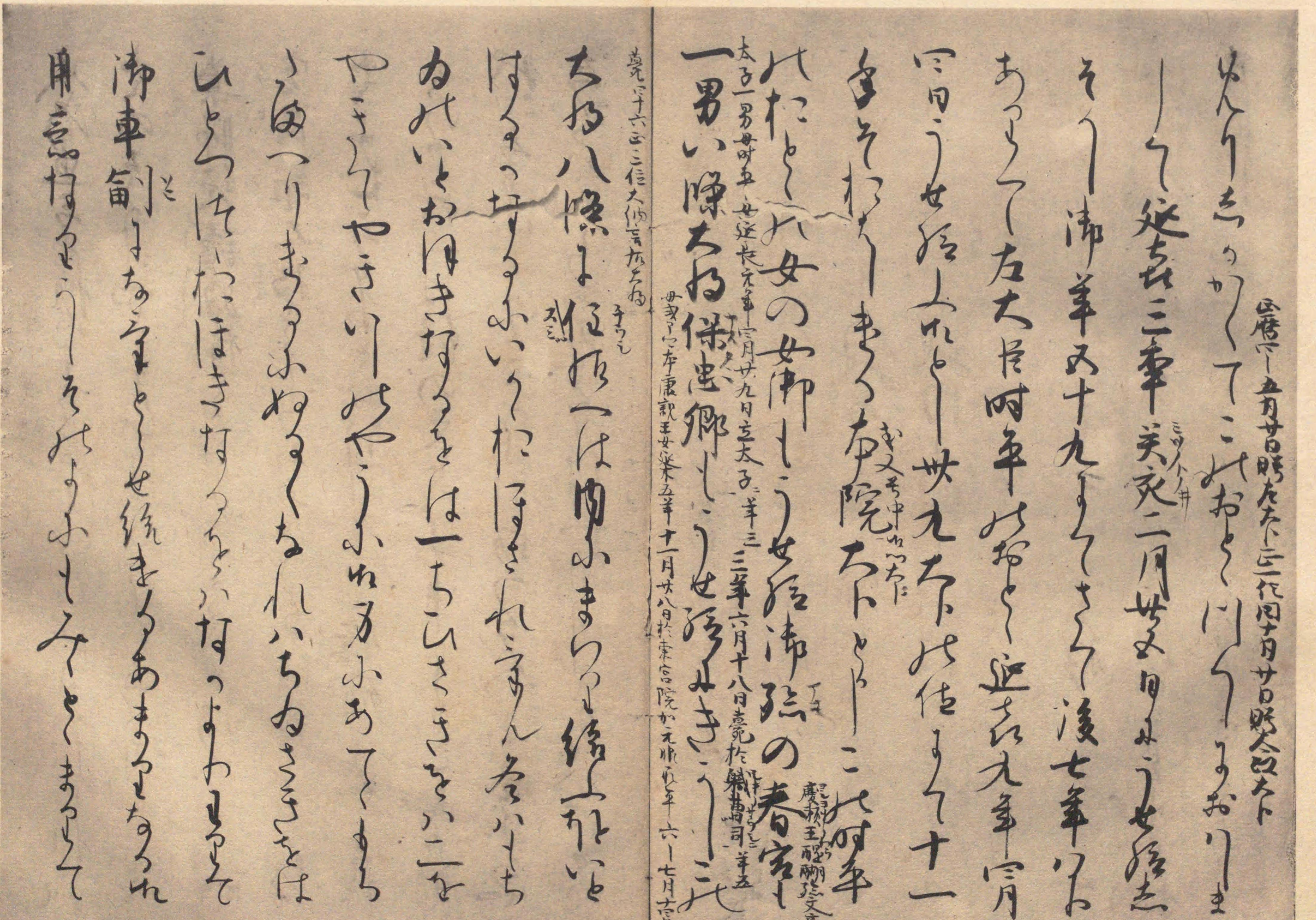

めりしかゝくてこのおとゞつくしにおはしま（正暦四年五月廿日贈左大臣正一位同十月廿日贈太政大臣）

して延喜三年癸亥（ミツノトノヰ）二月廿五日にうせ給ひし

ぞかし御年五十九にてさて後七年ばかり

ありて左大臣時平のおとゞ延喜九年四月

四日うせ給ふ御年卅九大臣の位にて十一

年ぞおはしましける本院おとゞと申し（或文云中のおとゞ）この時平

のおとゞの女の女御もうせ給ひぬ御孫の春宮も（太子一男母時平女延長元年四月廿九日立太子年三）（三年六月十八日薨於職曹司年五）（慶頼王醍醐孫文彦）

一男八条大将保忠卿もうせ給ひにき（母式部卿本康親王女寛平五年十一月廿八日於東宮院加元服承平六年七月十四日）

（薨四十六正三位大納言右大将）

大将八条に住給ひしは物にまうで給ふ折いと

はするつおするにいつくにほきされにまん名はもち

ゐれいとおほきなるをは一ちこひさきをは二を

やきてやきいしのやうにれ右にあてゝもち

ゐてまゐりぬるくなれはちゐさきをは

ひとつはたゝおほきなるをはなつよりおはして

御車副にたまへるをとしせ給まふるあまりとたまへれ

用意なるとうしそめよふもみてまゐりて

人乃思ふまれハこそこうくいふ侍る人ためれこれ
ものそうしやまひにさそてさぬく祈(イノリ)し給
薬師経読(ド)経(キヤウ)枕(マクラ)かみにてさせ給ふに所謂(イ)
宮(ク)毘(ヒ)羅(ラ)大将とうちあけゝるを我(ガ)をくびる
とよむなりとおぼしける臆(ヲク)病(ビヤウ)にやかてたえ
いり給へは経の文といふ中にもこはきもの
のけにとりこめられ給へる人にけにあや
しくうちあけて侍りかしさるへきとは
いひなからものはおりふしのことも侍こと
也その御弟に敦(アツ)忠(タヽ)の中納言もいとめてたき
和哥の上(シヤウ)手(ス)管(クワン)絃(ケン)の道にもすくれ給へり
きよにかくれたまひてのちはあそひある
おりは博(ヒロ)雅(マサ)三位のさはりありてまいら
さるときは今日のあそひとまるなと
ひとめされてまいりつかうまつる人は
よの人をしみあへりしに敦忠中納言の

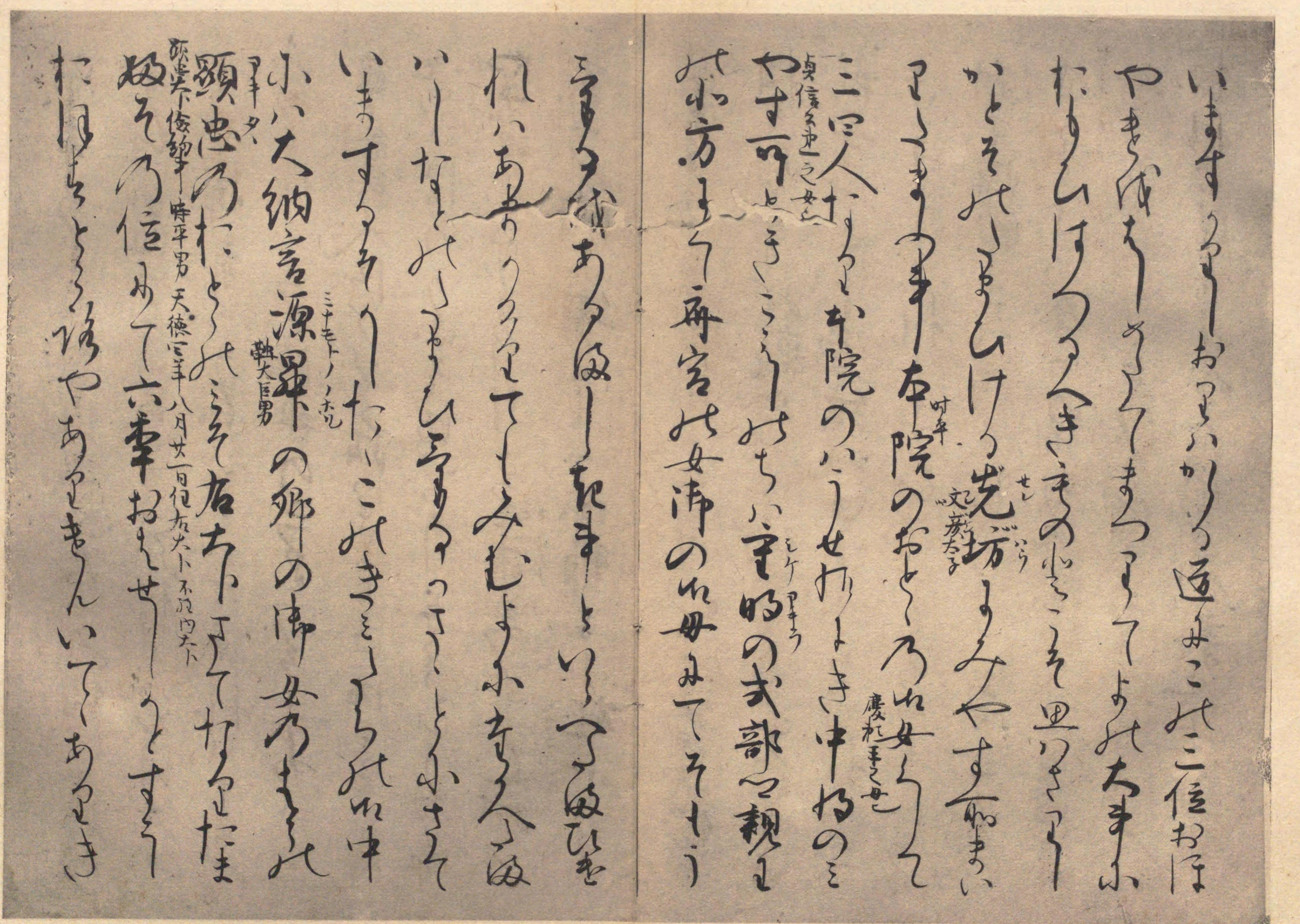

いますこしおつるかたの道にこそ三位おは
やきはちしめしてまつりてよみたまふ
たもしけつるへきその心こそ思ひきこえし
かとそみさましけれ先坊（文彦太子）にみやす所まい
らせまりて本院（時平）のおとゝの御女（慶枝王之母）くして
三宮人おはるゝ本院のいうせねりよき中ねのミ
やす可らきこうしみちいは重明の式部卿の親王（貞信公北之女）
み北方にて斎宮の女御の御母にてそもう
さまうおはあるなし詮まといつてなひを
れいあまりのかをてしみむようきんなな
いしなとみさまひきまゐつさしよふさそて
いまするそりたいこれきこえられ中
小一大納言源昇（三十七下ノ十九）（融大臣男）の卿の御女のまゝれ
顕忠のおとゝにこそ右大臣まてなりたま（延喜天下俊納言時平男 天徳四年八月廿一日任右大臣 不経内大臣）
ひその位にて六年おはせしかとすこし
たはたとゝ猶やあるきんいてあるとき

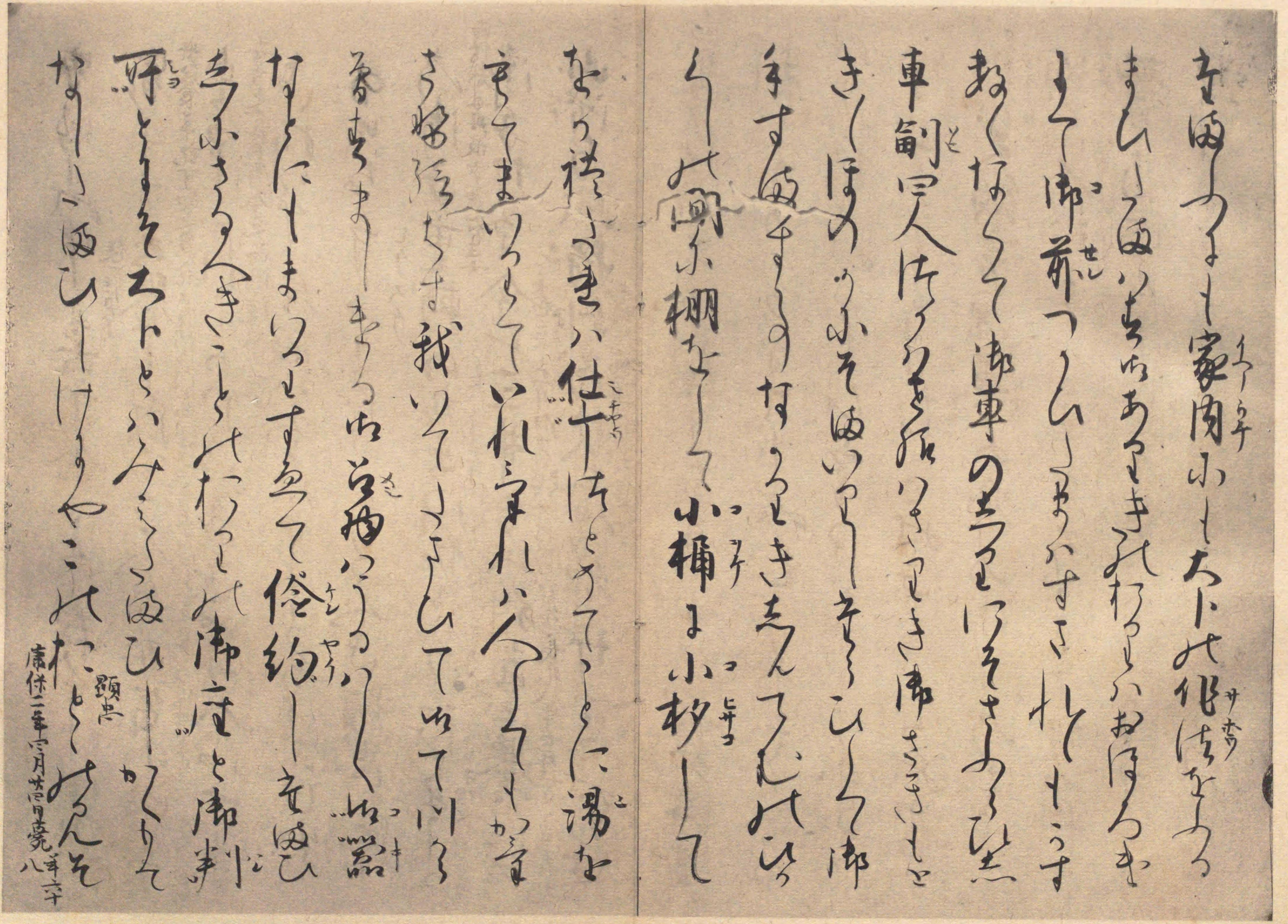

さゐつまも家内にも大臣の作法（サホウ）をまもる
まひさ給はありきれわろくはおほろけの
まて御前（ゴゼン）つかまつらはすさせたまはす
おほくなくて御車のうしろにそさふらひし
車副（ソ）四人はかりそ候ひける御さきもと
きしほのふそはいりなしをこひして御
手水まゐらするときはんてむれはは
くしめ小棚をして小桶（コヲケ）に小杓（ヒサク）して
なかの柱によせつきは仕丁（シチヤウ）はとめてことに湯（ユ）を
わかしてまいらせてこれしは人してもかゝす
さ婦侍ちかす我いそてさしひて出て入る
着おましまはせたる高杯にうつしてめし器（キ）
なをたにもまいらするにそ倹約（ケンヤク）し給ひ
たふさるへきことにはあれは御定と御判
所（ショ）とまをそこトとふみてくはひしかくして
なりさはひしけりやこれにとしけるんそ

顕忠

康保二年四月廿四日薨　年六十八

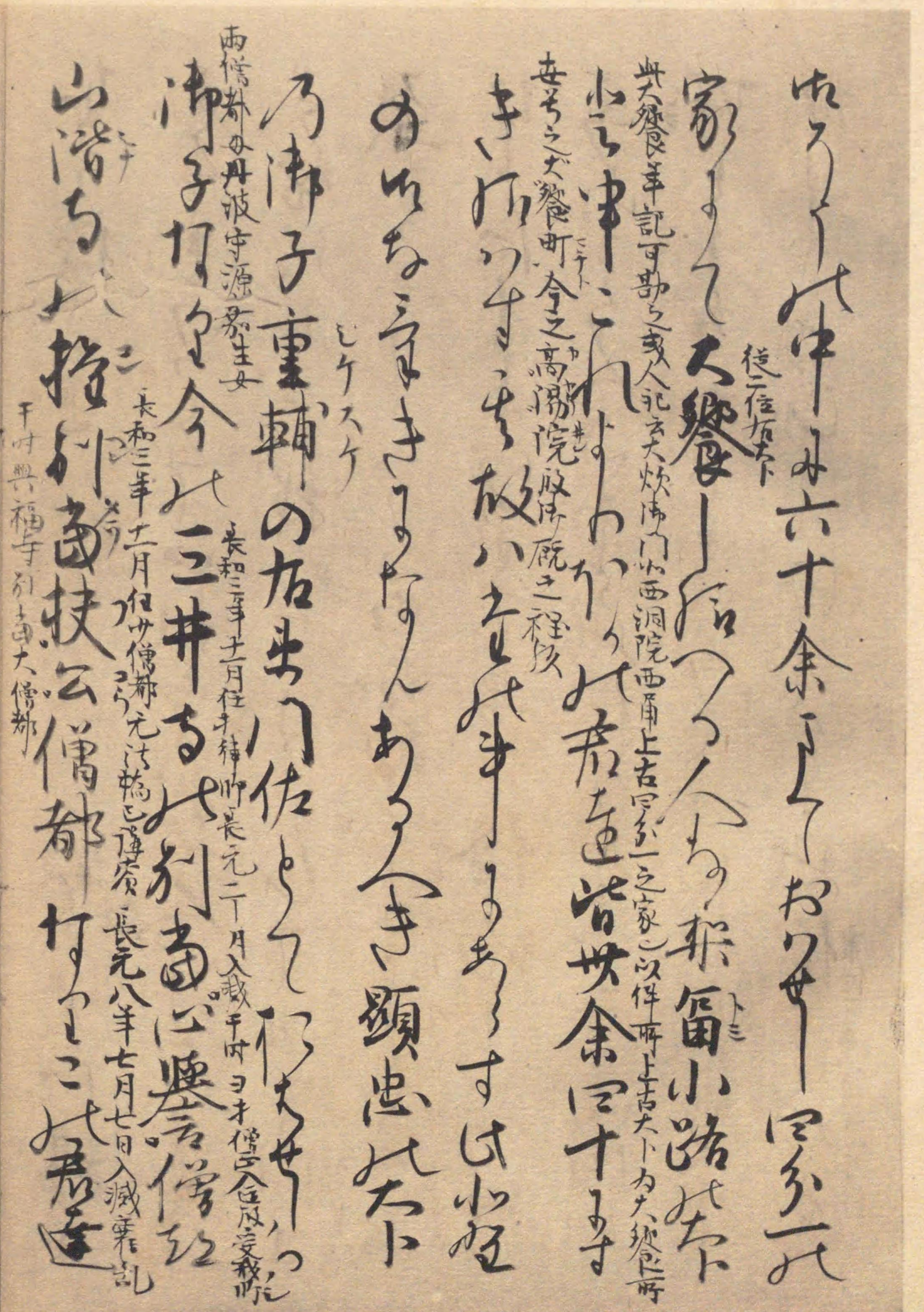

けるに御年六十余まておはせし第の一の

家にて大饗（従二位右大臣）しける人の冨（トミ）小路の大臣

（此大饗年記可勘之或人記云大炊御門北西洞院西角上古第一之家二以件所上古大臣ノ大饗之所）

と申これはかの君達皆廿余三十まて

（母ち之大饗町今之高陽院殿傍之経坂）

きにけりさま故ハ出世まてあまりすハ小姪

のなかなうきまゐらせんあるへき顕忠大臣

の御子重輔（シゲスケ）の右衛門佐とていきもせしハつ

（両僧都母丹波守源兼生女）

御子ハ今の三井寺の別当心誉僧正

（長和三年十二月任律師長元二年月入滅于時僧正為受戒所）

（長和三年十二月任少僧都元法橋讃長元八年七月七日入滅靈記）

山階（ヤマシナ）寺の別当扶公僧都なすまうこれ君達

（于時興福寺別当大僧都）

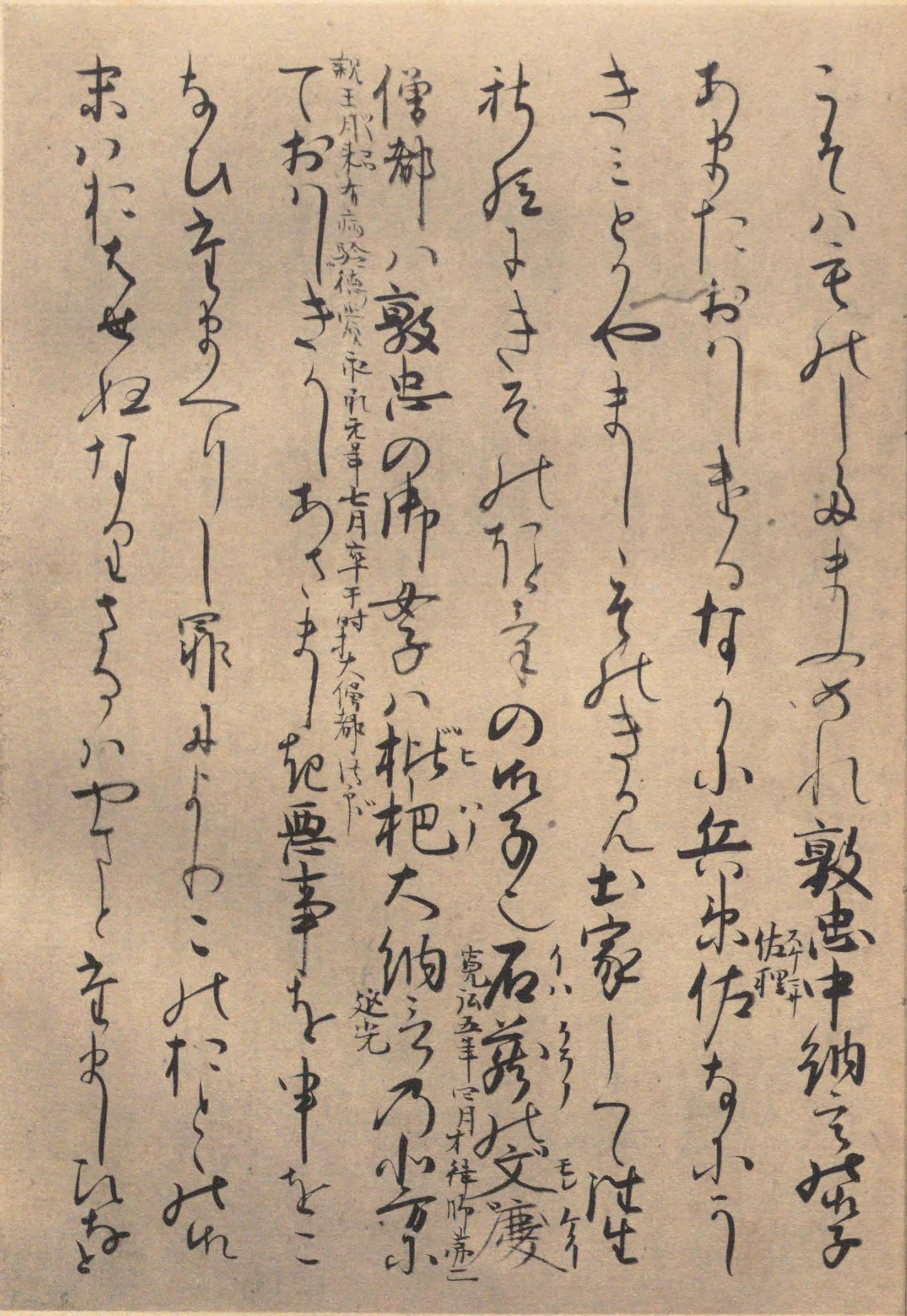

こそハもれしぬまふめれ敦忠中納言の御子

あまたおはしまするなかに兵衛佐（佐理）なりし

きこしやまいしそれきこえん出家して往生

まきそれ御孫の御子石蔵（イハクラ）の文慶（モンケイ）

（寛弘五年四月補律師年二）

僧都ハ敦忠の御女子ハ枇杷（ビハ）大納言延光の北方

（延光）

（親王所為有病験徳賞永祚元年七月卒于時大僧都）

ておはしましあさましき悪事を申をこ

なひさるものくりし罪みなふこれにとされ

まいたまなきさるハやさしとまうしねなと

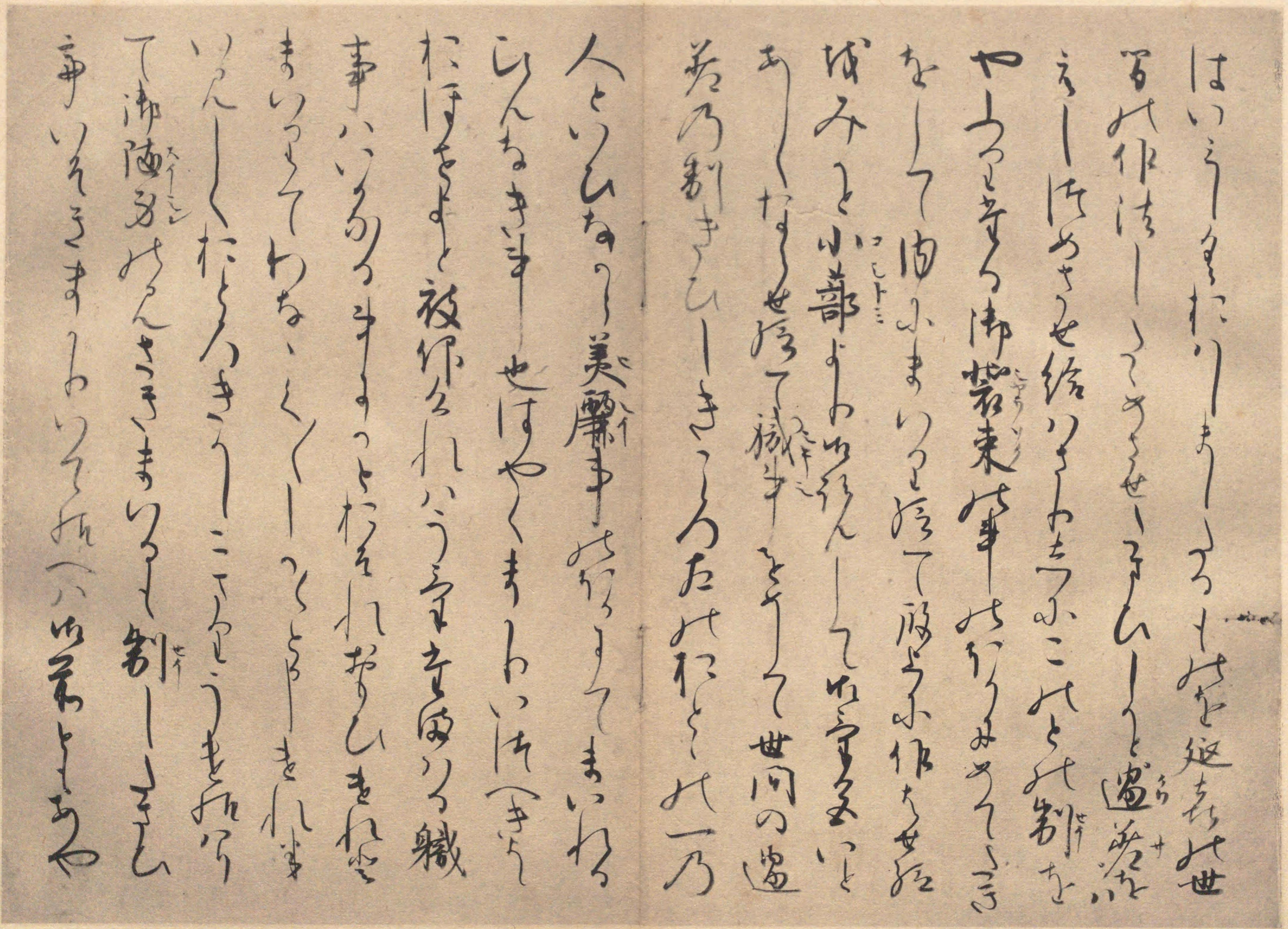

はいうしをたりしまりも　みかと延喜の世

写の作法しきてめさせ給ひしより道（たう）風は

えしけめさせ給ひきわかふかこれと此制（せい）を

やうつとするる御紫宸（ししん）殿の額をかゝりみめてふき

なしてはふまいりと給て殿よふ作たせ給

はみを小蔀（こしとミ）よりおほせられしてけうまいと

あしなりせ給て額をゆして世間の道

若乃制きひしきこんたれ此れにれ一乃

人といふひなのし美麗事ゆかりましてまいれる

しんなききましせはやくまわいけへきらし

たほきよと被仰くれしハうちさきふりる職

事ハいみの事ますつとたをれおもひをねまい

まいりもてわたなくくしつくとやしをれ事

いうんしたらんきうしこさるとうきぬり

い

て御随身（ずいしん）ゆゑさききまいりし制（せい）しきひ

事いそきまわいそれへハ此森とをあや

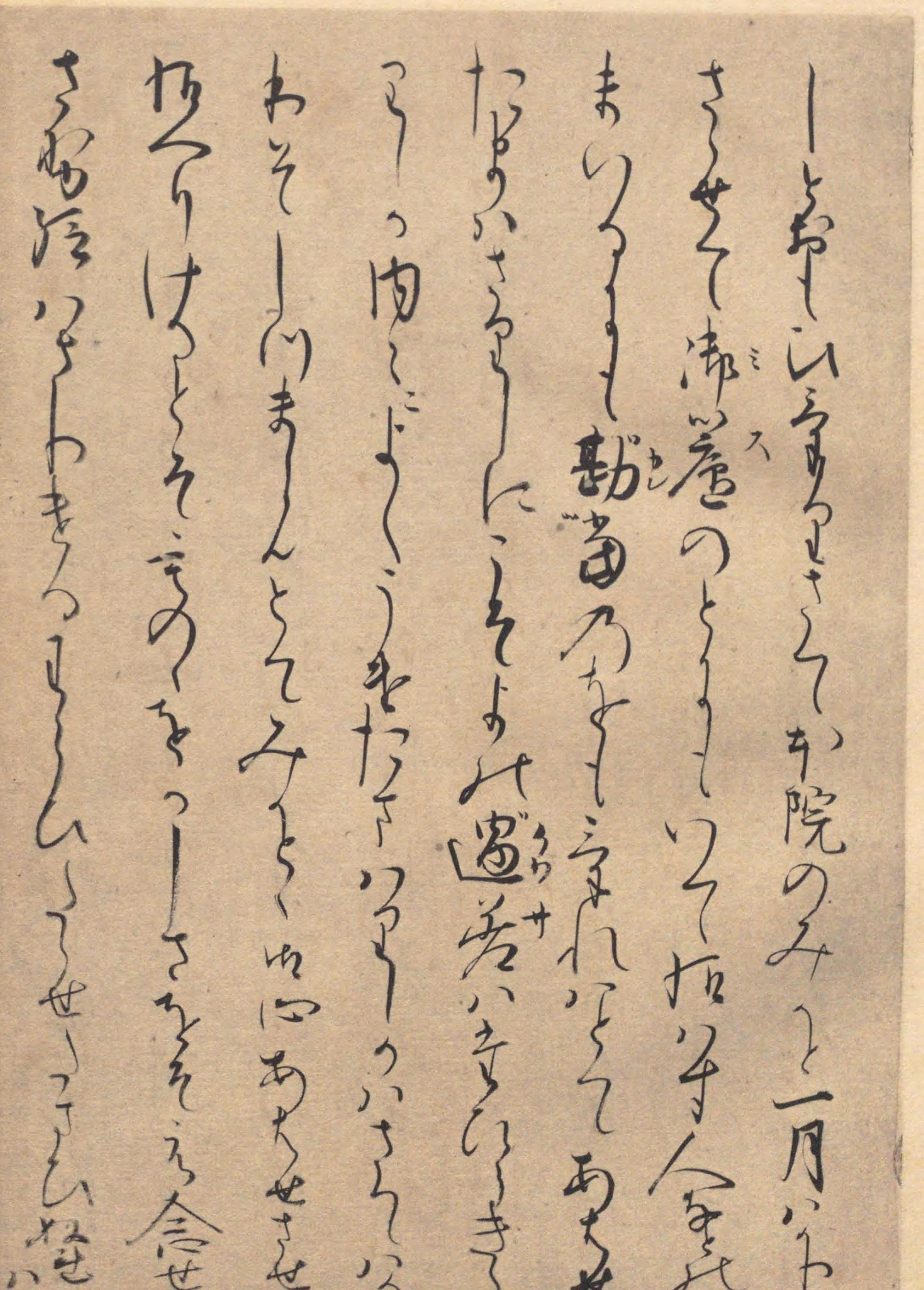

しとおもひてまうてきて本院のみたうに一月ハかり
さゝせて御簾（ミス）のもとにゐて指手人念比
まいりなとも勘当（カン）乃ものともまれなとてあはせ
たまハさるよしにこそよみ遁世者（トンセ）ハなにかきる
つらゝ内にこそしうをたゝされけるハさらにいろ
わそしりまんとてみを心にあハせさせ
たてりけるとそ寺のをつしさをえそ念せ
させ給ハゝしわきまへしひとつせさせ給ハ

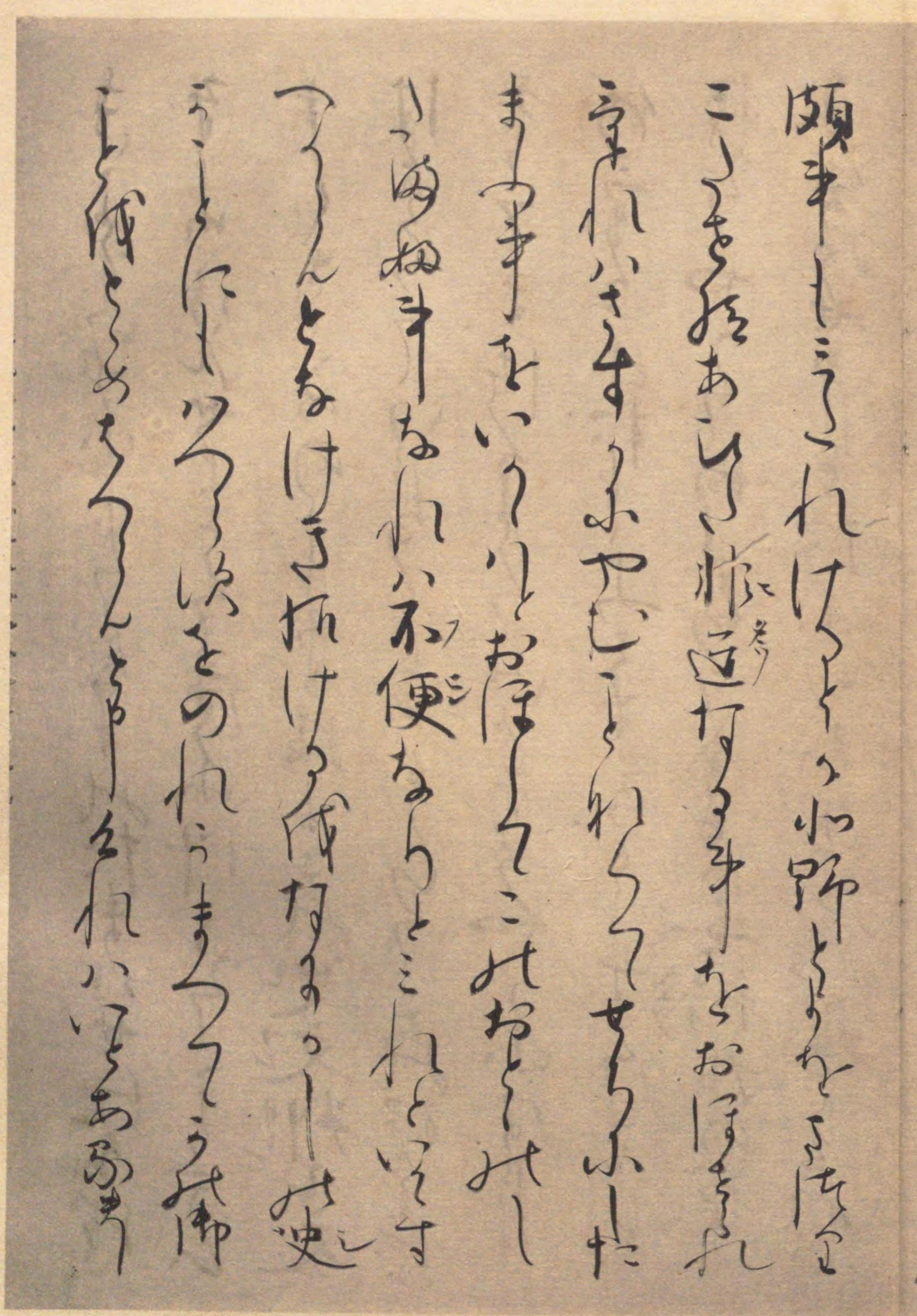

頻年しきこえけるときの小師とかやいふ法
こゝを経あひて推逗（サウ）打する事をおほえれし
これハさみすらふやむこともれてせらふした
まつ事をいうりとおほしてこれおもひし
さ内御念なれハ不便（フビン）なりとこれとそす
つゝんとなけきおけるほとすきつゝ使（シ）
ことにしつゝ後をのれうまくてう御
よ備とめちくてんと申しまれハいとあるまし

きこといかにしてなとのたまはせけるを
たゝ御らんせよとて座につきてこときひ
しくさためのゝしり給ふにこの史文刺（さし）に文
はさみていらなくふるまひてこのおとゝに
たてまつるとていとたかやかにならして
侍りけるにおとゝふみもえとらすてわなゝ
きてやかてわらひて今日は術なし右のおとゝ
にまかせ申とたにいひやり給はさりけれは
それにこそ菅原のおとゝ御心のまゝに
はからひ給ひけれ又きたのゝ神にならせ
給ひていとおそろしくかみなりひらめき
清涼殿（せいりやうてん）におちかゝるとみえけるか本
院（時平）のおとゝ太刀（たち）をぬきさけていきても我
次にこそものし給ひしか今日神となり給
へりともこのよには我にところをき給へし
いかてかさらてはあるへきそとにらみやりて

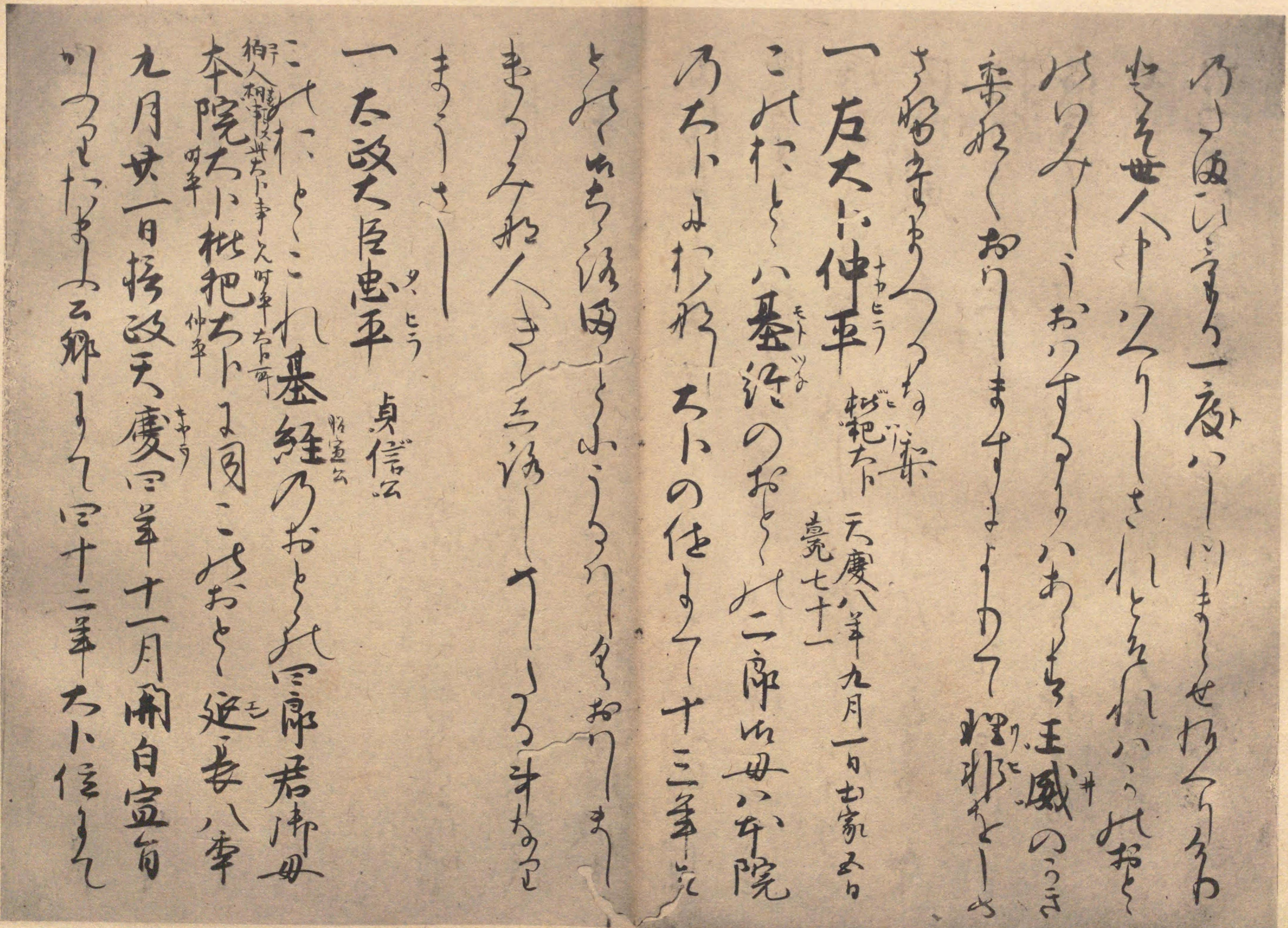

の御はいまゐる一夜ハしはしませ給へりける
世人中にくりしされしとされハこのおとゝ
はいみしうおはするハあさましき王威（ヰ）のうき
乗ねくおはしますまゝにて理非（リヒ）をしめ
さ給ふまゝにつゝちす候

一 左大臣仲平（ナカヒラ） 枇杷（ビハ）大臣 天慶八年九月一日出家 五日薨 七十一
これおとゝハ基経（モトツネ）のおとゝの二郎 御母ハ本院
の大臣におなし 大臣の位にて十三年ぞ
とみにちゝ御母とふこゝろしもおはしまし
まゐるみね人きゝ給しける年なのうと
まうさし

一 太政大臣忠平（タゝヒラ） 貞信公
これたゝこれ基経（昭宣公）のおとゝの四郎君 御母
[illegible]
本院大臣（時平） 枇杷大臣（仲平）に同 これおとゝ 延（エ）長八年
九月廿一日摂政 天慶（キヤウ）四年十一月関白宣旨
かふりたまふ 公卿まて 四十二年 大臣位まて

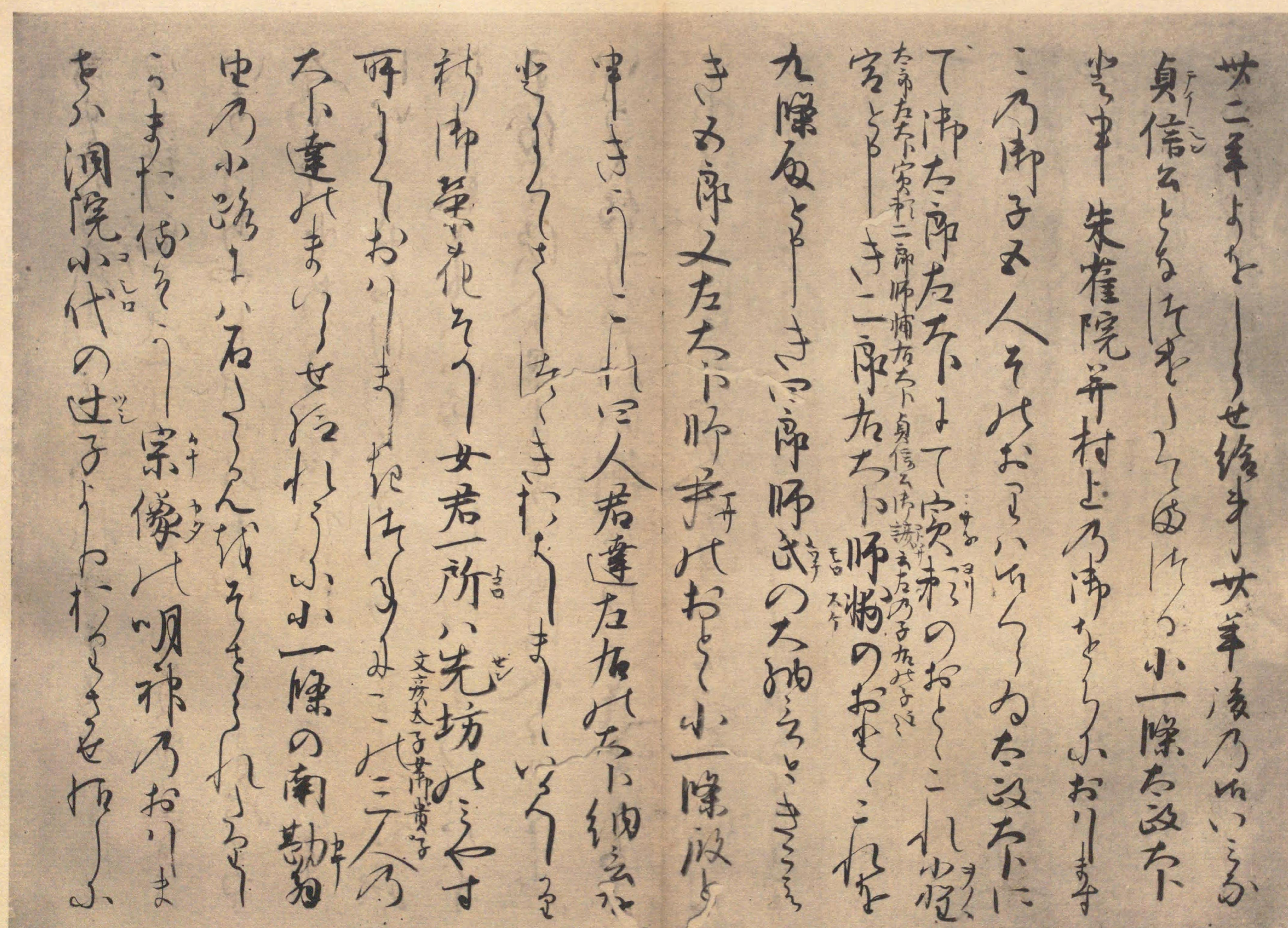

卅二年よをしらせ給ひ 廿年後のいみな
貞信（テイシン）公とおほせられける小一条太政大臣
忠平 朱雀院并村上の帝たちにおはします
この御子五人そのおとこはいくたりみな太政大臣に
て御太郎左大臣まて実頼（サネヨリ）のおとゞこれ小野宮（ヲノミヤ）
（太郎左大臣実頼二郎師輔右大臣貞信公御譲（ユヅリ）右乃子右大臣子に）
宮と申しき二郎右大臣師輔（モロスケ）のおとゞこれ
九条殿と申しき三郎師氏（モロウヂ）の大納言ときこえき
四郎又左大臣師尹はおとゞ小一条殿と
申きこえし これら人君達左右の大臣納言に
なりてさかえさせ給しまゝにこそ
枝御葉は花さかり 女君一所は先坊（セン）にたてまつ
（文彦太子 帯貴子）
所にておはしましにはみこ三人の
太政大臣遣みまいらせ給ふ小一条の南勘解由（カゲユ）
由の小路よりは石かうらんなとそきこえける
このまた御そこに宗像（ムナカタ）の明神のおはしま
せば洞院小代（コシロ）の辻子（ツジ）よりわたらせ給ふ

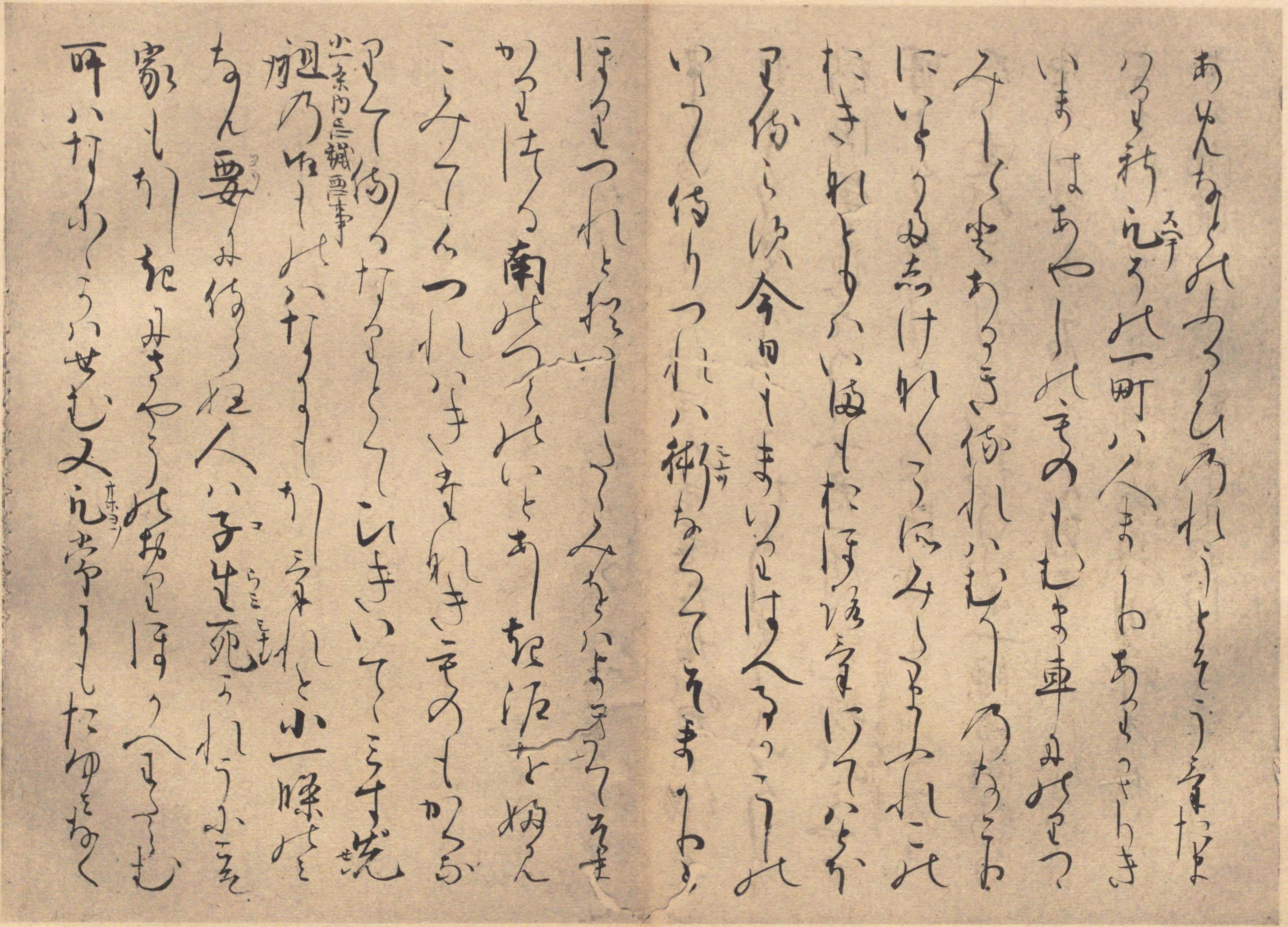

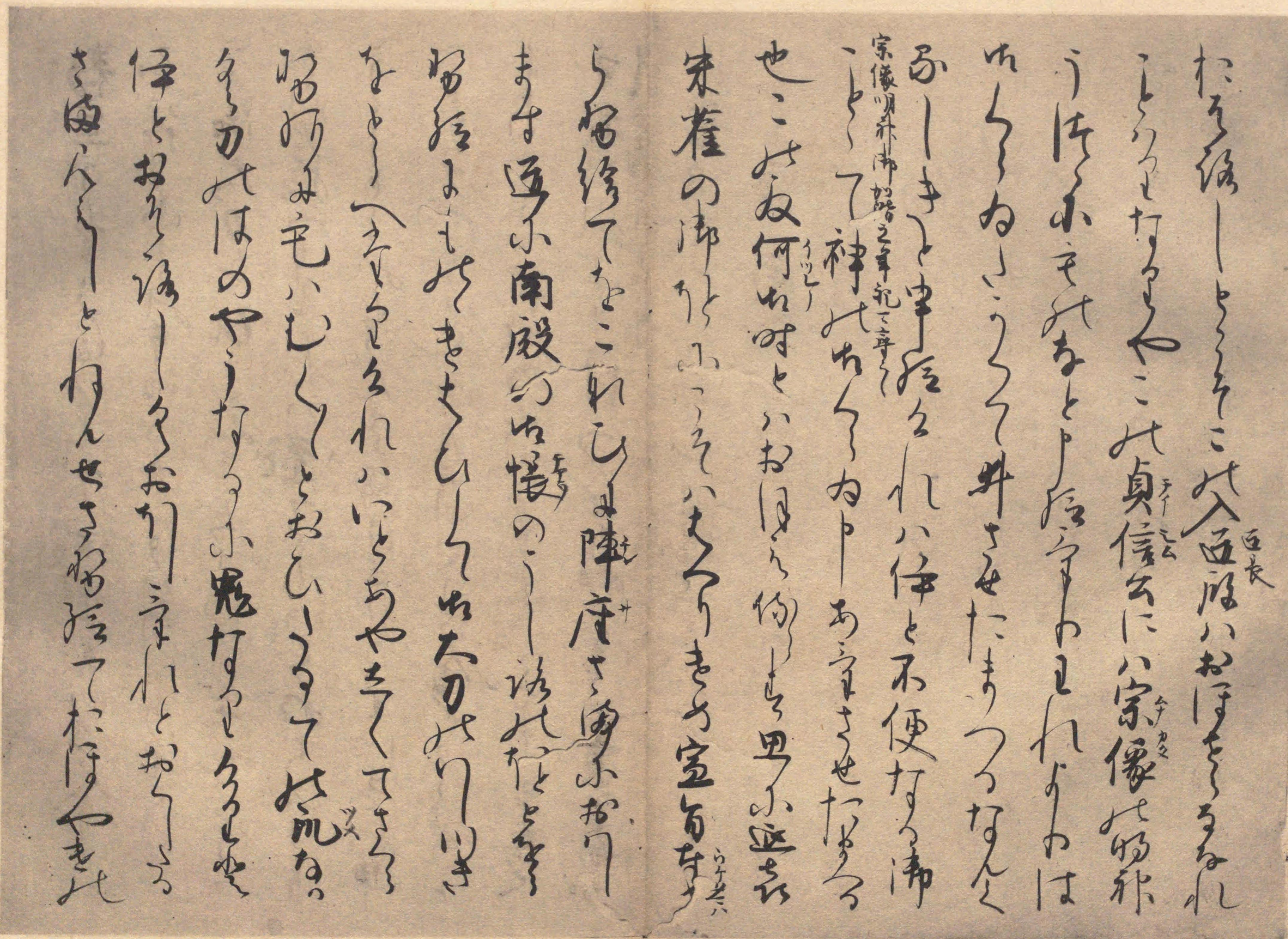

たて給しところこそは入道殿（道長）はおほきさゝゐれし
こゝろえたまへるやこれは貞信公（テイシンコウ）には宗像（ムナカタ）明神
うつゝにものなと申給けれは夜は
ふけぬさきにて参らせたまつるなんく
ゐしき申給けれはいと不便なる御
（宗像明神御加護之事記て竟て）
ことして神はたくらぬかしあまさせたまへる
世こは夜何（イツレ）れの時とはおほえ侍らす思ふに巡表
朱雀の御時にこそはまつりきめ宣旨奉
らせ給てをこなひに陣座（ヂンザ）さまにおはし
ます道に南殿の御帳（チヤウ）のうしろのほとを
せ給ふにものゝけはひして御太刀のいしき
をとらへたりけれはいとあやしくてさくら
せ給ふに毛はむくむくとおひたる手の爪（ツメ）なかく
刀のはのやうなるに鬼なりけりといと
いとおそろしくおほしけれとおくしたる
さ見えしとねんせさせ給ておほやけの

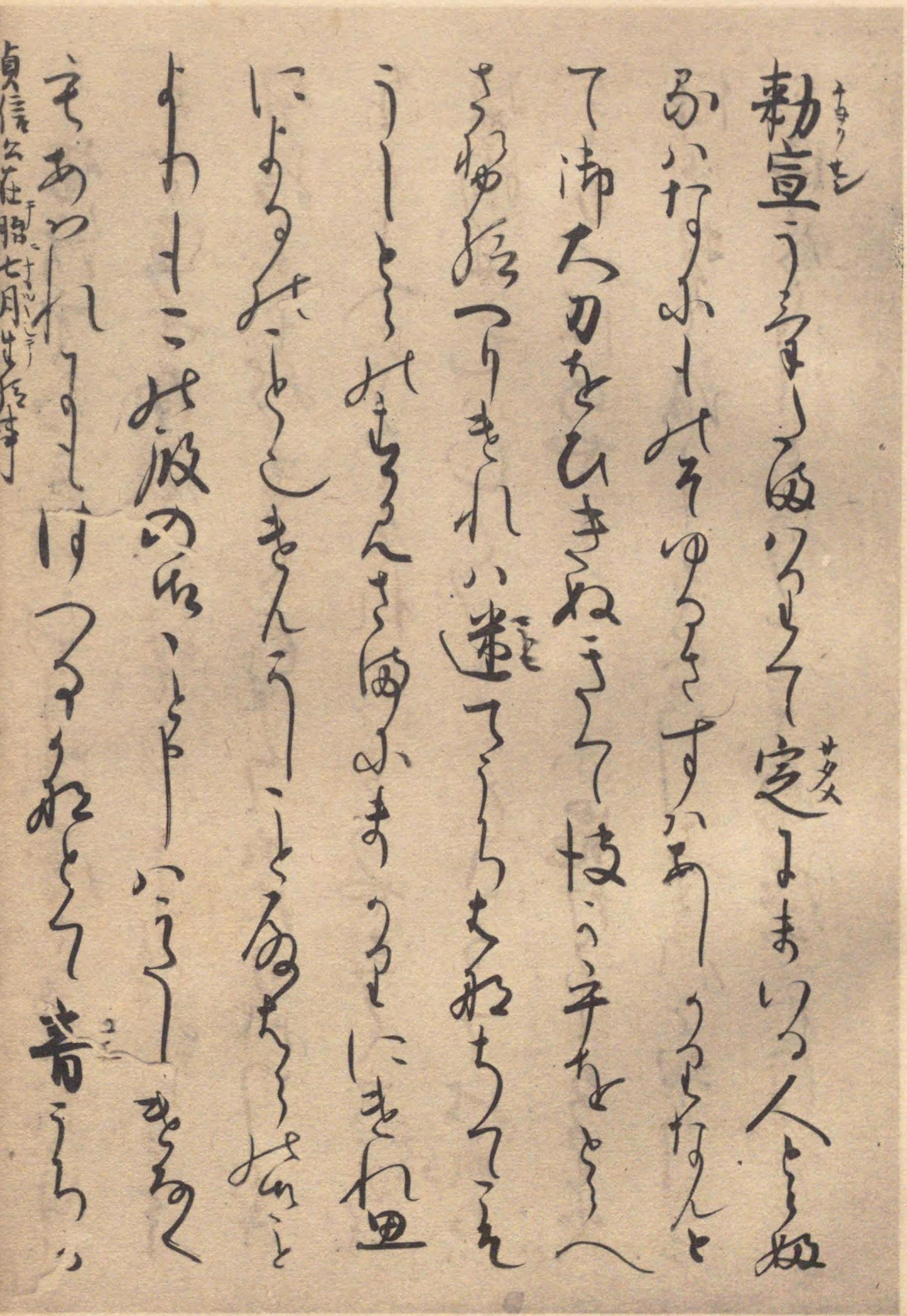

勅宣（ちよくせん）うけ給はりて定（さため）にまいる人とゞむ

るはなにものぞゆるさずはあしかりなんと

て御太刀をひきぬきて彼が手をとらへ

させ給へりければ迷（まど）ひてうちはなちてこそ

うしとらのすみさまにまかりにけれ

によるみたゝしきこえしこと候ふなと

よはもこの殿の御ゝとゝしはうしかくて

そあかれしましけつるなりとて昔こそは

（貞信公在胎七月生給事）

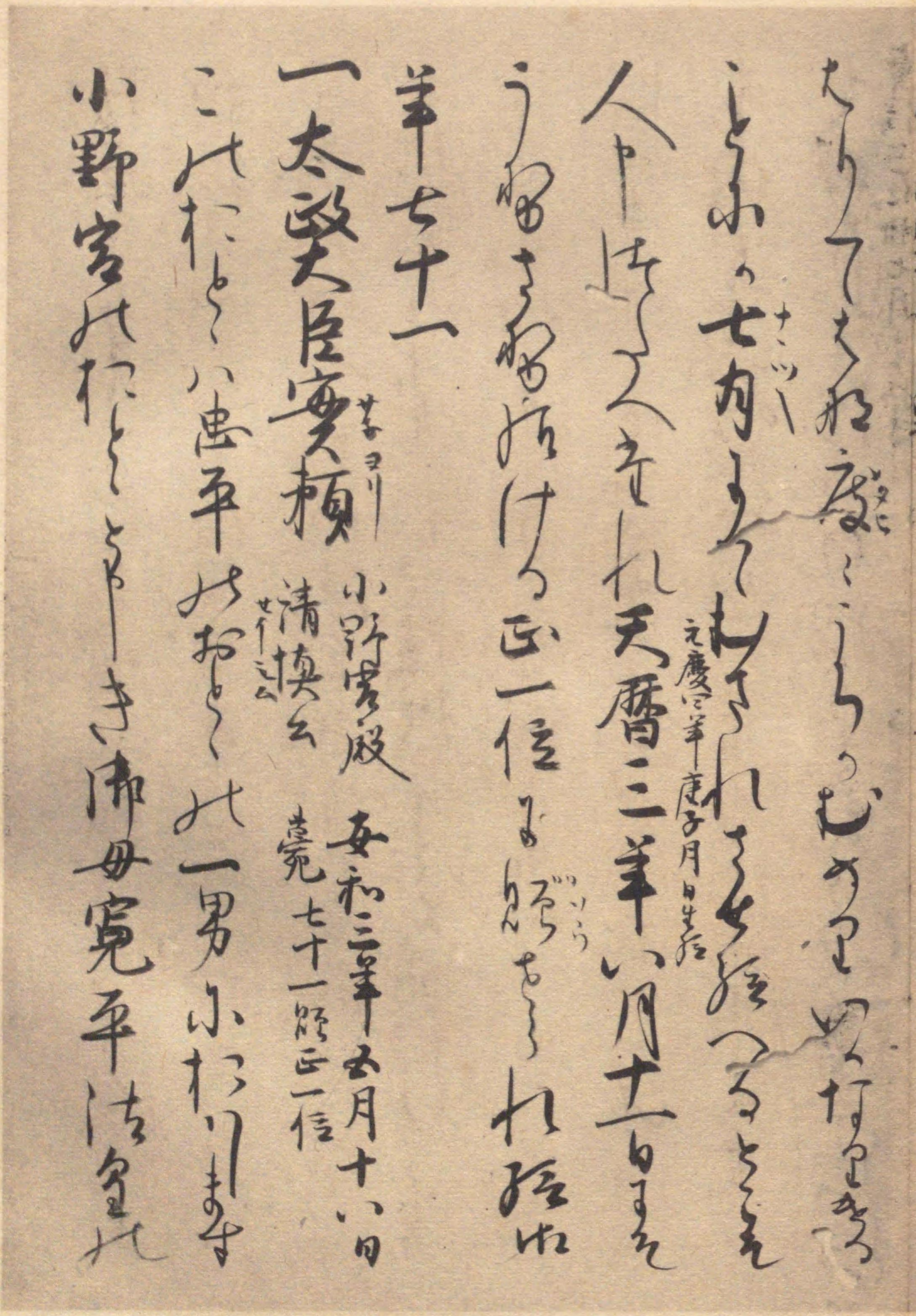

たりてもね殿こそこのむめのはらに

ことふの七月（なつき）まてむまれさせ給へるとぞ

人やとはきこえし天暦三年八月十四日うせ（元慶四年庚子月日生給）

させ給ひける正一位を贈（ぞう）られ給ぬ

年七十一

一太政大臣実頼（さねより）　小野宮殿　清慎公（せいしんこう）　安和三年五月十八日薨七十一贈正一位

これはたゞいま忠平のおとゞの一男におはします

小野宮のおとゞと申しき御母寛平法皇の

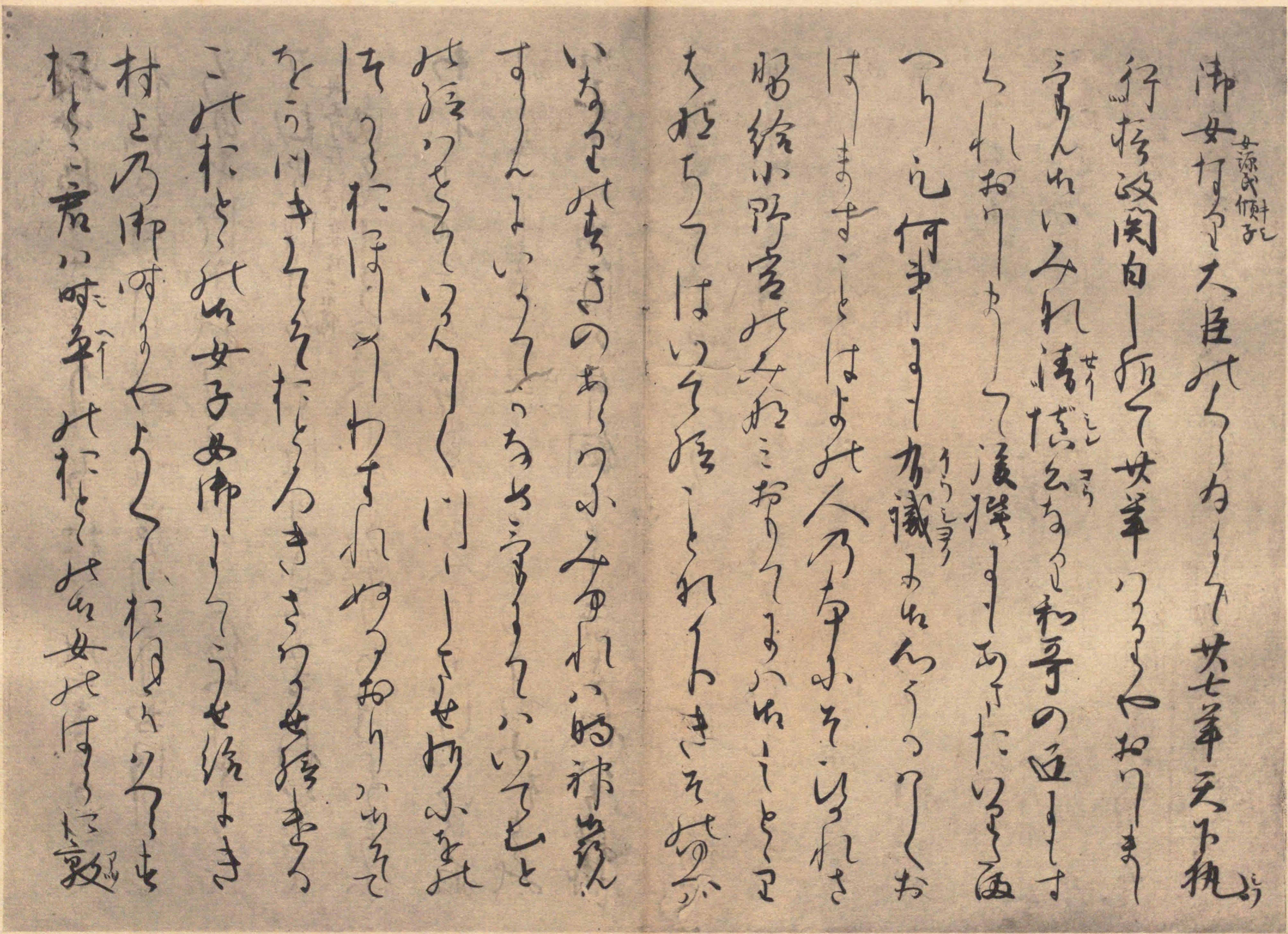

御女（女源氏頎子）なりし大臣のくらゐにて廿七年天下執（とう）
行摂政関白し給て廿年ばかりやおはしまし
けん御いみな清慎（せいしん）公（こう）なりし和哥の道にもす
くれ（し）おはしまして後撰にもあまたいり給
へりし何事にも有職（いうしよく）に御心うるはしくお
はしますことはよの人の本にそひかれさ
せ給小野宮のみなみおもてには御もとゝりは
なちてはいて給ことなかりきそのゆへ
いなりのすきのあらはにみゆれは明神御らん
すらんにいかてかなめけにていてむと
の給はせていみしくつゝしませ給にお
のつからおほしめしわすれぬるおりは御そて
をかつきてそおとろきさはかせ給ける
このとのゝ女子女御にてまいらせ給ひき
村上の御時やよくてはかなくてうせ
給にき君は時平のおとゝの女はすくに敦

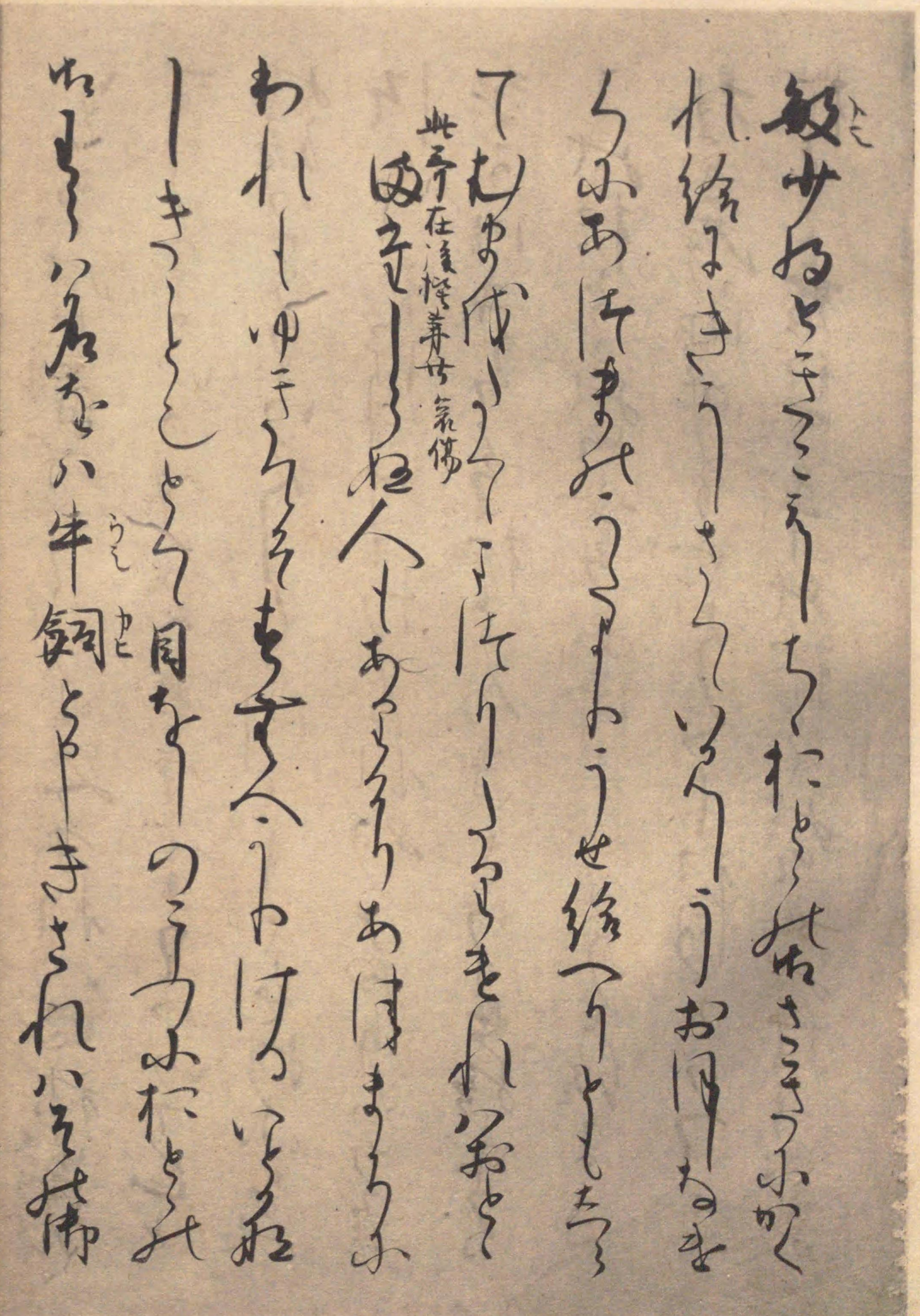

敏少将とこそきこえしちゝおとゝにさきたちてかく
れ給にき[illegible]
[illegible]
[illegible]
（此哥在清輔袋草紙）
またしらぬ人もありけりあつまちに
われもゆきてそすむへかりける[illegible]
[illegible]
[illegible]

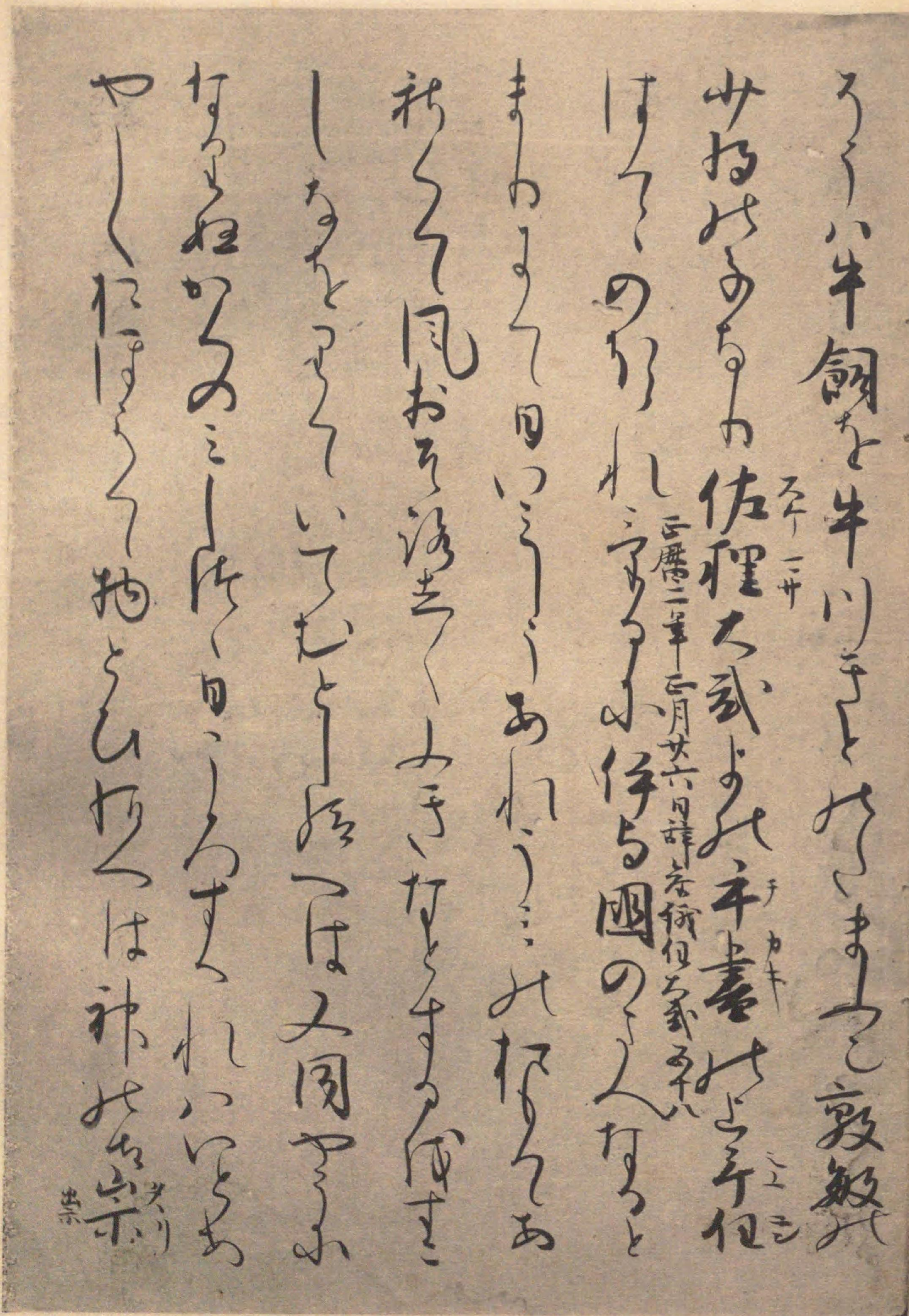

[illegible]敦敏ハ
少将の[illegible]佐理（スケマサ）大弐[illegible]手書（テカキ）[illegible]任
（正暦二年正月廿六日辞左衛門佐[illegible]）
はてゝのほられしに[illegible]伊予國のまへなると
まりにて日いみしうあれうみのおもてあ
しくて風おそろしくふきなとするをす
こしなをりていてむとすれは又同やうに
なりぬかくのみしつゝ日ころすくれはいとあ
やしくおほしてものとひ給へは神の御祟（タヽリ）

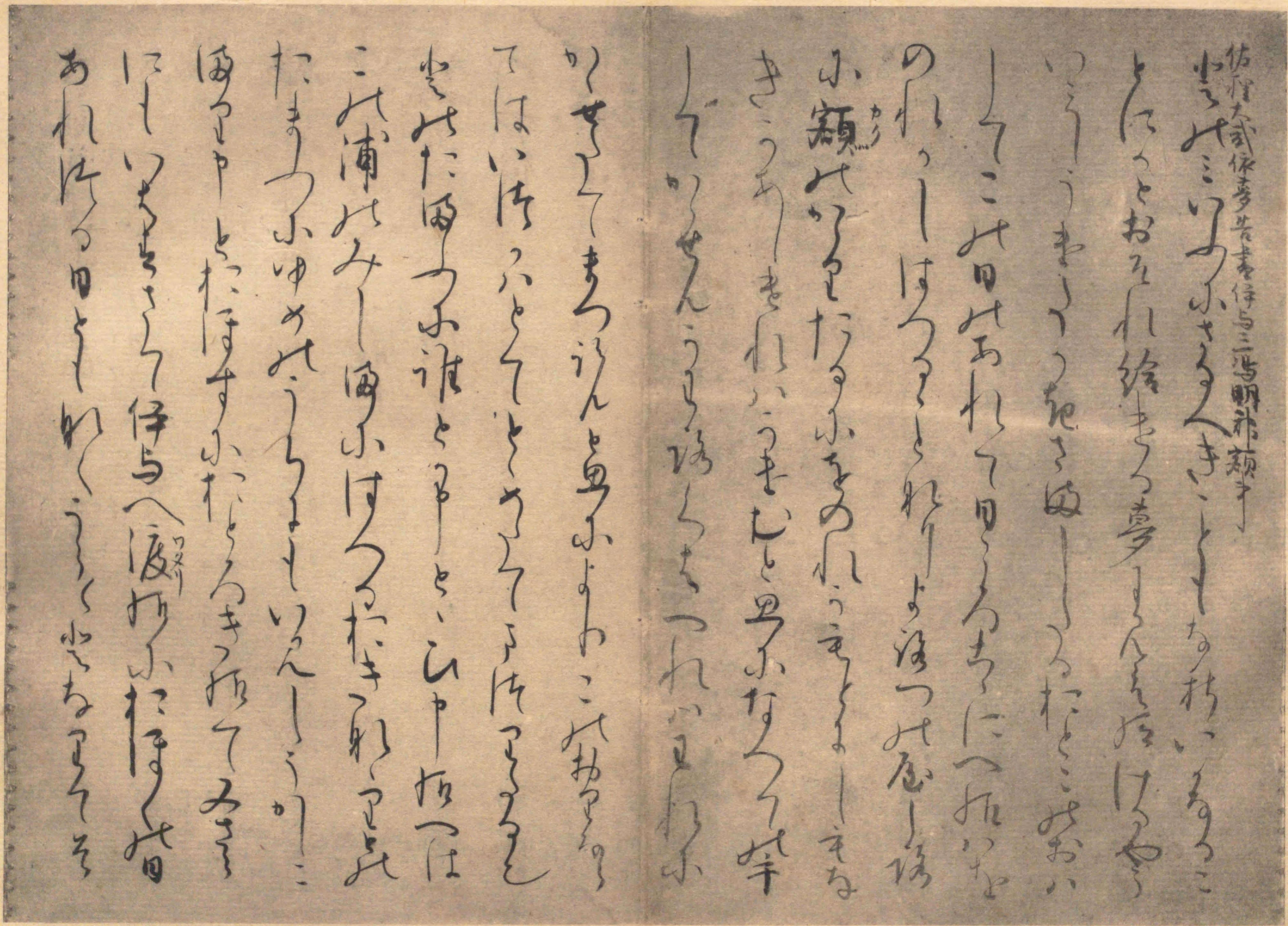

佐理大弐依夢告書伊与三嶋明神額事

とのみいふにさるへきことゝもなかりけれはいかなるこ
とにかとおそれ給ける夢にみえけるやう
いみしうけたかきさましたるおとこのおは
してこの日のあれて日ころこゝにへ給ふはお
のれかしはへることなりよろつのやしろ
に額（カク）のかゝりたるにおのれかもとにしもな
きかあしけれはかけむと思ふになへての手
してかゝせんかわろく侍れはわれに
かゝせてまつらんと思ふによりこのおりならて
てはいつかはとてとゝめてたてまつるなり
とのたまふに誰とか申とゝひ申たまへは
この浦のみしまにはへるおきなとの
たまふにゆめのうちにもいみしうかしこ
まりまうすとおほすにおとろきたまひてまたさら
にもいはすさて伊与へ渡（ワタリ）給ふにおほくの日
あれける日ともなくうら〳〵となりてそ

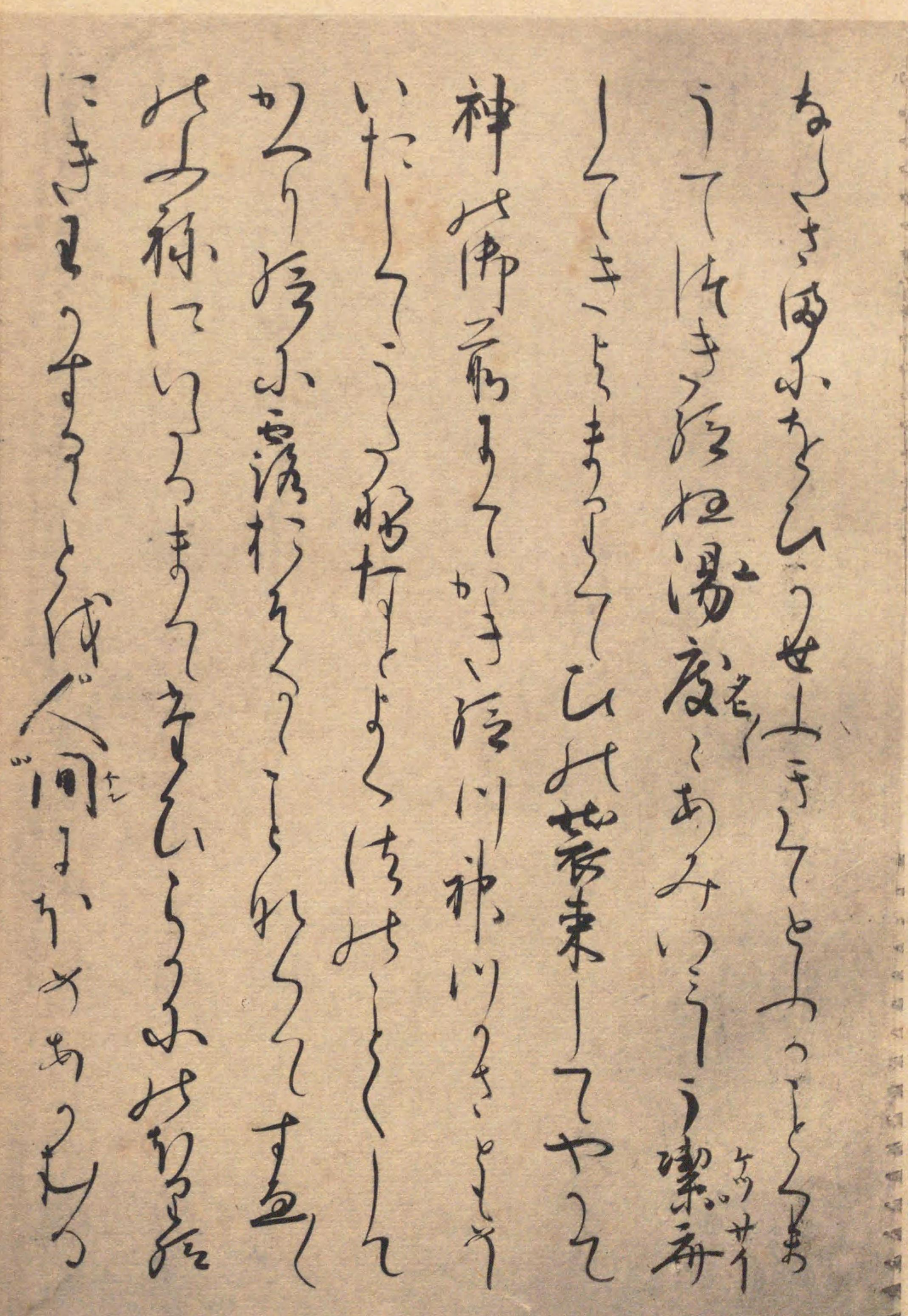

なかさめふりて、ひらせ上きてとよろつことくまゐ
うてきよまはり湯浴（ヨク）あみいろ〳〵潔斎（ケツサイ）
して、きよまはりて日の装束して、やかて
神の御前にてかき給ふ。神司とも
めしいたしてうたせなとよく法のことくして
かへり給ふに、露おそるゝ事なくて、すゑ〳〵
の舟にいたるまて、たひらかにのほり給
にき。わかすることを人間（ニンケン）にほめあかむるたに

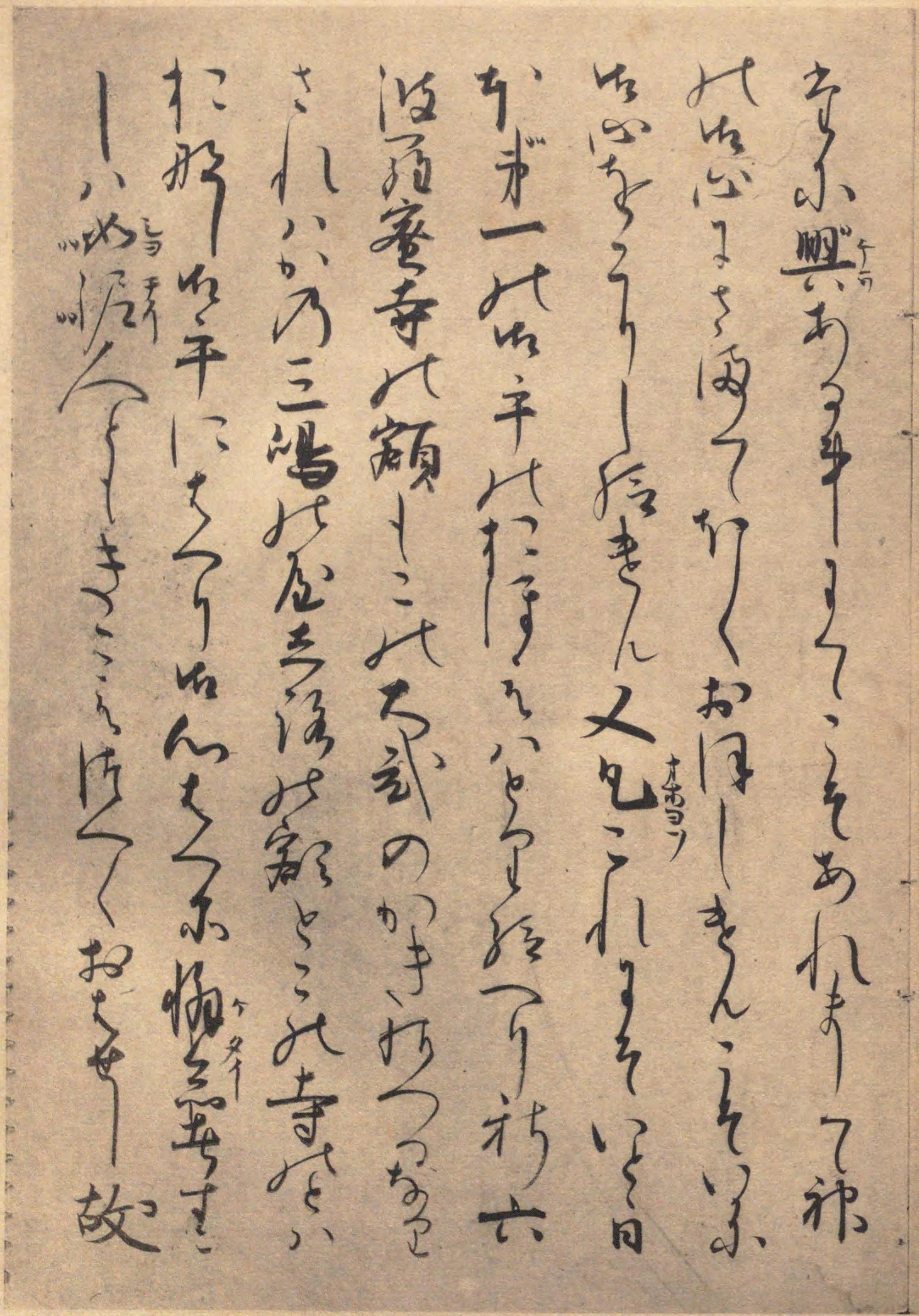

ことに興（ケウ）ある事にてこそあれ、まして神
の御心まて欲しくおほしけんこそいみ
しう侍りしか。本朝（ホンテウ）これによりていよ〳〵日
本第一の御手のおほえハとり給へりそ。六
波羅蜜寺の額もこの大弐のかき給へるなるを、
されハかの三嶋の社の額とこの寺のとハ
おなし御手にて侍り。[illegible]懈怠（ケタイ）すこ
しハ如泥人（ニヨデイ）ともきこえつへくおはせし故

中関白殿東三條にてうせ給て此障子に哥繪ともうせ給し色紙形をこれ大弐にかゝせまし給けるほといつゝ人さはりかり程ほとにまいらてかくれなかいよわれへわきを流ちを関白殿ましまして世給上達部殿上人なとさるへき人々まいりはらひてのちに日たかくまたちてまいりてまいりと折られけれちかう骨ものおりしめさるれしとかるとて

あるへきことならねはかきてまうて給ふ安（大佐押陣一宮てん一の守部）業東この憶させ給をさしてもあやねてたかきることすはへきことねはそこみ人めなりはまいてわきるなすん物慮の失錯するをきるみせのなすきさとうちまいりてかられたるよしのいかしましやそみれ人もたにもみなまておちしけるとはむきみその道なれてみな下臈なとのよるか

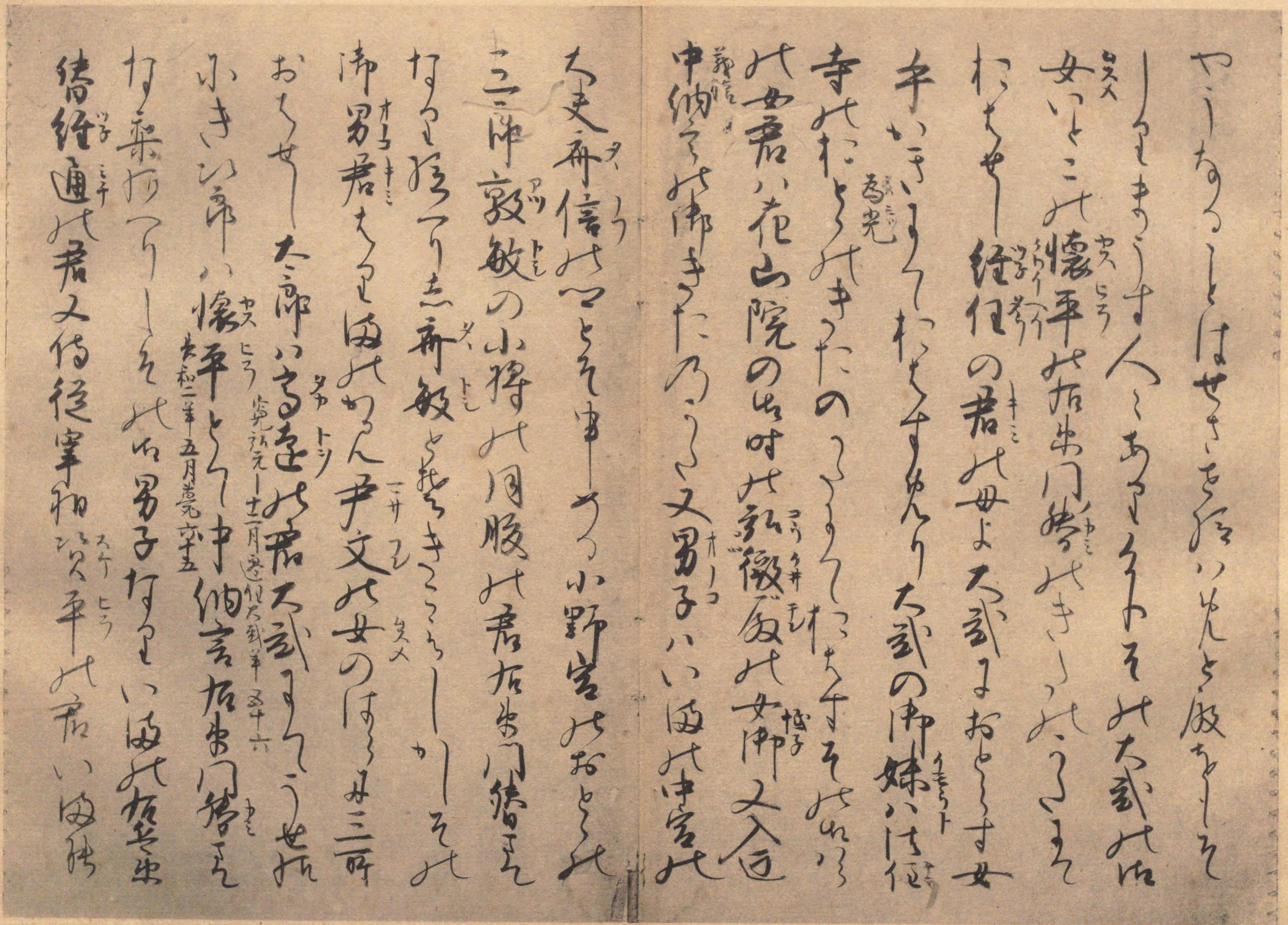

やうなることはせさせ給ひし先と成ちとして
しるもまうす人〻あまたおはその大弐の御
女（ムスメ）いとこの懐平（カネヒラ）の右衛門督（ウエモンノカミ）のきたのかたにて
おはせし経任（ツネトウ）の君の母よ大弐のおとゝす女
年いまそかりてわかくてうせ給ひにけり大弐の御妹は法住（ホウヂウ）
寺のおとゝ（為光）のきたのかたにてうせ給ひにきそれの
此女君は花山院の御時の弘徽（コウキ）殿の女御（忯子）又入道
中納言（義懐）の御きたのかたにて又男子（オノコ）はいは母の中宮の
大夫斉信（タダノブ）の卿とそ申める小野宮のおとゝの
三郎敦敏（アツトシ）の小将の同腹の君右衛門督に
なりましてり志斉敏（タダトシ）とおほきこえさせしかしその
御男君（オトコキミ）たちは母のかはん尹文（ユキフミ）の女（ムスメ）のはらにみ三所
おはせし太郎は高遠（タカトウ）の君大弐にてこそうせにし（寛弘元ー十二月遷任大弐年五十六）
次郎は懐平（カネヒラ）とて中納言右衛門督（カミ）にて（長和二年五月薨年六十五）
なり給へりしその御男子なるは母の右兵衛
督経通（ツネミチ）の君又侍従宰相資平（スケヒラ）の君は母は佐

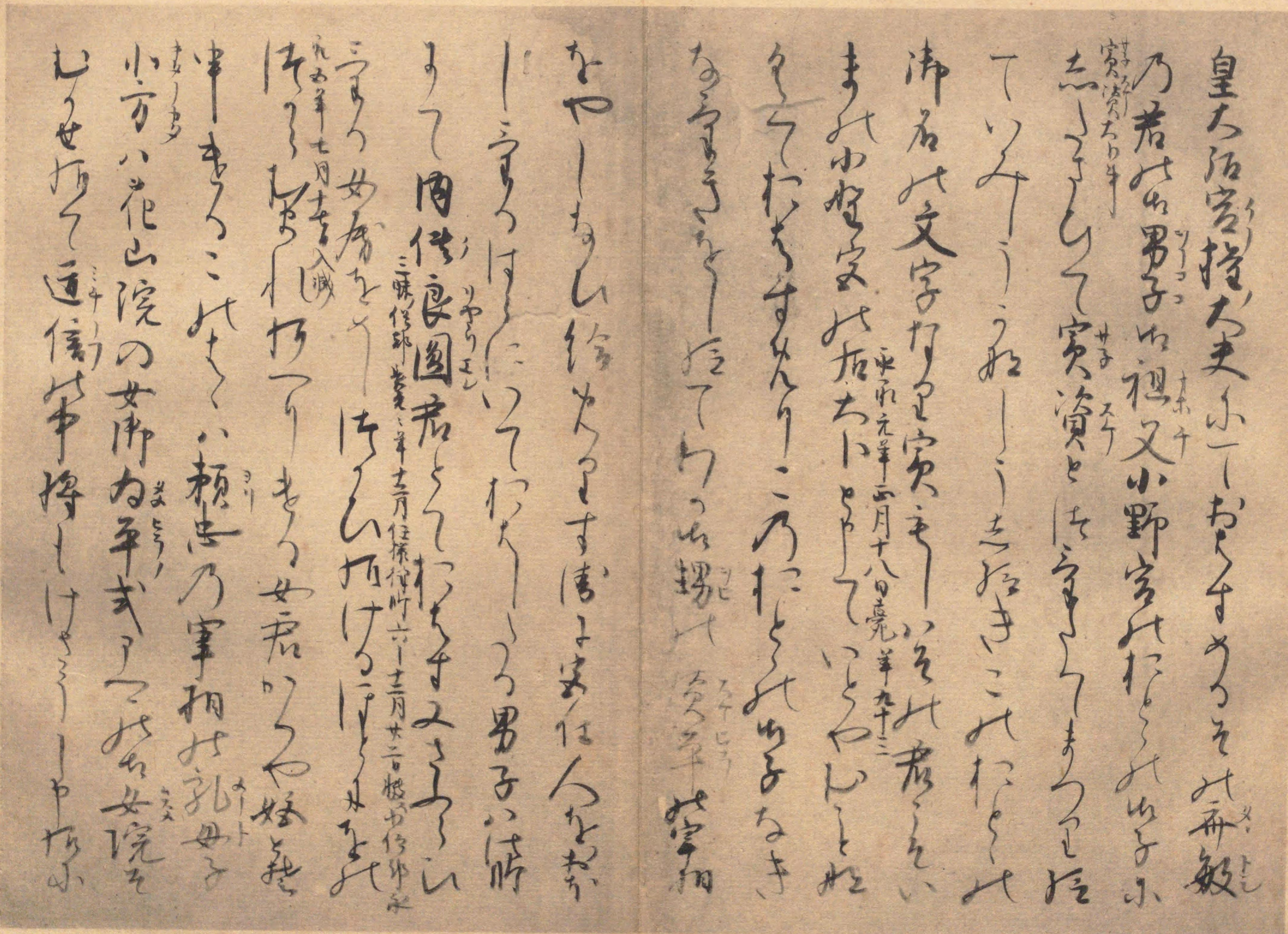

皇太后宮権大夫にておはしましけるそれの舞姫

の若君は男子は祖父又小野宮の御子に

しまさして実資とはまをしまつり給

ていみじうおはしましゝきこえたまひ

御名は文字なりし実資とは君とそい（永承元年正月十八日薨年九十三）

まゐ小野宮の右大臣とていとやむことな

きてたちすぐれりこの右大臣とも御子なき

なりまゐらせしにてこの御嫡の資平宰相

をやしなひて給はりしも書よりは人なれど

にさうらはむにいてたちしうる男子は時

まつて内侍良図君とてたちまさりこし（三昧ノ侍郎 寛仁二年十二月任採侍所 六十一 十二月廿二日根本御作御承）

三さまの女房をとてはらゝにけるほとに（永承四年七月十三日入滅）

ほかのとなれ給ひてありしまゐる女君かくのや婦と申

事まゐるこれもとは頼忠乃宰相の乳母子

小方は花山院の女御為平式部卿女院を

むかしせ給ひて通信が事持しけるしやかふ

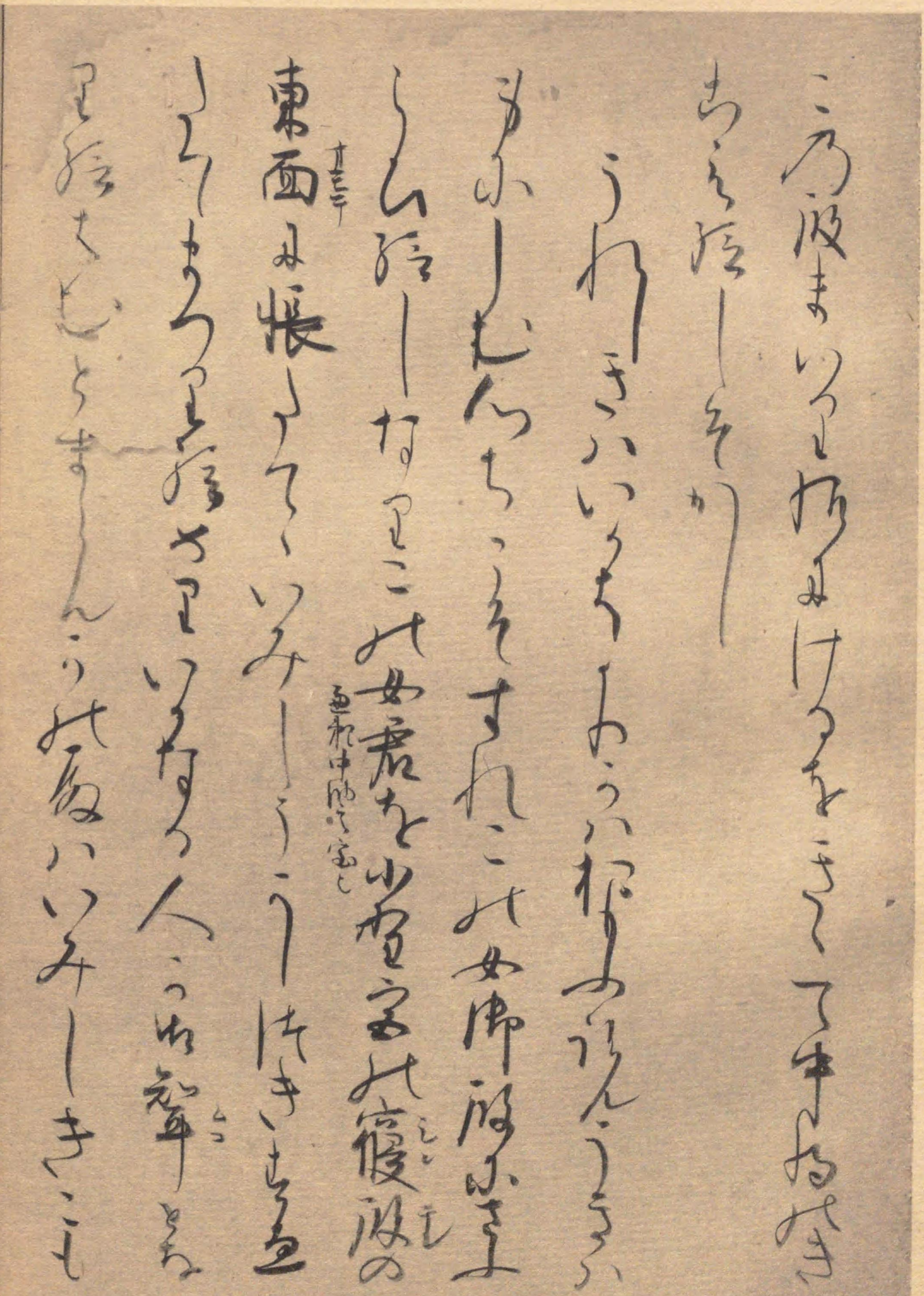

この殿まいりにけるをきゝてまゐるべき

あるべしぞかし

うれしきはいかにおはしましけんうつゝ

まかりいでんとすればこの女御殿にまう

らむ給しなりこの女君たち少将宮の寝殿の

東面に帳たてゝいみしう清らに

さてまかり給ふさまいとかすかなる人この御聟とる

まゐらせ給ふともましらむこの殿はいみしきこと

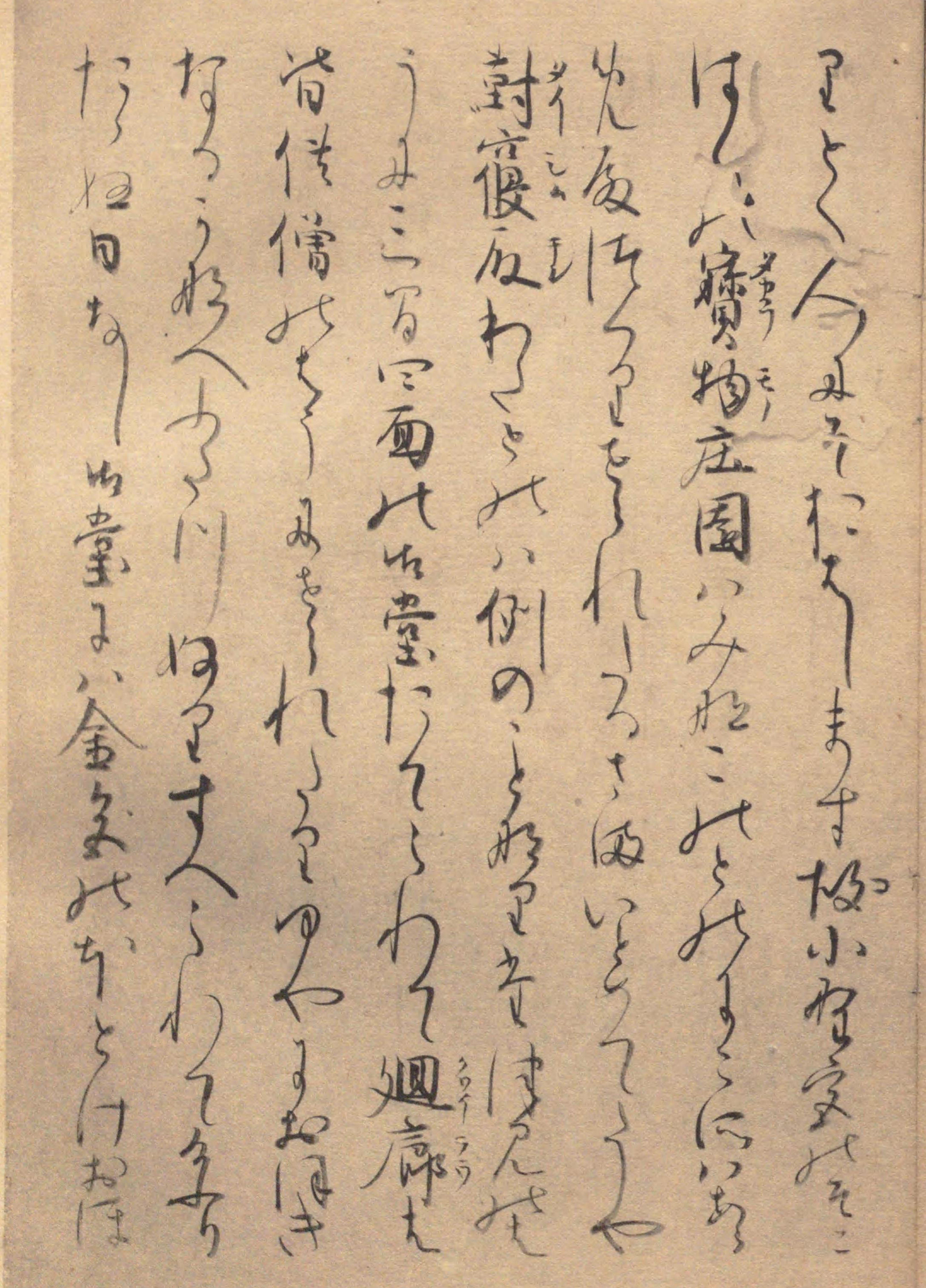

さとく人のみえてたちしますさ桜小路家のそこ

はらの寶物庄園はみなこの女君にみなはある

先殿にたてまつらせ給ひしをてきけれどや

封寝殿わたしたまひ例のことなりきはまんせ

うみ三間宮面の御堂たてられて廻廊も

皆悉備はりたるにはれてのやすおほき

なすらへたる人は川のほとりすへられて年月

たつ毎日なし　御堂には金色の仏などおほ

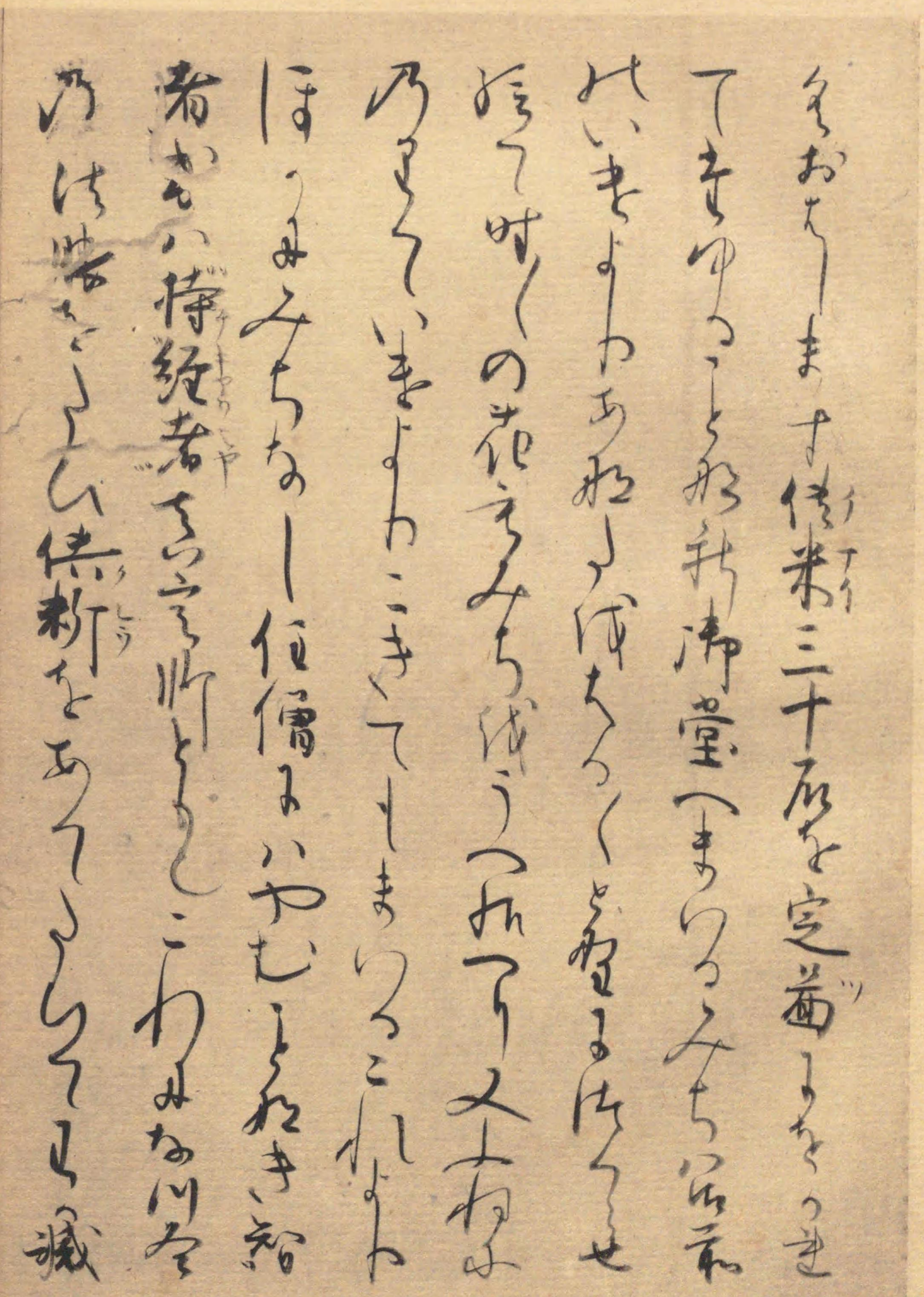

をおこしまうす供米（クマイ）三十石を定置（ヅ）にをきの達
てまゆることが御堂へまゐるみち宿所
にいきよわあれよはたろくと程まはなせ
給て時くの花をみちばうつれつり又十ねよ
乃まくていまよわこきてしまいることしよわ
ほつみみちなし佐備にいやむよれき給
者かきハ持経者（ヂキヤウジヤ）きこ所ともしこわみな川を
乃法勝ちとふと供料（クレウ）をあてらせてよの藏

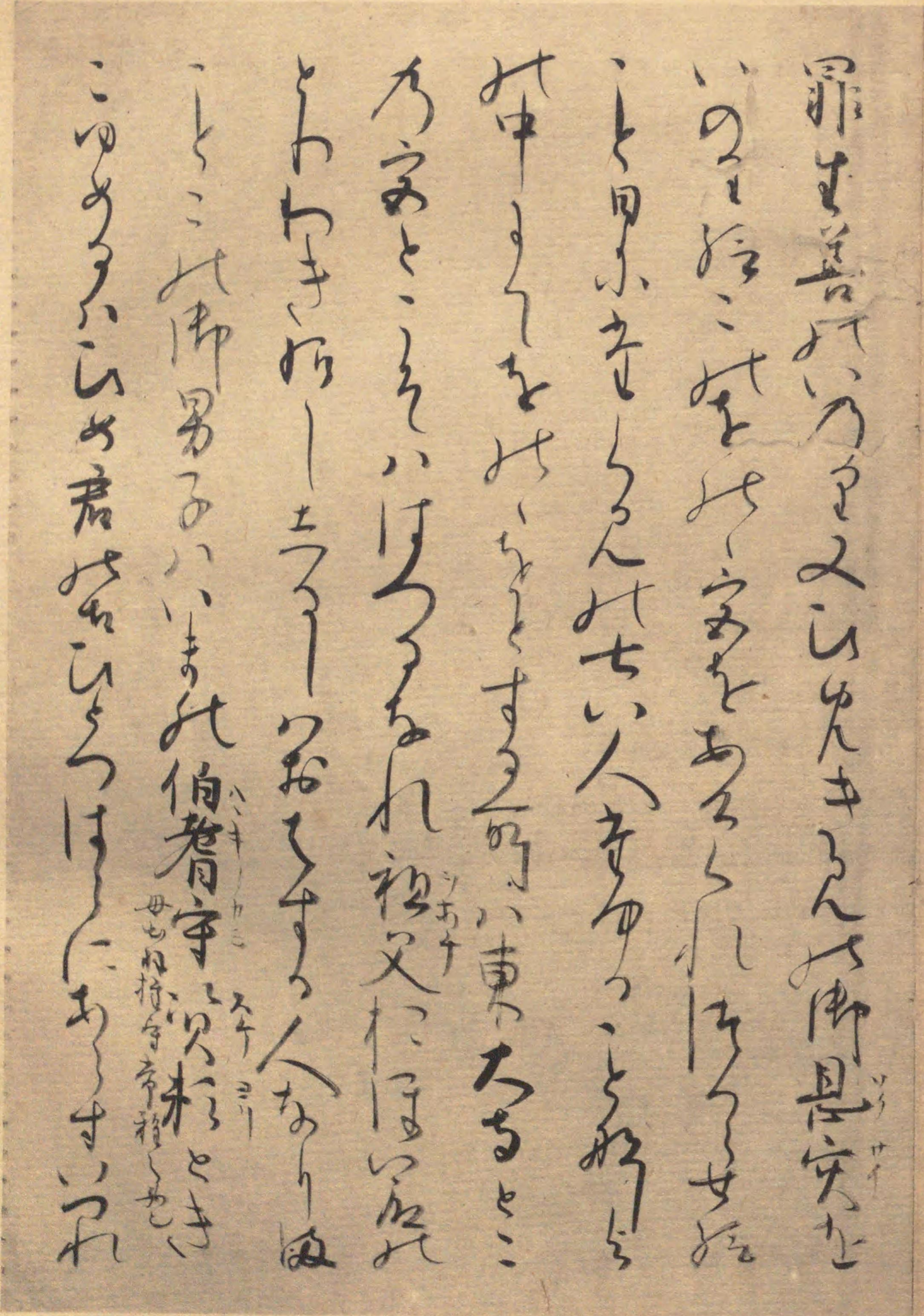

罪業にいのちを又しひゆきまるんに御是安（ソウサイ）かな
いのちを給こにをかはりに家をあらくれしはくらせ給
ことをつゝしまるゝんは七八人をゆるすことなれは
世中ましをいはとする所ハ東大るとこ
乃家とこそいはつるなれ祖父（シホチ）にはつゝみる
とおわきわしきつるしりおほきする人なり尚
ことこに御男子はいまに伯耆守（ハヽキノカミ）に次将（スケ）（母也相模守帝稱して）兼（ヨリ）ときく
こゆめのはひめ君は紫ひとつはしにあらさいつれ

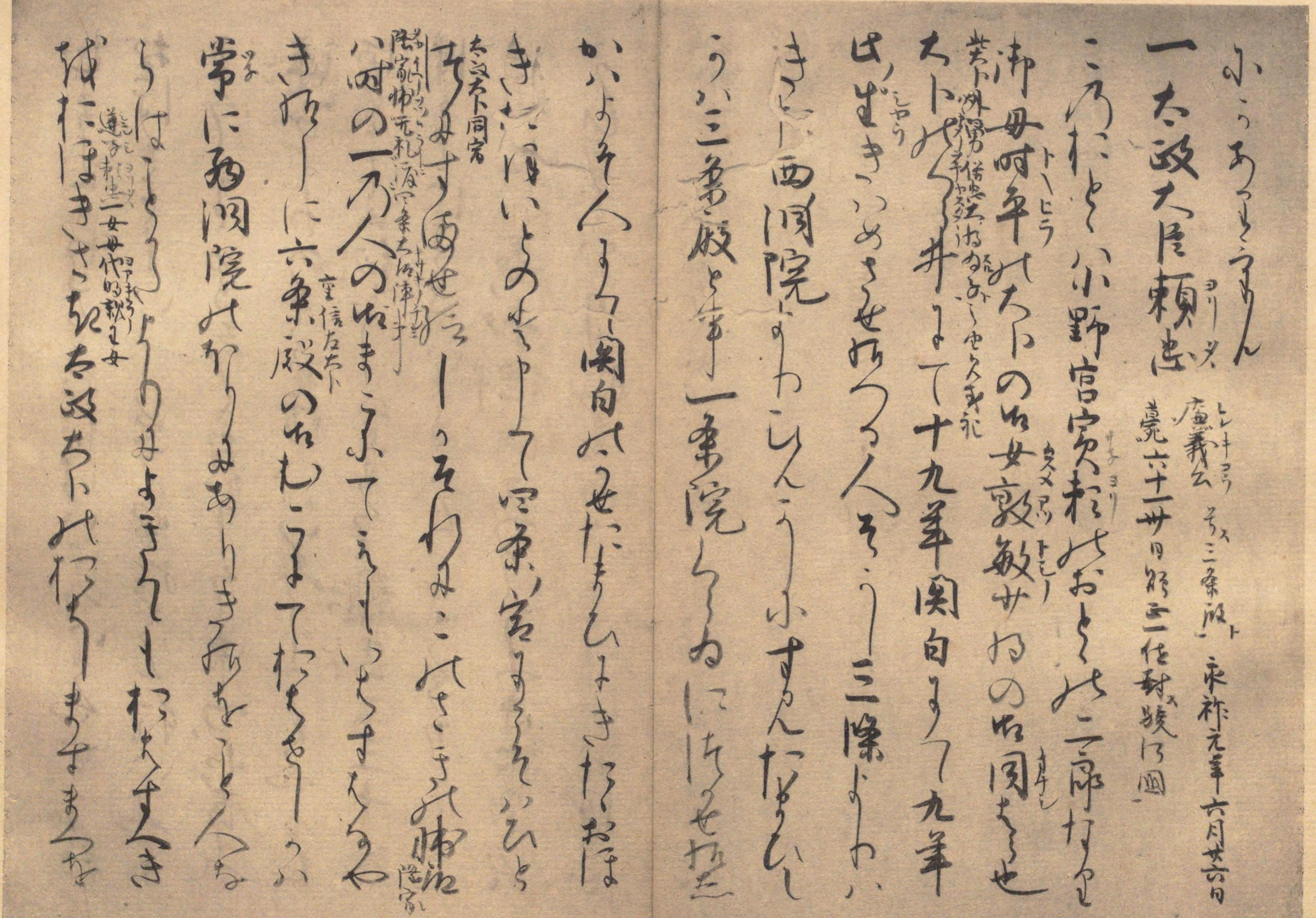

ふこうあつかうかん

一 太政大臣頼忠（ヨリタダ）

（永祚元年六月廿六日 号三条殿ト 薨六十六 廿日贈正一位封駿河国 廉義公（レンギコウ））

このたゝは小野宮実頼（サネヨリ）のおとゝの二郎なり

御母時平（トキヒラ）の太臣の御女敦敏（アツトシ）少将の同はらなりけり

（[illegible]）

太臣のくらゐにて十九年関白にて九年

世まきいめさせ給へる人そう三條よりは

きた西洞院よりはにしにすませたまひし

されハ三条殿と申一条院くらゐにつかせ給

かはよそ人にて関白のせたまひきおほ

きさきはいよのめさらして四条宮まうこそいひと

（太政大臣同宮）

きみすゝめせにしつそわみこれさせ給ひ

（[illegible]）

いはこの一乃人の御まうふてさらしもすなるや

（重信右大臣）

きみなし六条殿の御むこにまてぞものし給ふ

（ツネ）常に西洞院に御ありきなどもしたまふこと人な

らはとこそよりみよするしもそのきさき

（遵子 一女 母代明親王女（ヨアキラ））

おほきさきにて太政大臣にてものしまします

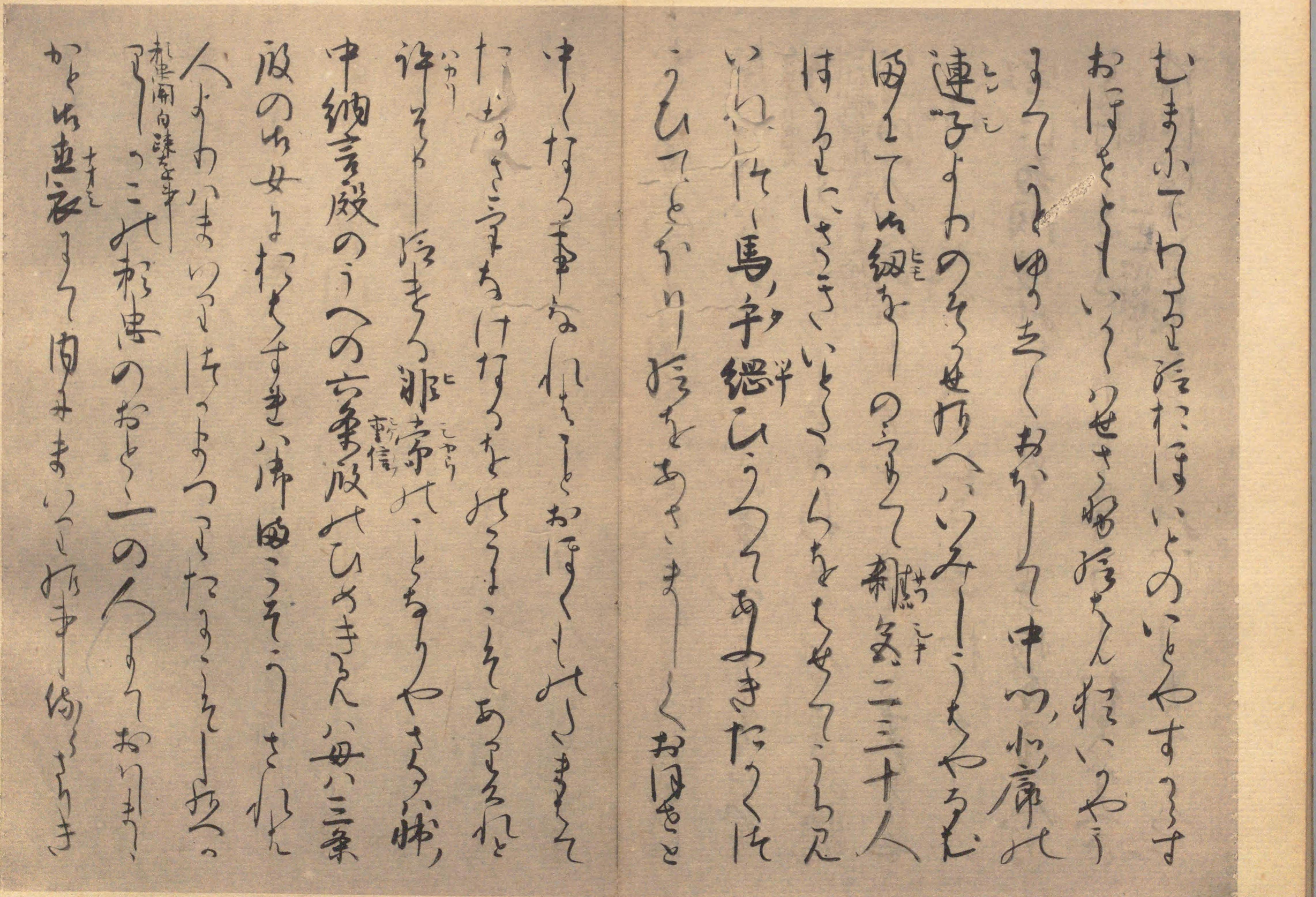

むまふてわろき給たほいよのいとやすからす
おほせともいくの世さま給へんなはいみやう
まうてこうゆゑくおかしくて中門の小扉の
連子（とんし）よりのそき世らへはいみしうちやうむ
西主て此紐（ヒモ）なしのうへて雑色（サフシキ）二三十人
はるゝにさゝきいとうつらをもせてこらん
いれたれは馬の手綱ひかへてあゆみきたりくれ
うちてとかりし給をあさましくおほきと

申しなする事なれはことおほくしめさまされて
たゝすさうしなけなるをみてまことそあはれと
許（ハカリ）そや〳〵給まろ非（ヒ）常（こしやう）にいとおかりやさるは時（顕信）
中納言殿のうへの六条殿のひめきみは母は三条
殿のむすめなれともすまいは佛母こそうしき給へれ
人よりはまゐりてはつよつらたまふこそしはへの
あしつこれ形患のおとゝ一の人すまておはしま〳〵（松殿関白誠実公弟）
かた出直（なほし）衣まて内へまいりぬ御車侍らき

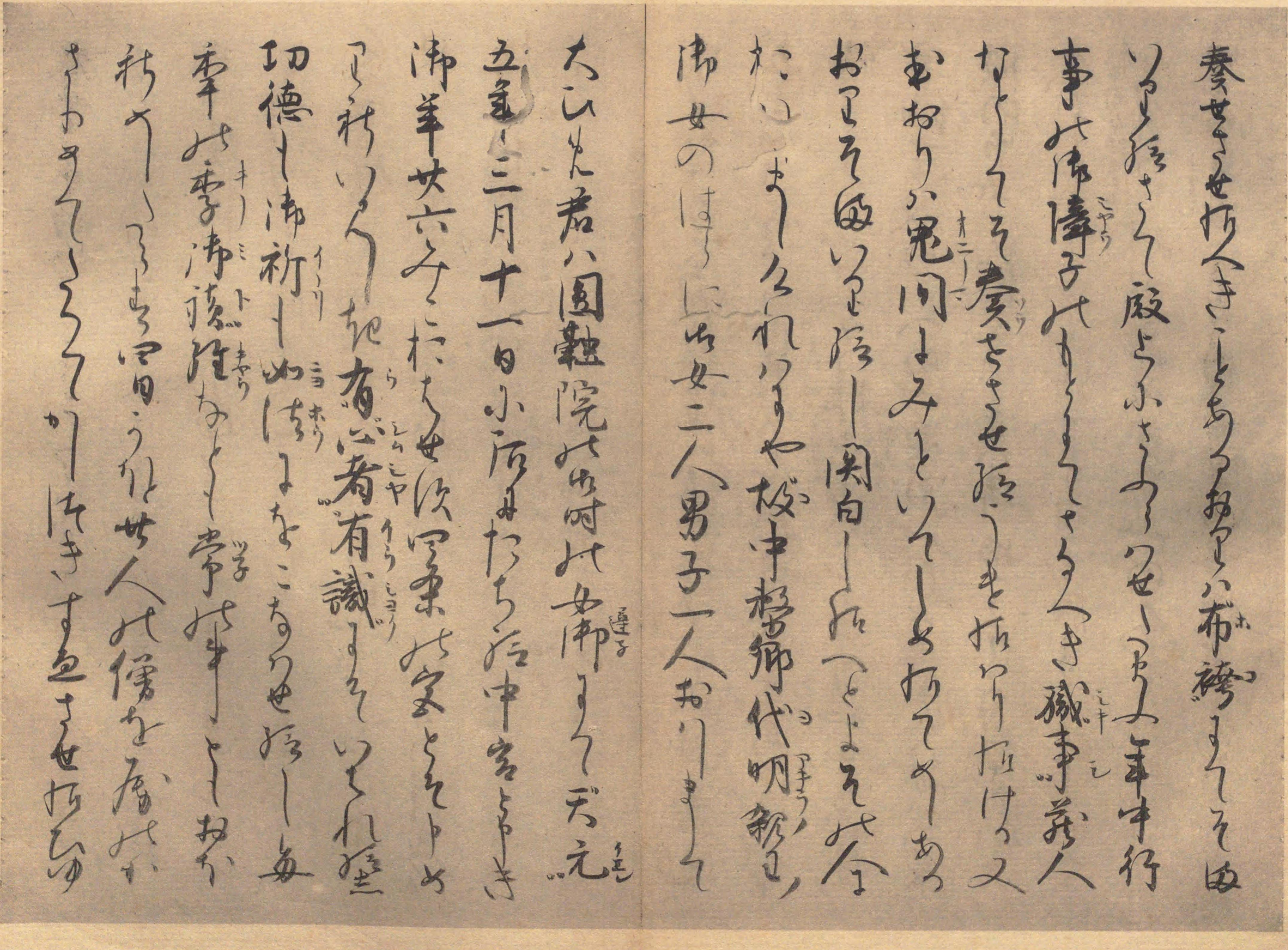

奏せさせ給ふへきことあるおりは布袴にてそま
いり給ひて殿上にさふらはせて年中行
事の御障子のもとにてそ職事蔵人
なとしてそ奏せさせ給ひうけ給はり給ける又
まおりハ鬼間によみといてしおはしてめしある
おりそまいり給し関白し給へとよその人
にいましけれはや故中務卿代明親王ノ
御女のはらに女二人男子一人おはしまして

大ひめ君ハ圓融院の御時の女御（遵子）にて天元
五年三月十一日后にたち給中宮と申き
御年廿六みこたちもおはしまさて四条の宮とそ申め
るいとう地有心者有識にそいはれ給
功徳も御祈も如法にまなこなうせ給し毎
年の季の御讀経なとも常の年よりもおほか
秋めしいてまつる日うけ給廿人の僧をも屈のか
さおほせてさるてかしはきすゑさせ給ひ

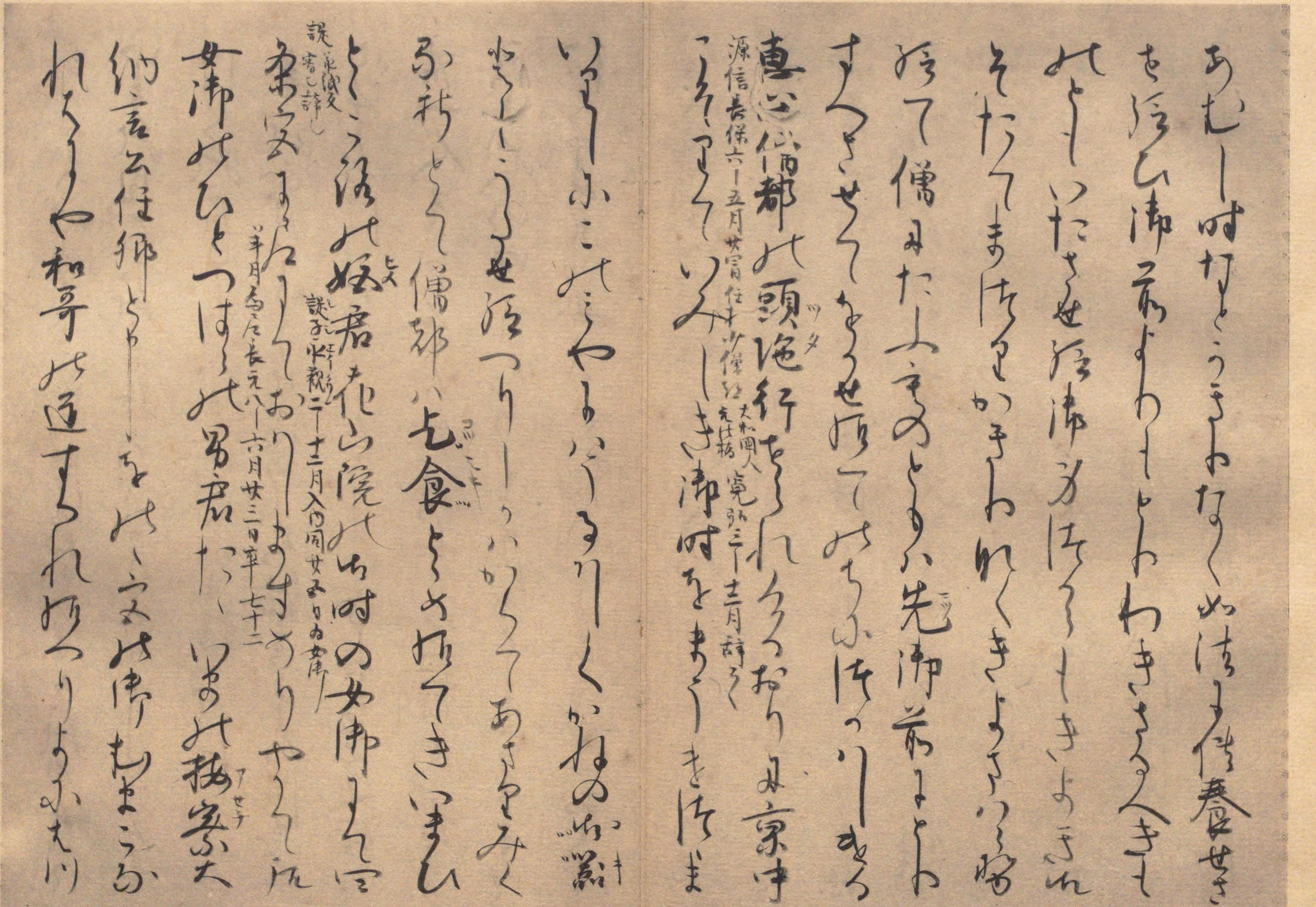

あむしはまとうきおなくぬはるま供養せさ
せ給ふ御前よりもとおわきさる人きも
のよしいたさせ給ふ御弟はうしきよきされ
そたてまつらせかきおれくきよきさつゝ給
給て僧みたよきのともふ先（ミツ）御前よりお
すゝさせてをとせ給てのちふはつりしまへ
恵心僧都の頭陀（ツタ）行をしれくつおりみ京中（源信長保六ー五月廿四日任少僧都元法橋　大和國人　寛弘三ー十二月辭之）
こそつるていみしき御時をまうしきはま
いましふこのやまいつりしくかねの時齋
めしこうを給つりしゝいかくてあさをみく
ふ粧とて僧都ハ乞食（コツジキ）とゝめ給てきゝまし
とこ給の姫（ヒメ）君花山院の御時の女御まて宣（諟子 為光女 永観二ー十二月入内同廿五日為女御）
条なまゐらしておりしまうりやうて派（諟 亮識文 寄之辭之　半月為尼 長元八ー六月廿三日卒七十二）
女御のひとつはらの男君たゝいまの按察（アセチ）大
納言公任卿とゆーーをのゝ文の御もまうゐ
れなりや和哥の道すられ給つりよふ九川

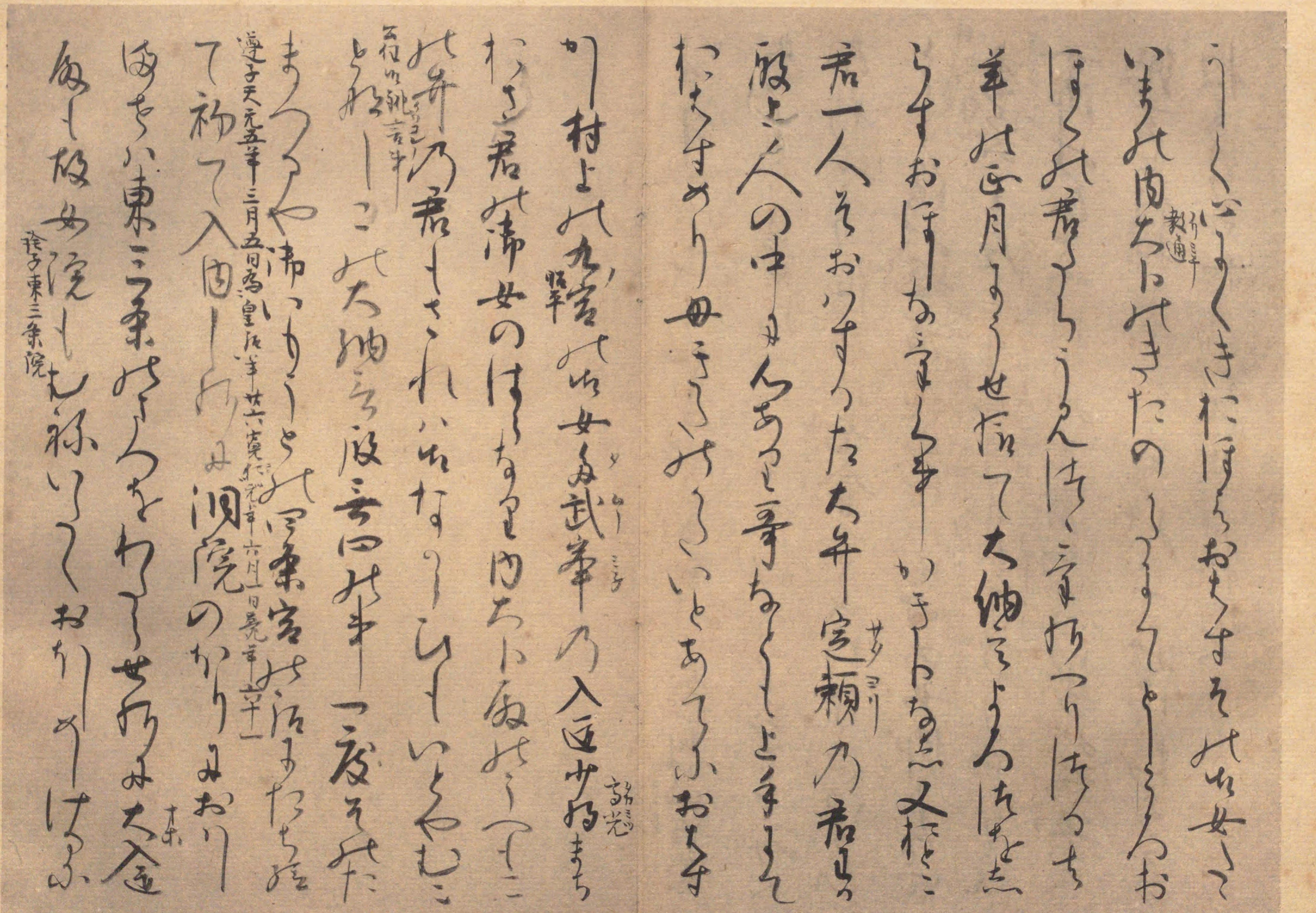

うくひすくきたにほりおとすその女さて
いまの内大との（教通）きたのかたにてとしころお
はしまし君たちうみたてまつり給へる
年の正月にうせ給にて大納言よろつにおほしなけき
らすおほしなけきかきりなし又男
君一人そおはしますなる大弁定頼（サタヨリ）乃君也
殿上人の中におほえことなくよしあるさま
になむおはしますめる母君こそいとあておはす

れ村上の九宮（昭平）の女也武卿乃入道中務（兼明）まち
なる君の御むすめのはらにおはしますとなんきこえし
小弁乃君（右衛門督 右大弁）もさされはなのりにしもいとやむこ
となきしこの大納言殿の御一はらにて
まつりや沸いもうとの四条宮也（遵子天元五年三月五日為皇后年廿六 寛仁元年六月一日薨年六十一）
て初て入内しみ洞院のかりみおりし
後には東三条ゐんたてまつりて世の中に大進
今は故女院もむかしにておはしめしける（詮子東三条院）

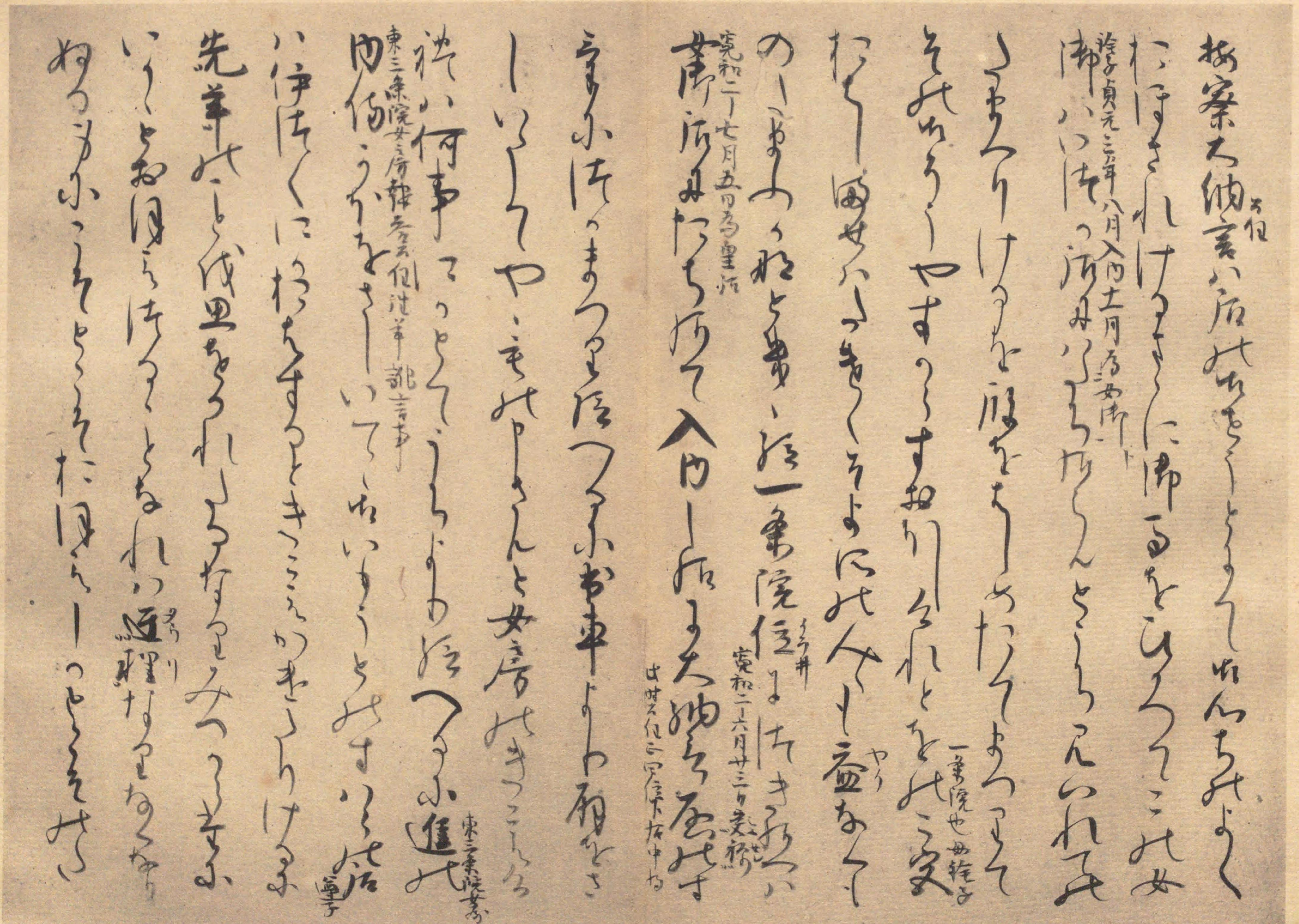

按察大納言（公任）ハ后のせうとにておはしけんちかよく
たゝまさりけるさしに御てをとらへてこれ女
（遵子貞元三年八月入内十一月為女御）
御ハいつの后にかたゝんとすらんといはれける
うちつゝけのまゝに腹をたちしめたりてありけるに
そのゝちやすらかにおはしけれとも女院（一条院母詮子）
たちはせ給はすきこえよにもみえても益（やり）なくて
のちにまうけのきみ一条院位につき給へハ（寛和二六月廿三日受禅）
（寛和二七月五日為皇后）
御后にたち給ひて入内し給ふ大納言殿みす（此時大臣右大将中納言）
ことにかへりの御車よりみすをさし
いたしてや、すはらの后はいつくにと女房めきこえける（東三条院女房）
ハ何事てつとてうらみの給つる事に進
（東三条院女房號進内侍或云但従華誹言事）
内侍うちをさしいてゝいひけるとみえたり后（遵子）
ハいかにくにたちまつるときこえかきたりけるに
先華めいと伏置をうれしからすやみつるに
いとおほえてとなれハ道理（ことわり）なりとおもふなり
ねつるふこそたゝほさらしつるらそせ

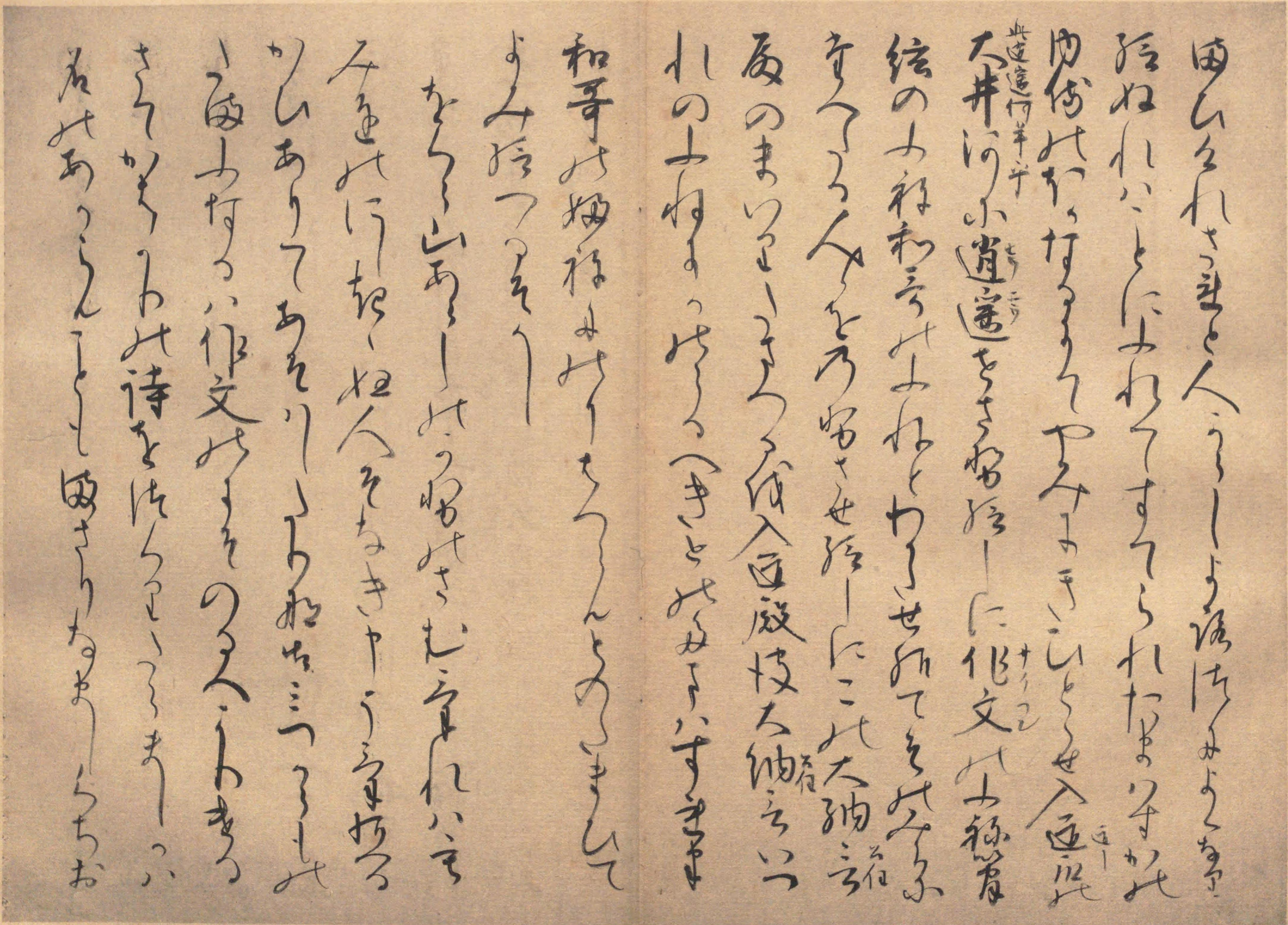

[illegible]人に[illegible]
給ねれはとにかくすてられかたのみかの
御[illegible]のなすまてやみよをひとゝせ入道殿の
大井河の逍遥をさせ給しに作文の舟管
絃の舟和哥の舟とわかたせ給てそのみちに
たへたる人〻をのせさせ給しにこの大納言
殿のまゐり給へるを入道殿かの大納言いつ
れの舟にかのらるへきとのたまはすれは
和哥の舟にのり侍らんとのたまひて
よみ給へるそかし
をくら山あらしの風のさむけれはも
みちの錦きぬ人そなき申うけ給へる
かひありてあそはしたりな御みつからも
のたまふなるは作文のにそのるへかりける
さてかはかりの詩をつくりたらましかは
名のあからんこともまさりなましくちお

しかるものからわきまへさらせ給殿はいつもまつ
りたまひ上とみさまりを一になん我なのらん
かよふをきこえしもみぬさしかつ一事は
まくるたゝふあるふかくいつれはみちね
さいそ給ふんは侍ましへもはつるね事な
このおとゝ永祚（ゑいそ）元年六月廿六日にうせさせ給て贈
正一位みおくり給（年六十六）廉義公と號しきこれは
たゝいまのすへかくちの也

一 左大臣師尹（もろたゝ）

このおとゝは忠平（たゝひら）（貞信公）のおとゝの五郎小一條のおとゝ
ときこえさすめり御母九条殿に同左大
臣のくらゐにて三年（みとせ）右大臣にておはし給（安和二年三月廿七日轉左大臣）
西宮殿（高明同日坐事左遷大宰權帥）つくしへくたり給御替（かはり）也その年はうせ給ひし
はこの小一條はおとゝ（師尹）のひいてゝ給つるとそよ
此人きこえしさてそのとしもすくさまう（同十月十日薨年五十同廿日贈正一位）
月
ちかうさにても申めるかしかれともさると

にや御女村上の御時の宣耀殿（せんえうでん）の女御かたちお
（芳子母右大臣定方女天徳二年十月廿八日為女御康保四年七月廿九日卒）
かしけにうつくしうおはしけり内へまゐり
給ふとて御車にたてまつりけれはわか
御身はのりたまひけれと御くしのすそは母屋（もや）
の柱（はしら）のもとにそおはしけるひとすちをみちの
くにかみにおきたるにいかにもすき見
えすとそ申伝へためる御めのしりのすこし
さかりたまへるかいとゝらうたくおはするを
みかといとかしこくときめかさせ給てかくおほ
せられけるとか
いきてのよしにてのゝちのゝちのよも羽
をかはせるとりとなりなむ御かへし女御（芳子（はうし））
あきになることのはたにもかはらすは
われもかはせるえたとなりなむ古今（こきん）う
かへ給へりときかせたまひてみかと心みに本
をかくして女御にはみせさせ給はてやまと

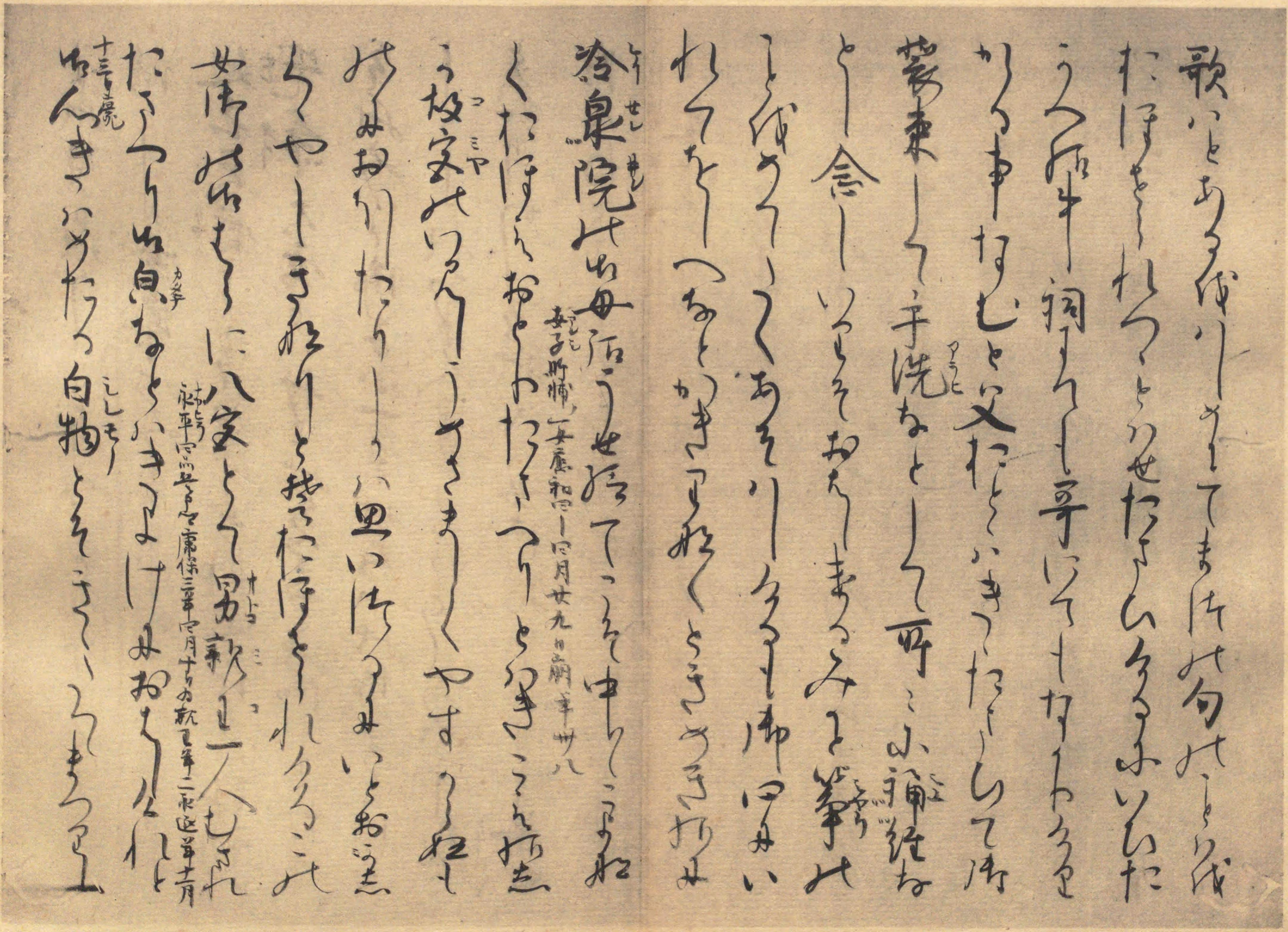

歌はとあるはしめにてまへの句のことは
たまはせつゝとはせたまひけるにいひた
かへ給ふ事詞にても哥にてもなかりけるを
かゝる事なむと父おとゝはきゝつけ給ひて御
装束して手洗（アラヒ）なとして所々に誦経（ズキヤウ）な
とし念しいりてそおはしましけるみかと筝の
ことをめてたくあそはしけるも御心にい
れてをしへなとかきりなくときめき給ふに

冷泉（れいせい）院の母后（安子 師輔一女 應和四年四月廿九日崩 年卅八）うせ給ひてこそ中〳〵こよな
くおほえおとりたまへりときこえ給
か故宮（コミヤ）のいみしうめさましくやすからぬも
のにおほしたりしかは思いつるにいとおし
くやしきなりと仰たまはせられけるこの
女御の御はらに八宮（永平 宮芳子生 康保三年正月十日叙三品 貞元二年十月）とて男親王（ヲトコミコ）一人むまれ
たまへり御貌（カホ）なともきよけにおはしけれと
（十三歳）はんつきいみたう白物（しれもの）とそきこえたてまつりし

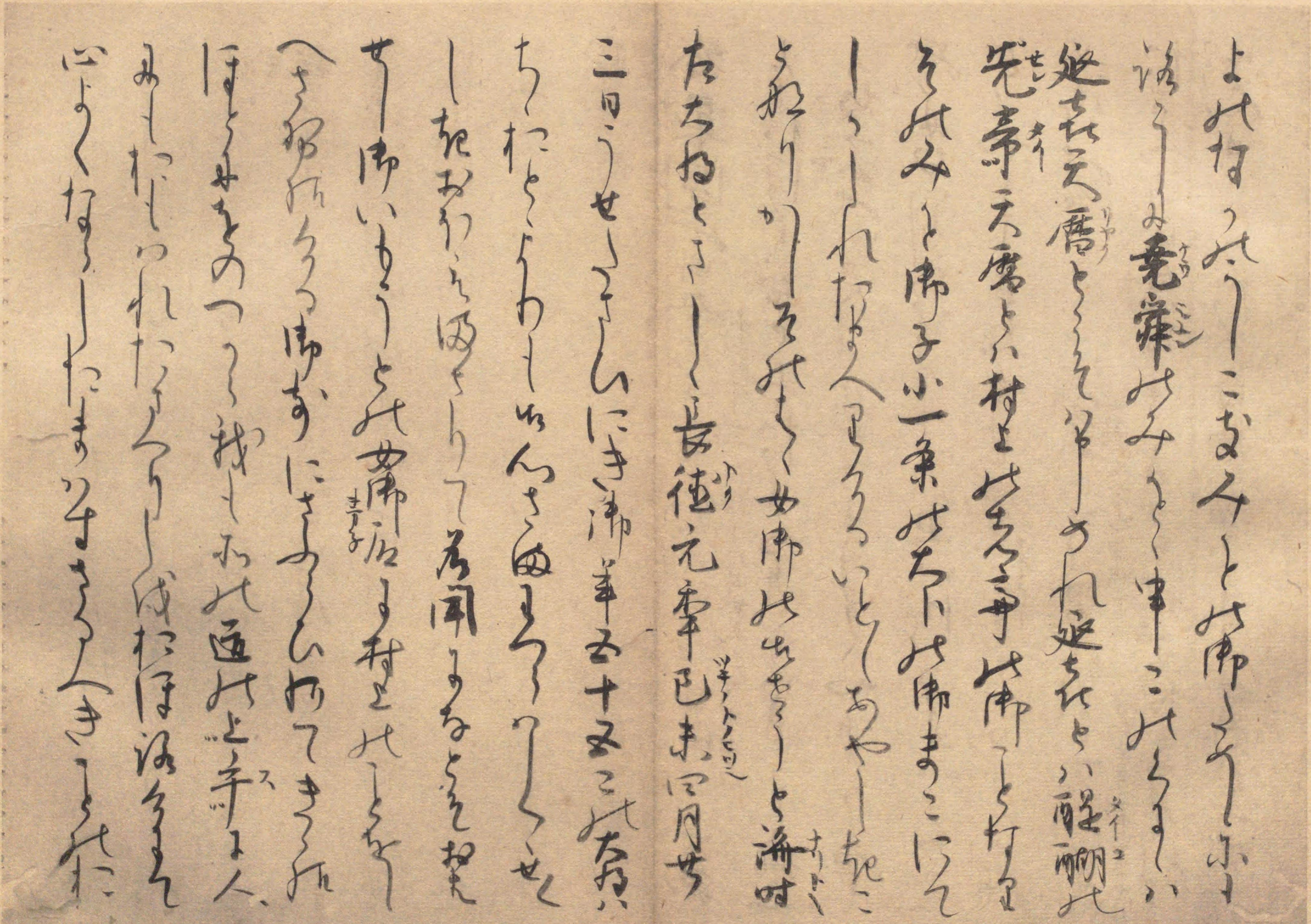

よのなかのかしこきみかとの御ためしにもろ
こしには堯（けう）舜（しゆん）のみかと、このくにゝは
延喜天暦（りやく）とこそは申すめれ延喜とは醍醐（たいこ）の
先帝（せんてい）天暦とは村上の先帝の御ことなり
そのみかとの御子小一条のおほいとのゝ御まこにて
しつゝしれたまへるいとしもあやしきこ
とありかしそのもく女御の出きゝしと済時（なりとき）
大納言ときこえし長徳（かう）元年乙未（きのとのひつし）四月廿
三日うせさせ給ひにき御年五十五にそなり
ちゝおとゝもしはんさゝめよろしくせく
しきおはしましゝめさりて若聞ゆるとそ申
せし御いもうとの女御（芳子）は村上のみかとの
へさせ給へる御すにさふらひゐてきこえ
ほとゝきすをのつゝ我（わ）しもふれの道の上手（す）の人
みなしつれたくゝりしけれはほはるゝまて
心よくなかしたまかはるへきこえた

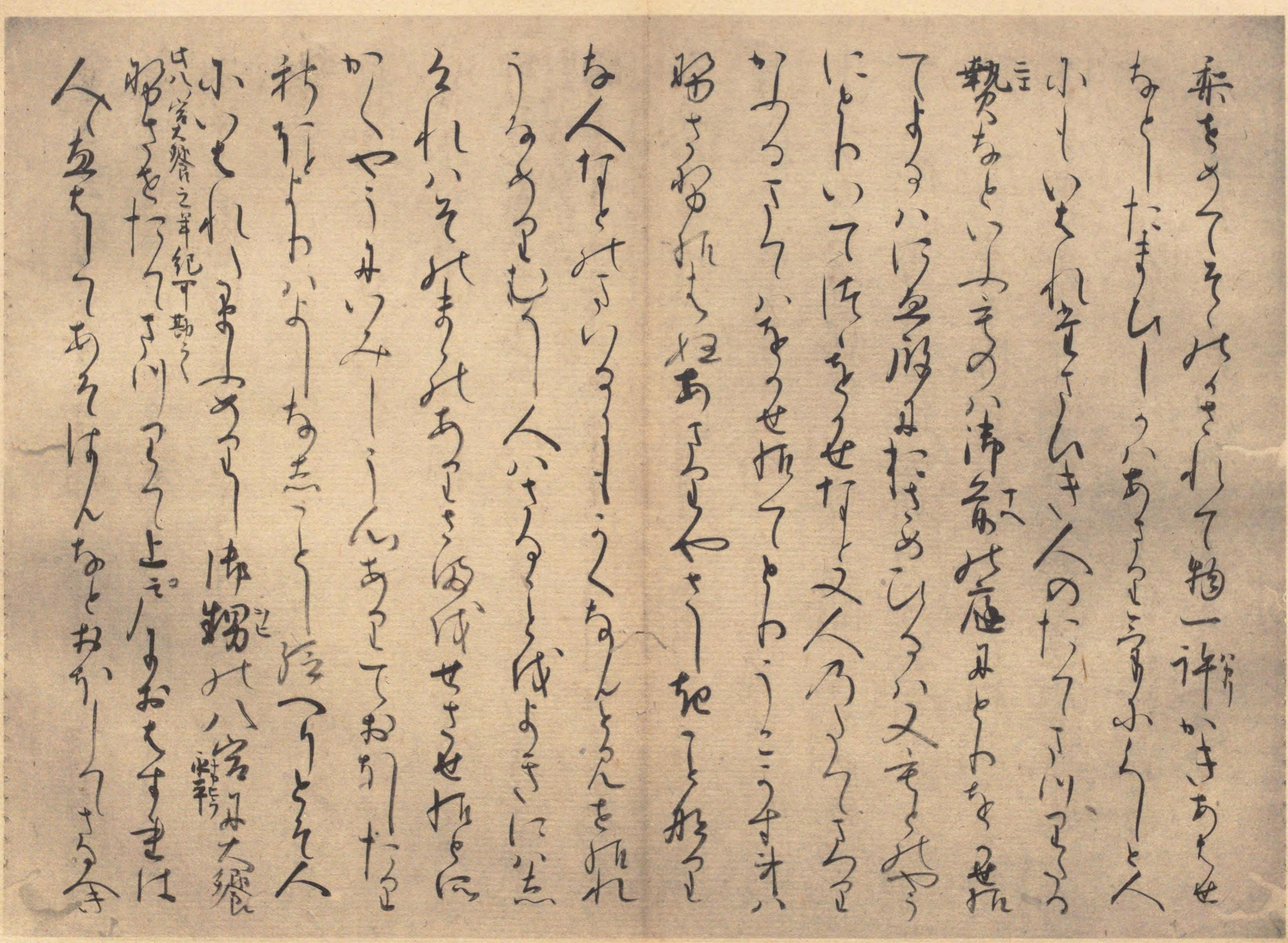

乗きめてそこみなさかりて猶一許（かり）かきあらせ
なとしたまひしつゝはあさましきまてふるらしと人
はしいちれせさひきゝ人のたゝてさハつまらる
三　勢なといふ宮のは仏弟子（十八）婆塵みとわなき世に
てよるハけふ御服みたきめこひるハ又ものみやう
にとハいてはたち世なと又人乃らてさるを
かみつかたてハ其の世あてとわうこニつ宇米ハ
昭さねかれも妃あさるをやさし地てと形る
な人なとみさいゆまうくなんとるんを離れ
うちのあまむつ人ハさるまま成よろきに心志
なれハそのまみあつとさ雨ほせさせたまふに
かくやうみゆみしうんあつとておちしたるを
我なとわなよしな悉つし給つりとて人
ハのもれしハまよめつゝ仏弟子（二七）八宮み大饗（明親王）
（廿八宮大饗之年紀可勘之）
昭さをたゝてさハつらて上ぞ人まおちすまは
人て垂ちしてあそはんなとおかしてさる命

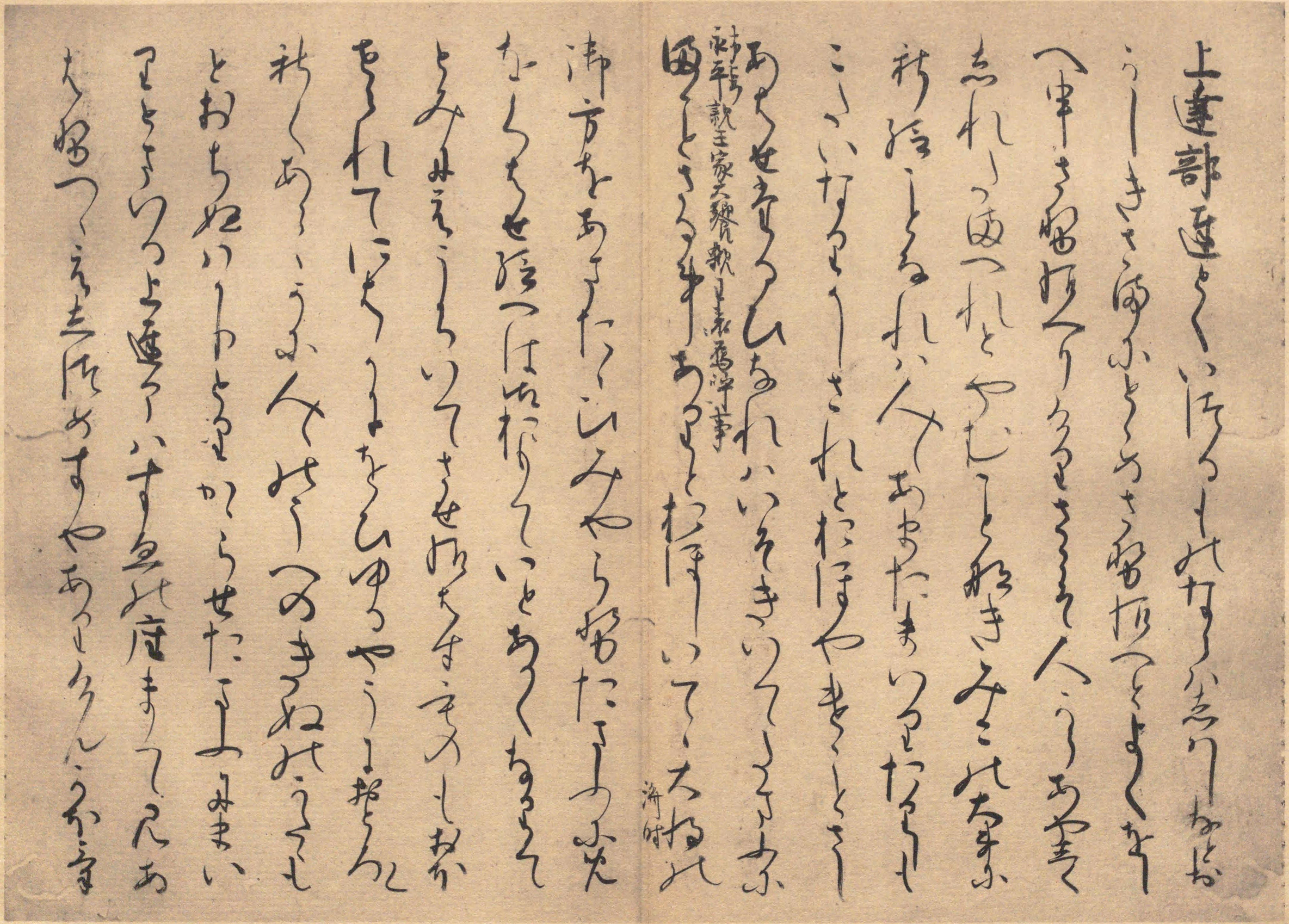

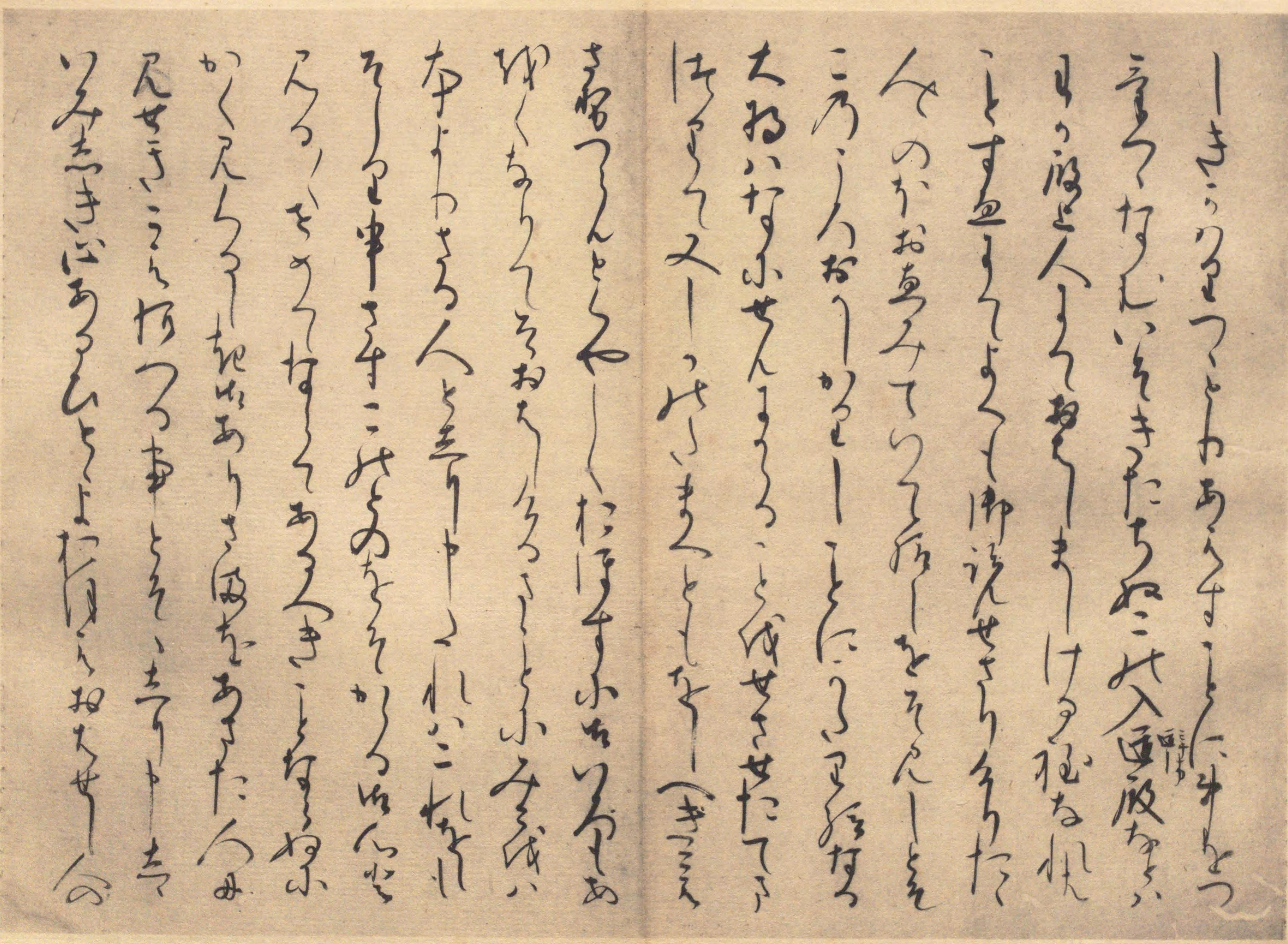

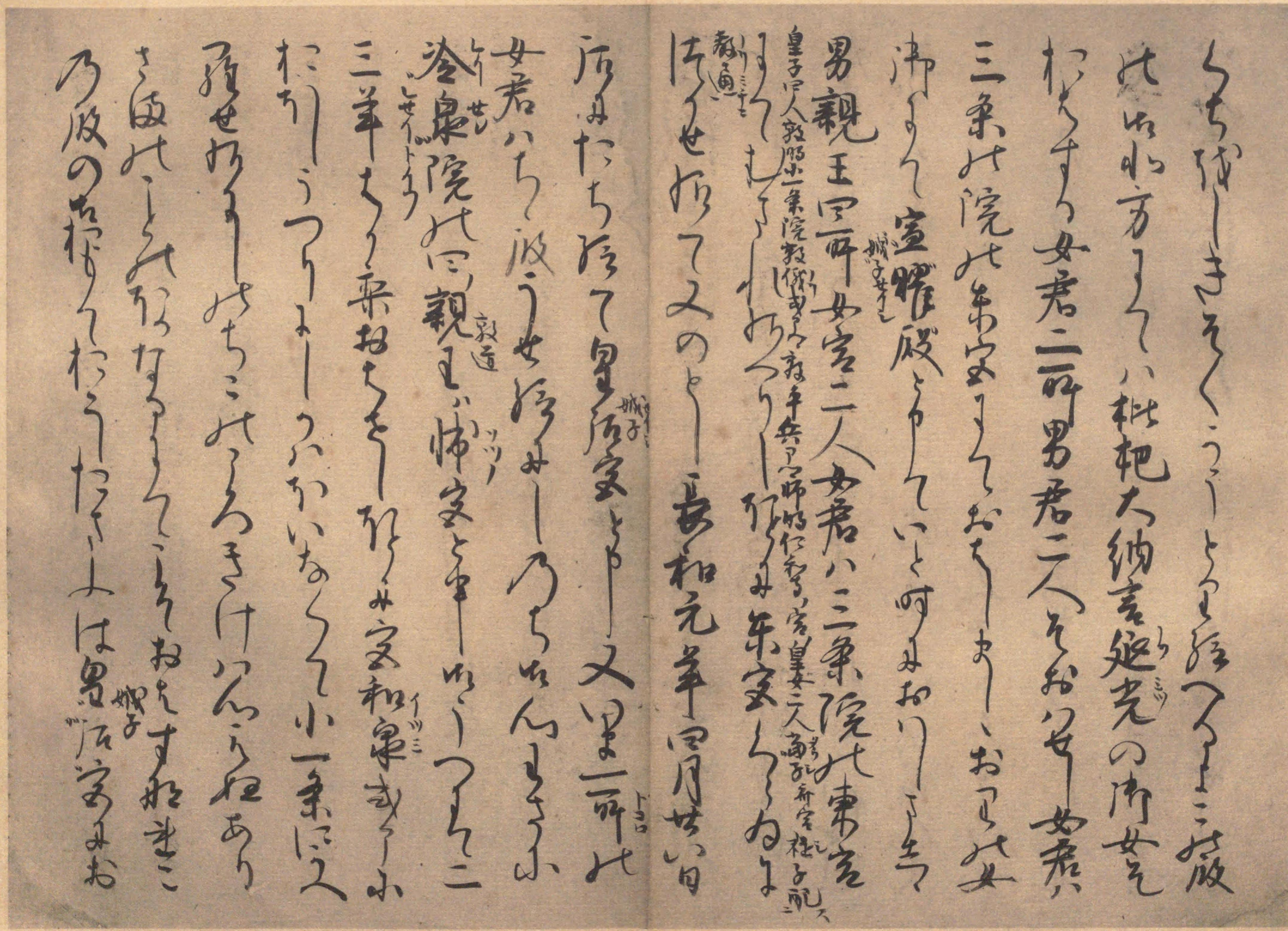

くちおしきそくうつしとゝまり給へるまに歳

此の御方ニてハ枇杷大納言延光（ミツ）の御女そ

おはする女君二所男君二人そおはせし女君ハ

三条の院の東宮にておはしましゝおりの女

御まいりて宣耀殿（娍子女御）と申ていと時におはしまして

男親王四所女宮二人女君ハ三条院の東宮

（皇子四人敦明小一条院 敦儀式部卿 敦平兵部卿 師明仁和寺宮 皇女二人當子斎宮 禔子配教通）

まいりてむすめのつりし給ふに東宮くらゐに

つかせ給て又のとし長和元年四月廿八日

后にたち給て皇后宮（娍子）と申し又男宮一所（トコロ）の

女君ハちゝ殿うせ給にしのちにんまさふ

冷泉（レイゼイ）院の四の親王（敦道）ハ帥（ソツノ）宮と申しゝにまいりて二

三年ありまちそし給ひに宮和泉（イヅミ）式部に

おもひうつりにしかばいなくて小一条に又

かへりおはしきのちこのころきけばこゝにこそあり

さ(?)せのこゝのをかなるまゝてころそおちすゑをさこ

乃殿の右ほりてはつらしたまふ人は兼（娍子）隆ゑにお

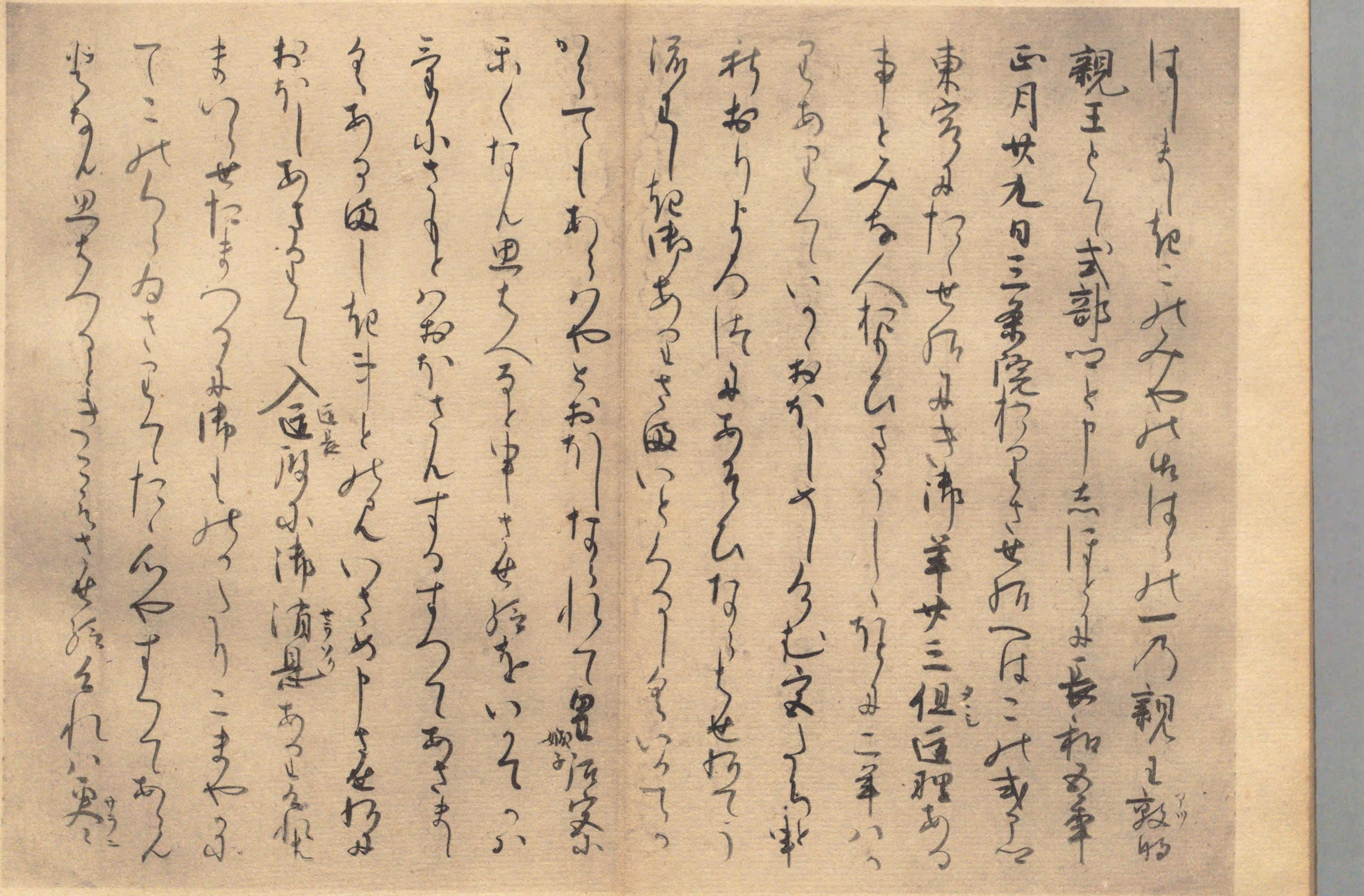

はしましきこのみやのはしめの一乃親王敦（アツ）明
親王とて式部卿と申ししほとに長和五年
正月廿九日三条院おりさせ給ひてはこの式部卿の
東宮にたゝせ給ひにき御年廿三但（タヽ）道理ある
事とみな人思ひさうしゝかとも二年ハかり
てありていかゝおほしけむ宮たちと申
しおりよろつにあそひならはせ給ひて
うるはしき御ありさまいとくるしくおほいて
かくてもあらはやとおほしなりて皇后宮（娍子）に
のくなん思ひ侍ると申させ給をいとつふ
言ふさまとおほかさんすゝてあさまし
さあるましきとなんいさめ申させ給ひ
おほしあまりて入道殿（道長）に御消息（セウソコ）ありけれ
まいらせたまへるに御ものかたりこまやかに
てこのくらゐをさりてたゝ心やすくてあらん
なん思ふとくつゝ申させ給へは奏（サウ）て

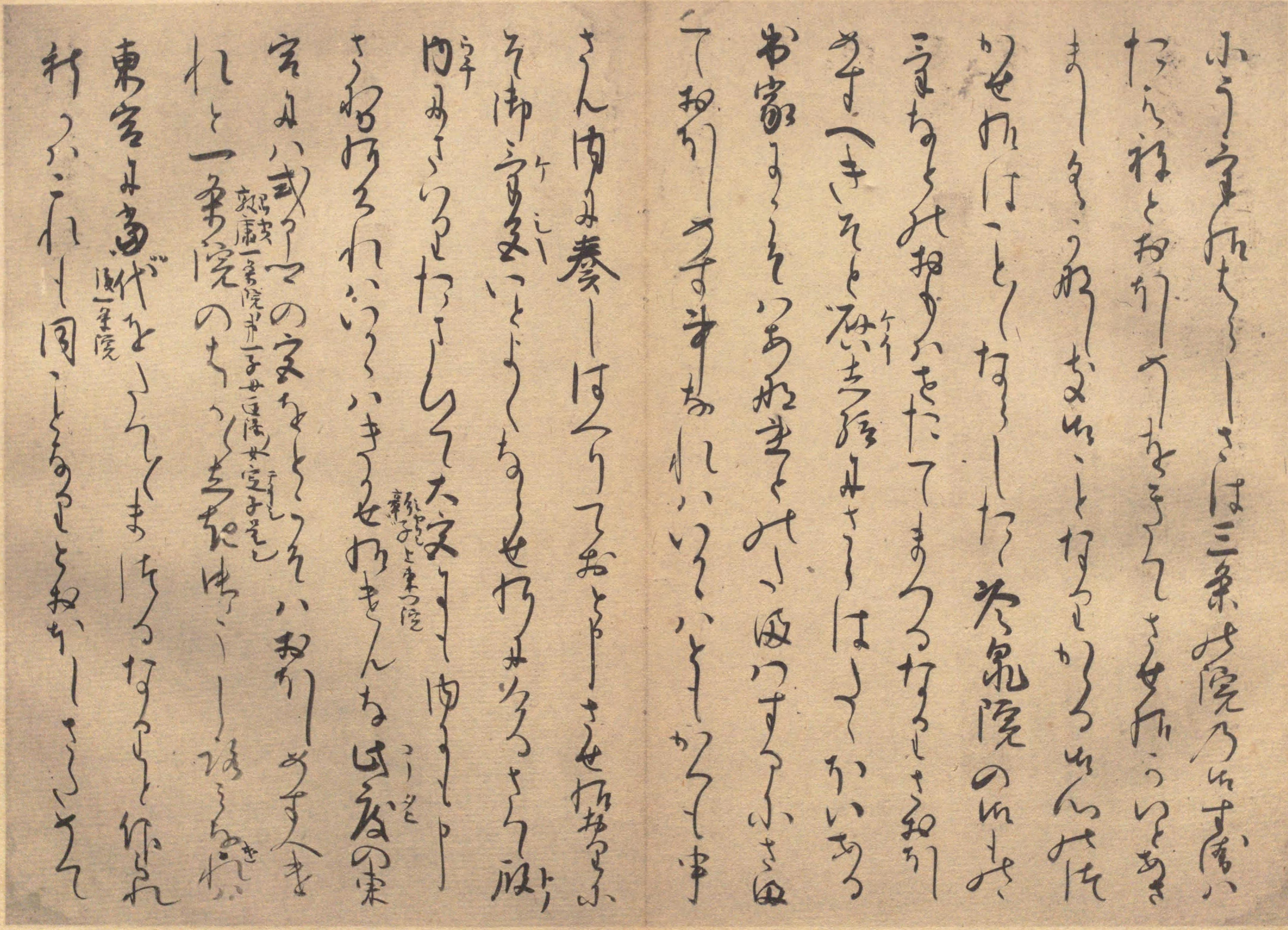

ふうまれたまへりしさは三条の院乃御すゑハ
たえねとおほしをきてさせ給つるにやとあさ
ましうのみしおほえしことなりとかくらむ世に
かせ給はことしなりしたに冷泉院の御すゑ
三宮ちのみおはすふをたてまつるなりしさ給へり
めすへきそと啓（ケイ）殿みさらはさてかいある
御家まうそいあれまてみこ成つすることさ由
ておはしますまはれいはともかくも申
さん内のみ参しはへりておとゝしさせ給ふ
そ御ゝ文（ケしい）いとよくちかうせられみえるさらて殿ゝ
（ラチ）内のみさうらふとたゝしくて大宮（彰子（シヤウシ）上東門院）ゝも申ゝ
さねなれはいつくはきこえさせ給きんな此（こゝそ）殿の末
宮のハ式部卿の宮（敦康（アツヤス）一条院第一子母道隆女定子（テイシ）皇后）をこそハおほしめす人も
れと一条院のちかく参給ひしはへらるれ（き）
東宮の御位（後一条院）をさりてまたるなりとも給はれ
給ふこれも同しことなるをおなしさらにて

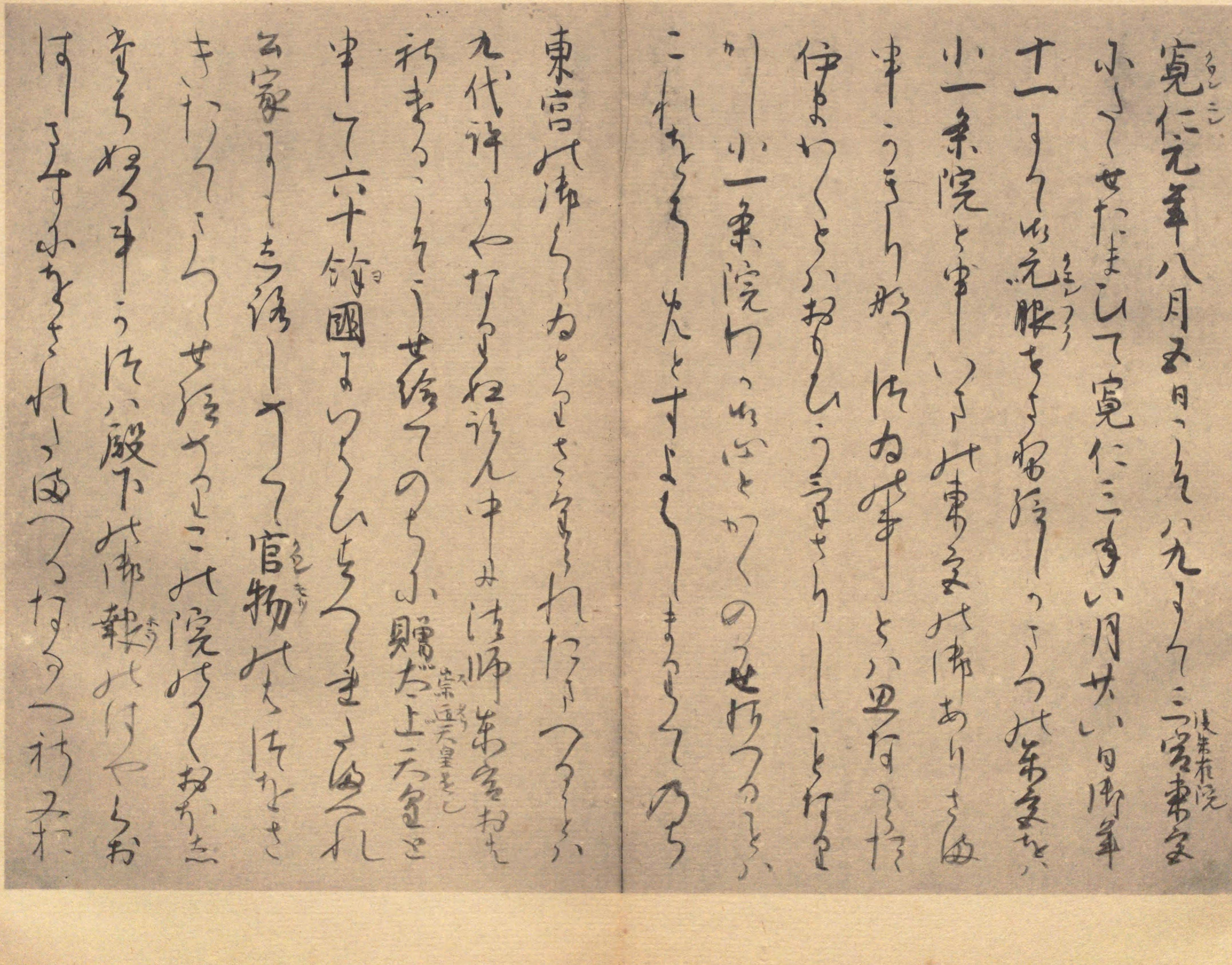

寛仁（くわんにん）元年八月五日にこそは九つにて三宮（後朱雀院）東宮
にたゝせたまひて寛仁三年八月廿八日御年
十一にて御元服（げんぶく）せさせ給しつこの御弟東宮をは
小一条院と申しゝは東宮の御ありさま
申うきりおりはてぬ事とは思はすのたま
伊まゝくとふおもひうせさりしことはる
かし小一条院の御心とかくの世わつらふ
これをし先とすよしまうしてのち

東宮の御くらゐとゝさられたてまつるは
九代許にやなりぬらん中に法師東宮おは
しまさけるこそ世絶てのちに贈太上天皇（崇道天皇と申し）と
申て六十餘（ヨ）國よりつかひたてまつりてまゐれし
公家よりも志給しすくて官物（くもつ）のたはたまさ
きたらてらて世給せさせこの院の御おはしまし
世ちぬる申のはハ殿下の御報（ホウ）のはけやらお
はしみすふちきれさせつるなめりつ御み

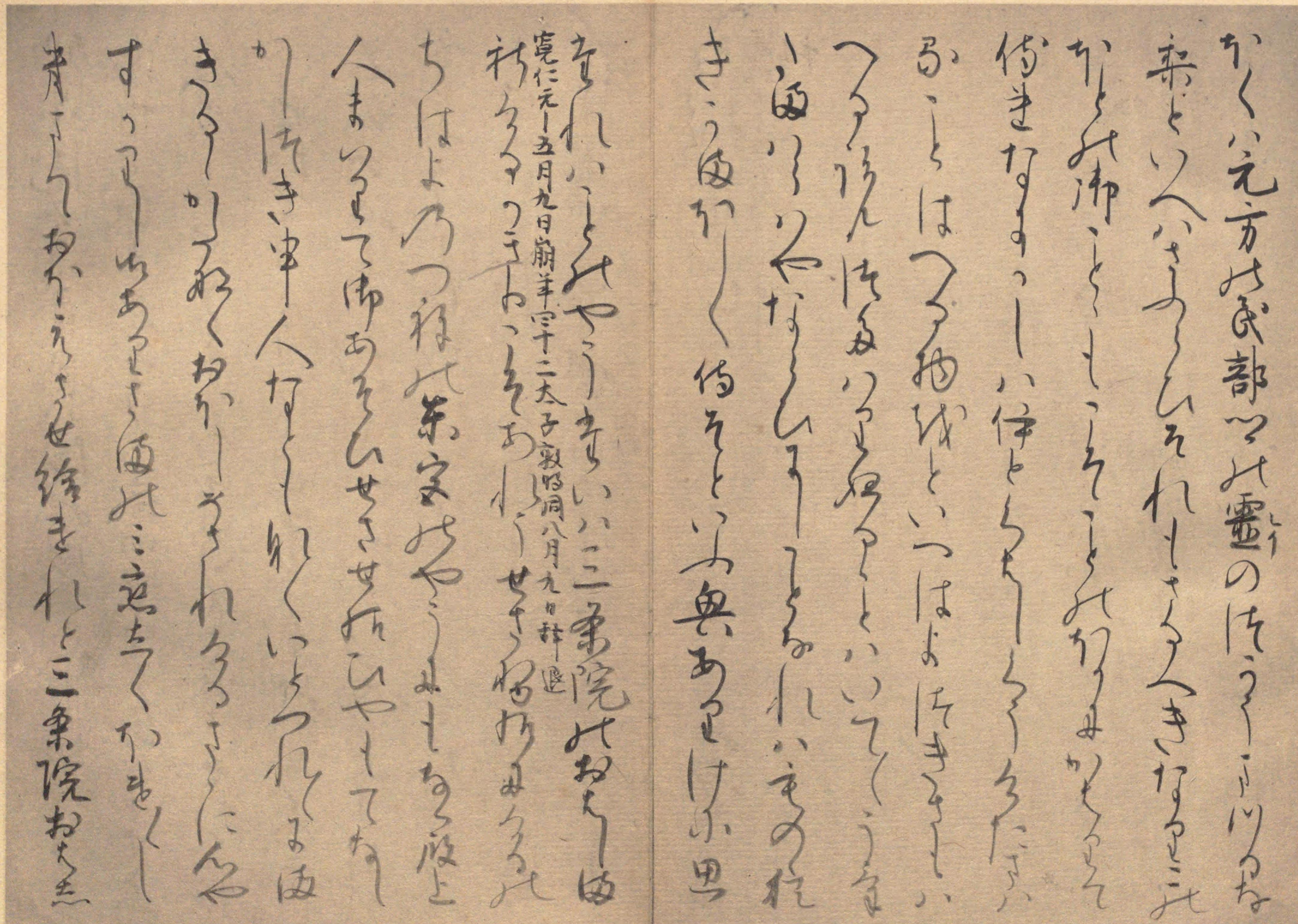

かくハ元方の民部卿の霊のたゝり[illegible]な
[illegible]といふ人ハ[illegible]
[illegible]御こと[illegible]
侍[illegible]
[illegible]はつ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]侍そといふ奥ある[illegible]

さ[illegible]やまひハ三条院の[illegible]
（寛仁元年五月九日崩年四十二太子敦明同八月九日辞退）
[illegible]せさせ[illegible]
[illegible]殿上
人まいりて御あそひせさせ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
春宮[illegible]三条院[illegible]

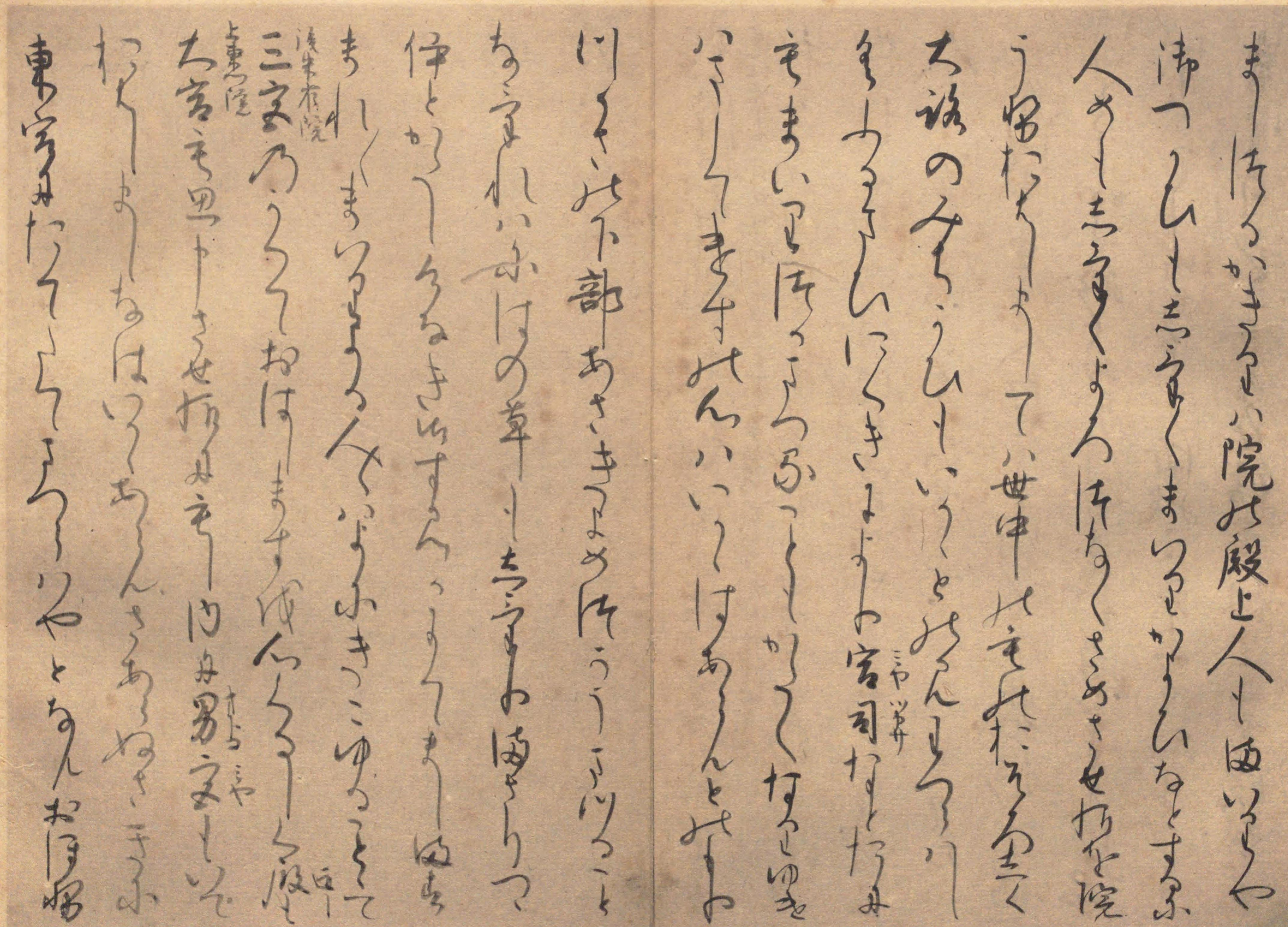

ましはるかなるまゐるは院の殿上人も由ゐかや
御つかひもしらすまくまゐるもかりひなとするに
人めもしらすくよろはちくさめさせ給ふ院
う帰になりよりては世中のこもれたるあまく
大納のみちらひもいうくとみなんもくろし
あつるさひにくきよよの宮司（ミヤツカサ）なとかみ
こまいつるはべらつるとましかくてはすつしゆき
はさしくてますみんはいつくはありんとみえお

つそさみ式部あさきつよめはううちいつこと
あのまれはふはの草し志られお海さりつ
伊とかろしろるきもするんゝよくてまし海春
まれしくまつるまつんてふよふきつこゆつそて
（後朱雀院）三宮のくておはしますおんくるしく殿（臣）
（上東門院）大宮こも思ゆさせ給ふこと内ふ男宮（三や）もいで
ねくしよしなはいつくあくんさあるぬきい一宮ふ
東宮みたくてらくてみつりやとなんおは娘

あるされはなしくてとられさせたくうえなりなと

のこゆる御しとみしもあさきめとけみこと

みさ御もよをれ給ゆるまし名れりやき

かせ給ん地はいとうきうらやましおりめ

されてこそみるふかとられんよのはなれや

みきちねましとおりかすみ又高松殿（第二ツ　左大臣高明公女）の御腹

殿まいりせ給とのはなやうまもてなさて

御つゝきゝ給へりちかきとし例のことなれは此

人の御てさうさめしを宮（妍子せうし）宮きこえさせ給ひていと

しよろこひせ給を東宮はいとよのつねへき

ことなれとさるまあはいとわつらおほすこと

えきし給ひてえあるましきめたくほすされて

御母宮みしつくなすん里ときこえさせ給

つはされけりやいとしあるましな御宮とし

御匣殿の御ほうはこえさせとなきはすゑ

きこえさせたまへさしにておはしよるまし

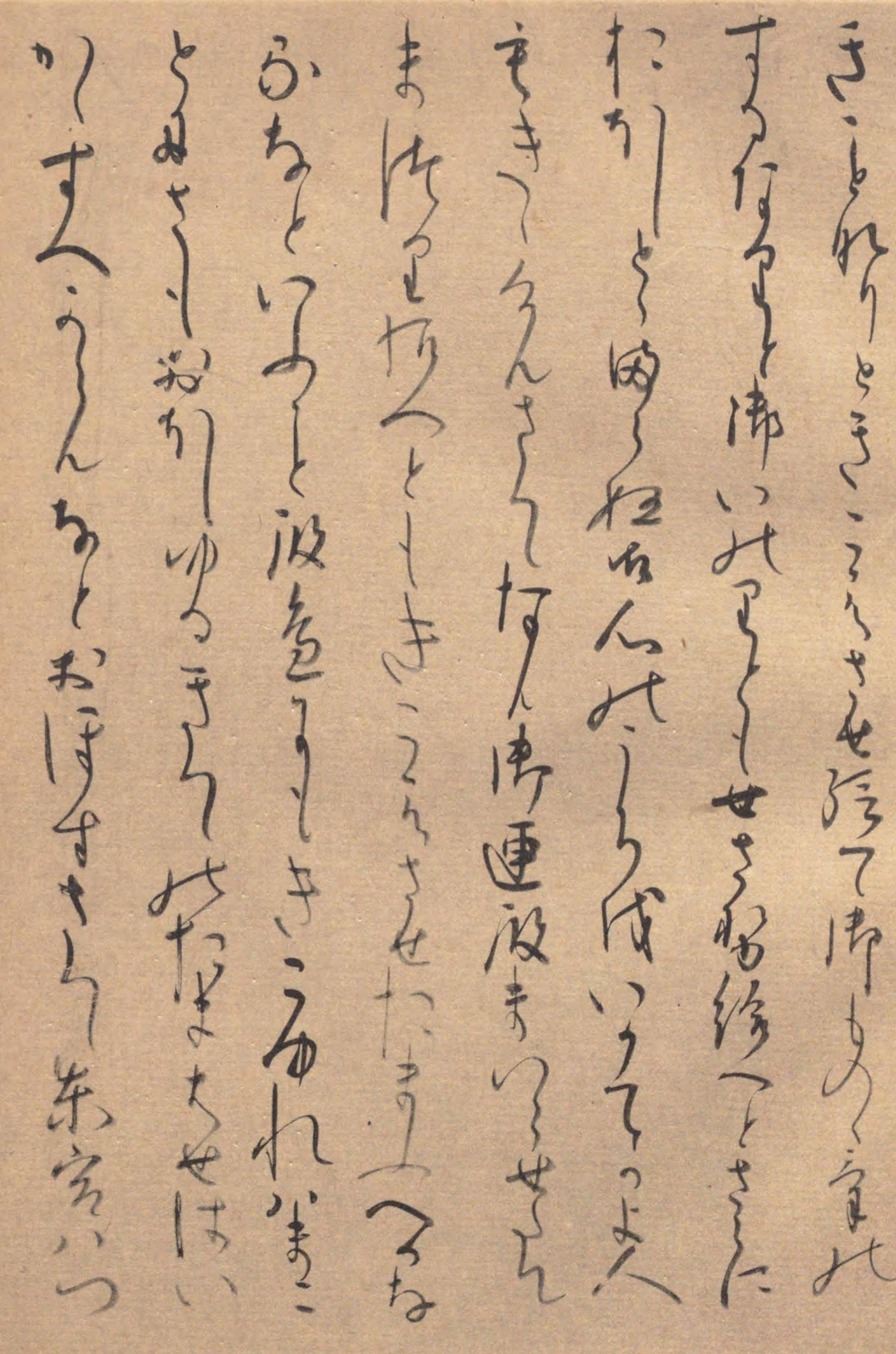

きこしめしときこえさせ給て御ものゝあはれ
すゝなるを御いみしうもせさせ給へとさした
たかしと思しねん仏めしけるいふてつよく
きこえさせきさんさうてなん御運殿まいらせられ
まほし給へとしもきこえさせたまふ上へつきな
らちとゝのへと殿色々しきこそあれはまこ
とみさしおかしゆるさうてみたまたせはい
かしすくうしんちとおほしまさうて東宮いつ

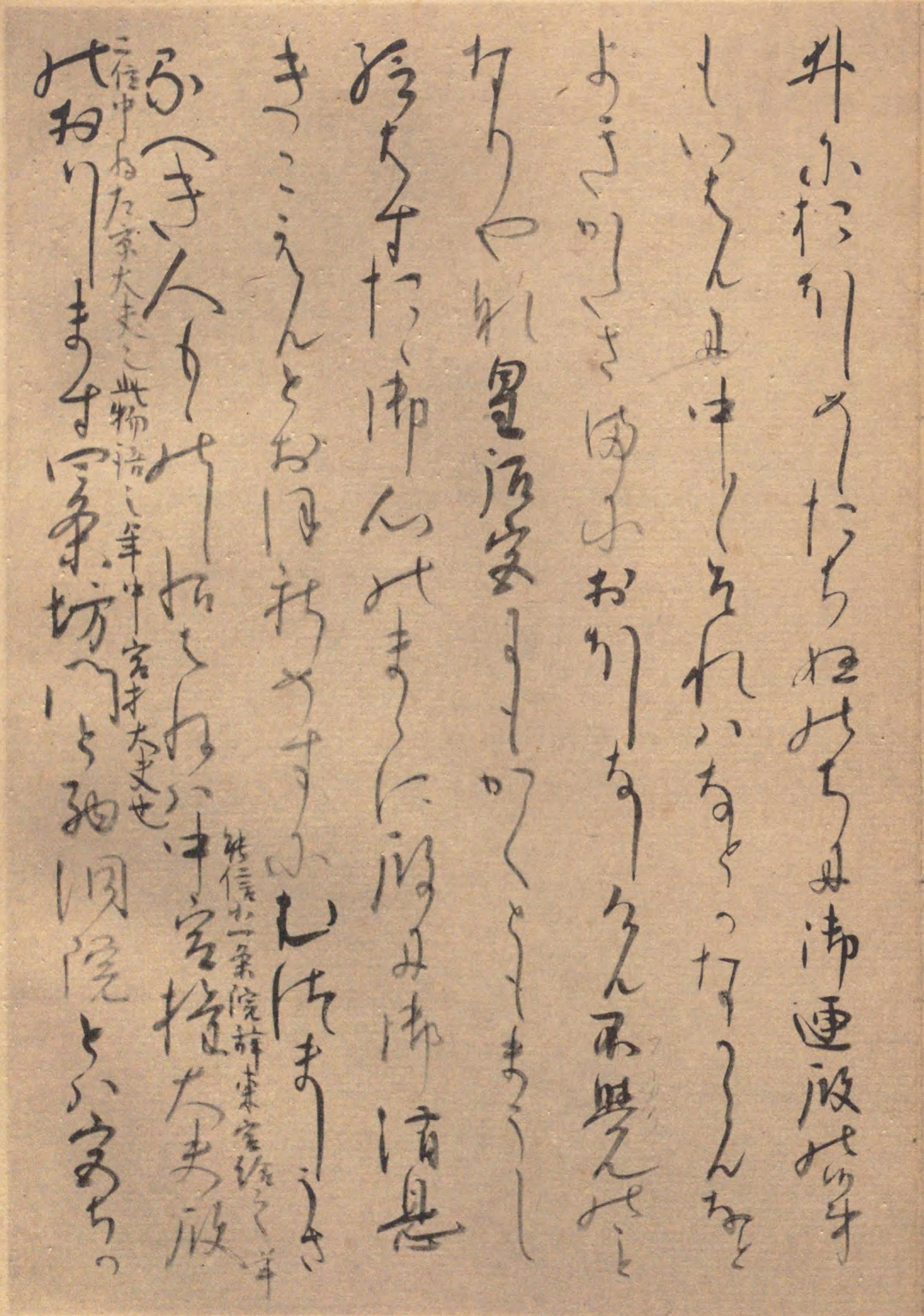

井にかゝりしめしたちねにちみ御運殿はい年
しいちんに中にしきれいなとつなうしんなと
よききりくさ国におかしなうん御覧しと
かりやれ皇后宮もかくともまうし
給ちすたく御仏めまうに殿のみ御清書
きつこえんとお目ぬるめすかし給ましうさ
（斉信也一条院辞東宮従之年）
ふへき人もみしねちねは中宮権大夫殿
（二位中納言大夫之此物語之年中宮大夫也）
みおりまするよ東坊門いと西洞院とふ家ちの

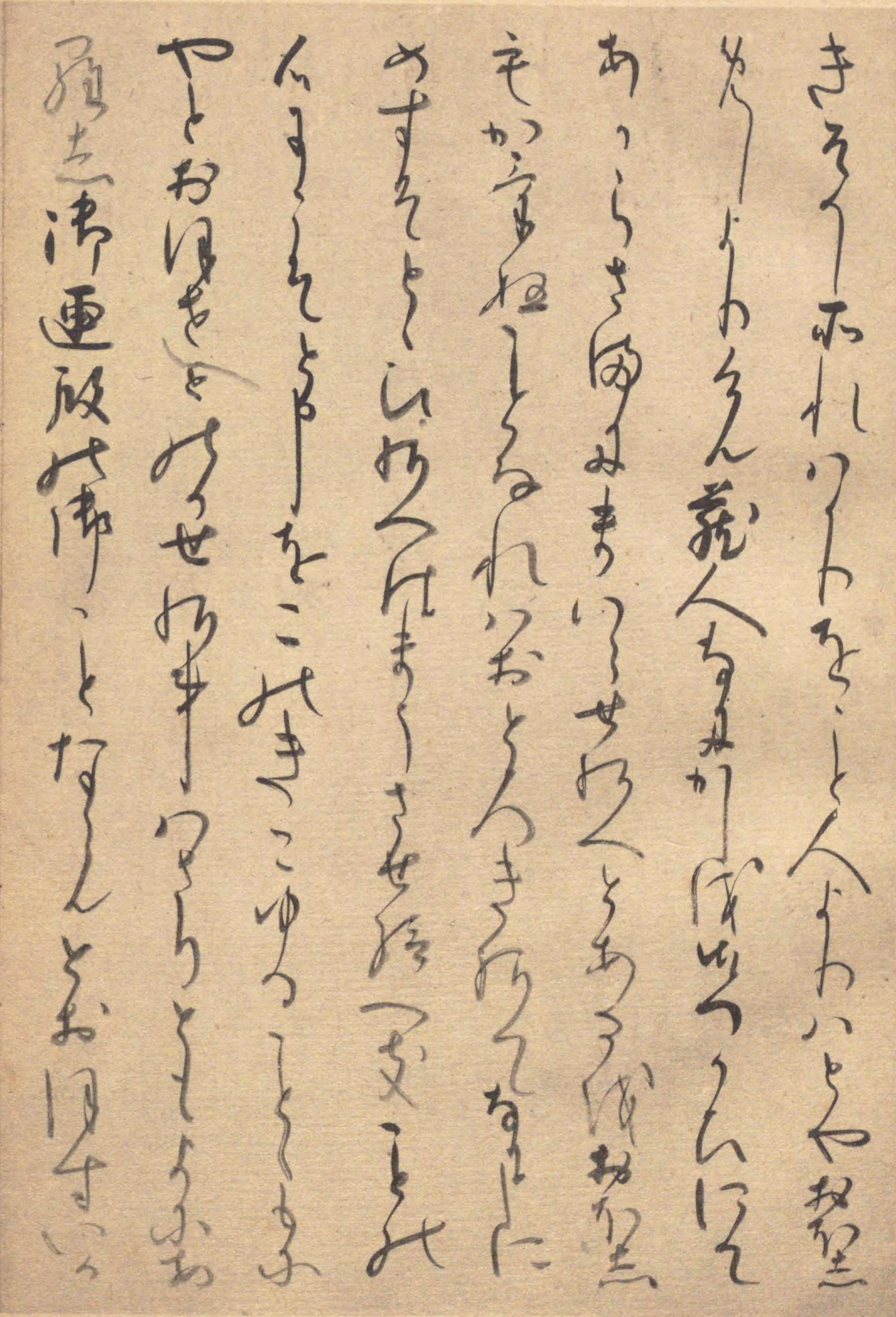

きこえふれしりわをことゝ人よわはいとや[illegible]
めしよわらん[illegible]人ちすゑかはせ給へらんにそ
あつらさ御みまいらせぬくとあそはせ御覧
そか[illegible]しとろれはおとゝきこえてなすに
めすそてとしいねくれはまいらせ給へ文こと也
人まいりそとおほしをこみきこゆることともふ
やとおほゑをとめさせ給ひつゝりともよふお
（顕光）堀河殿の御事ゝとなりしんとおほすゝ

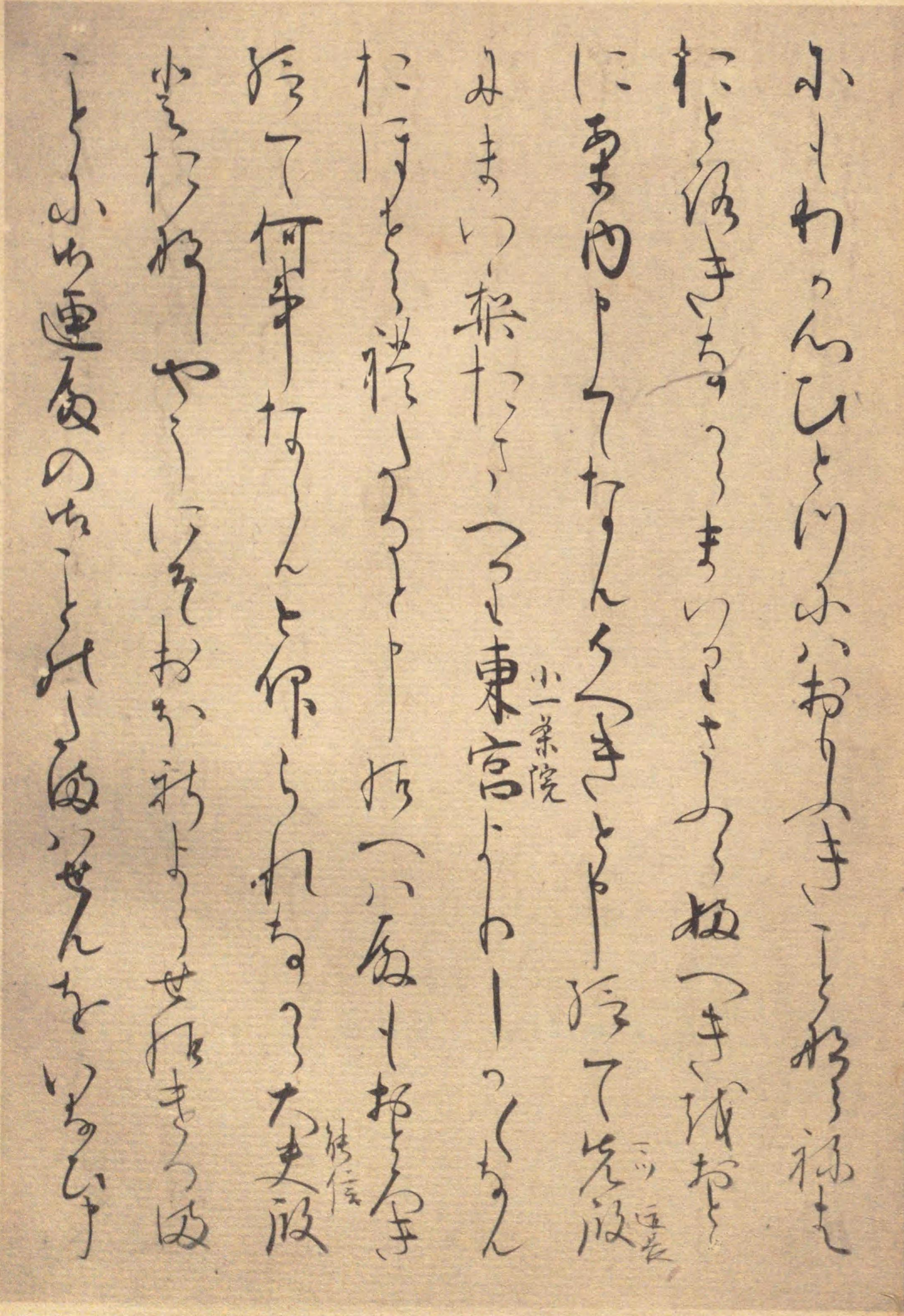

ふもわらんひとりふはおほしめきゝことゝも[illegible]も
たとへきちゝまいらさせて殿つきはおとゝ
にあまりよりてたれんくつきと[illegible]給て入道殿（道長）
みまいらせ給つゝ東宮（小一条院）よりわしつゝくちん
たにほとも勝るとし給へは殿もお[illegible]
給て何事なりんと仰られなすて大夫殿（能信）
御ものかたりやうにておほかなるよし世[illegible]きこゆ殿
ことふかく[illegible]殿の[illegible]ことみゆる殿はせんをいかひす

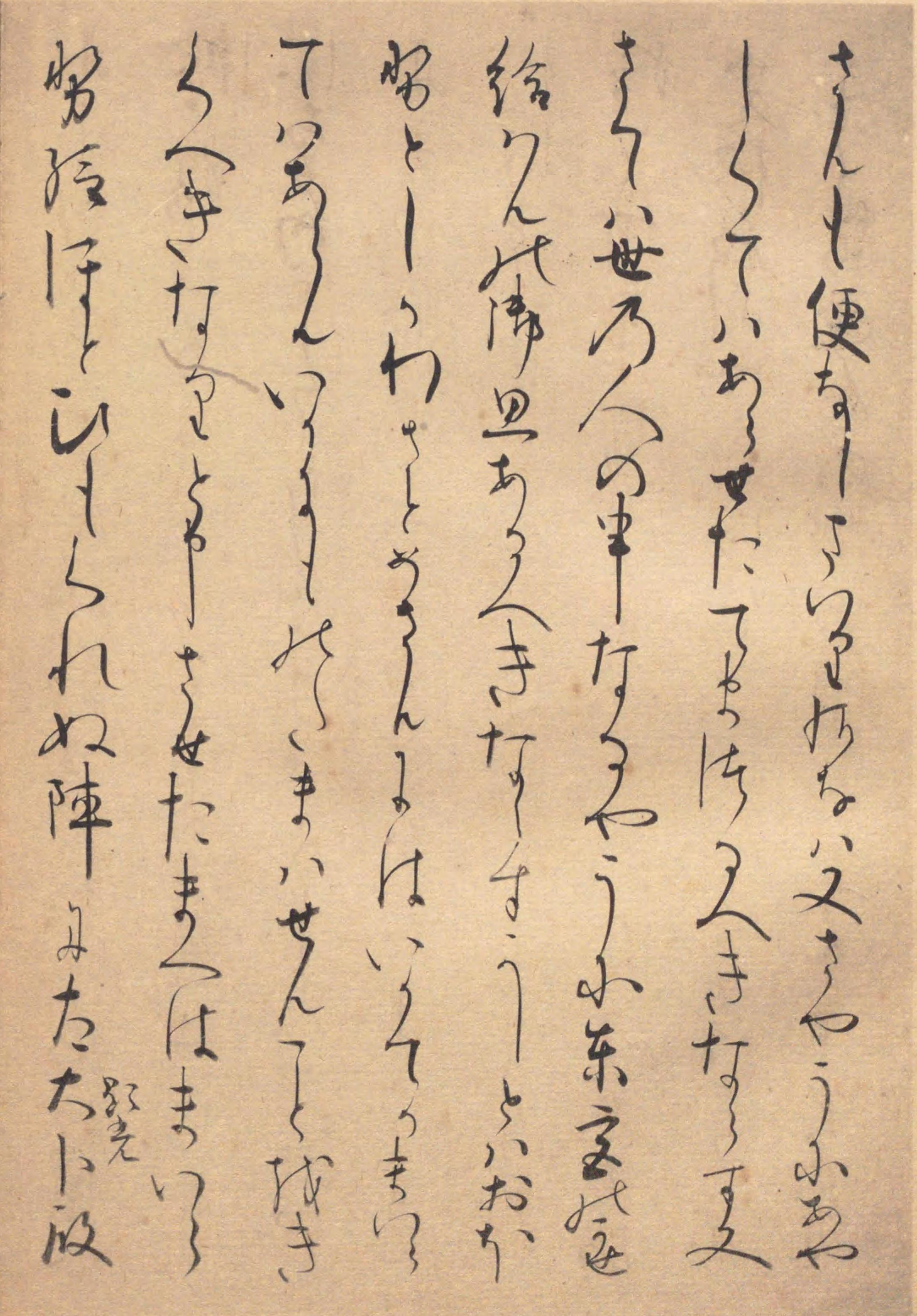

さんも便宜しらさるほとなをハ文さやうにあや
しくてハあらせたてまつる人きなるま又
まことハ世の人の申なるやうに東宮に候
給ハんに御思あるへきなれまうしとハおほ
将としつかさとめさんよハいかてまゐら
てつかうまつりもめてたく事ハいせんてとなき
く人きなることかしとさせたまへハまいる
将給はすとしもしられぬ陣にみたた大臣殿（知光）

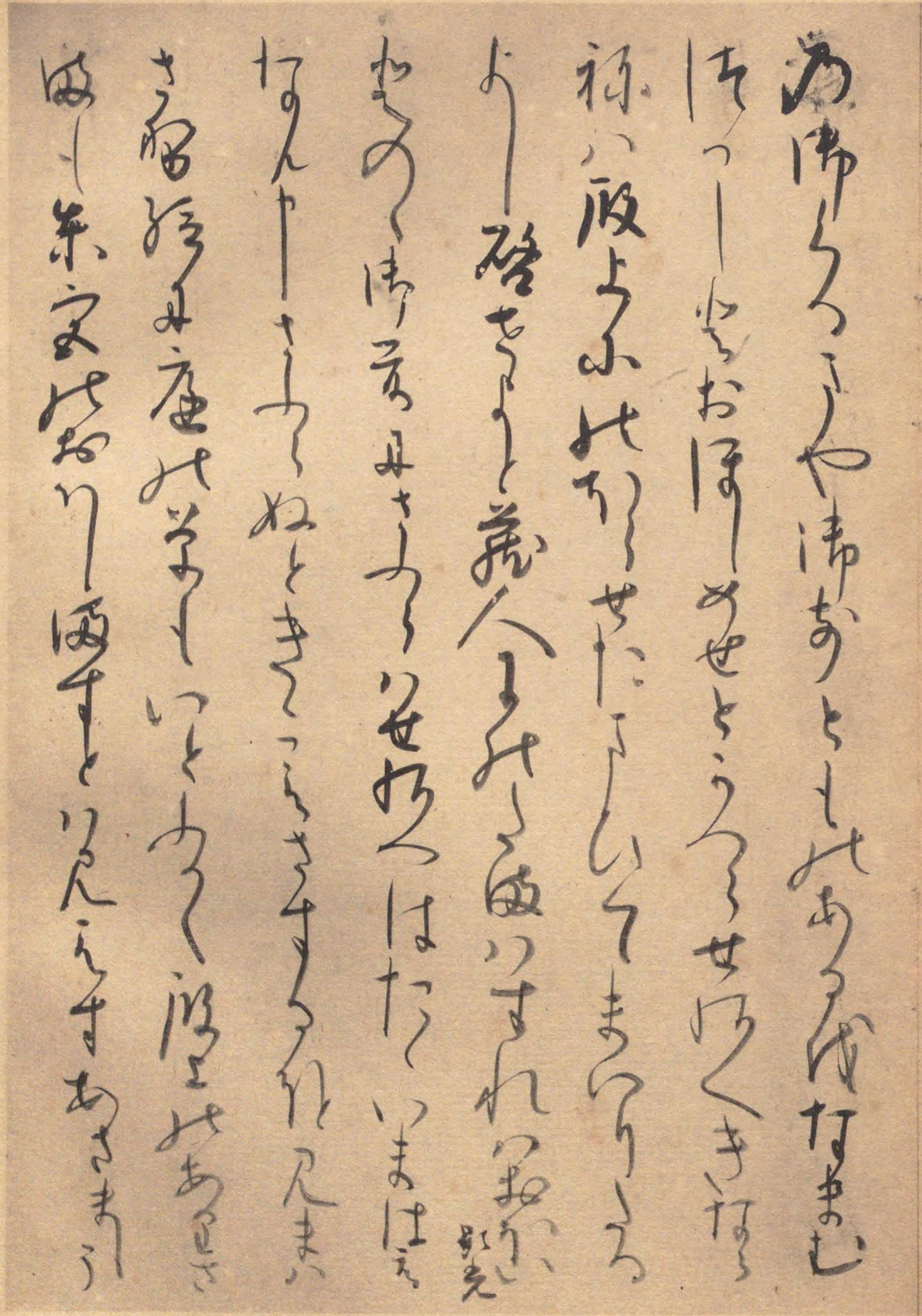

為御くつろきや御おともにあるへきなれとも
候つゝしかるおほしめせところせくきなる
禄ハ殿よりにかくせたまいてまいらする
よし啓さると萬人にみな申いれつかはし（知光）
まゐの御前にさふらう世ねへはたくいまは在
なんやしさふらてぬときてつらさまうされ兄まい
さ将給に座に此筆もいとかく殿よにあるよさ
給し東宮におかり御手をりんえ手あさまう

かうまちけし大い殿いて給てかくときゝ
すれい朝かれいのかうふいそさせ給てめあ
まはまつるとたまつりいとちつくこるとや
られてもめもしくしことしなすまふあまり
ものしはしかうもおほつれとおとくにまうゆ
へきことみあるはつらへもみすへき人のなき
みまうさへほしなれいたよわまても無て
消息しきつるをはつもるいかうてける

こそは本意あることゝおほしめしける故院の（三条院也）しな
かせおはしまさむとはたゝ人とてまつりんとかきし
ふはくかりおもひたねみあなねとかうてある
おはしまうゆはいくつみはかみうつくしおほする
御代（後一条院）みはゆくすゑいとはするうみもみちさせ
給いはかとちあらてはすつるきよう小命（但十）した
楽かうしこみあつまさぬたきらんつみあるせ
てなうこたのいもし物語あたとりしやすこつふ

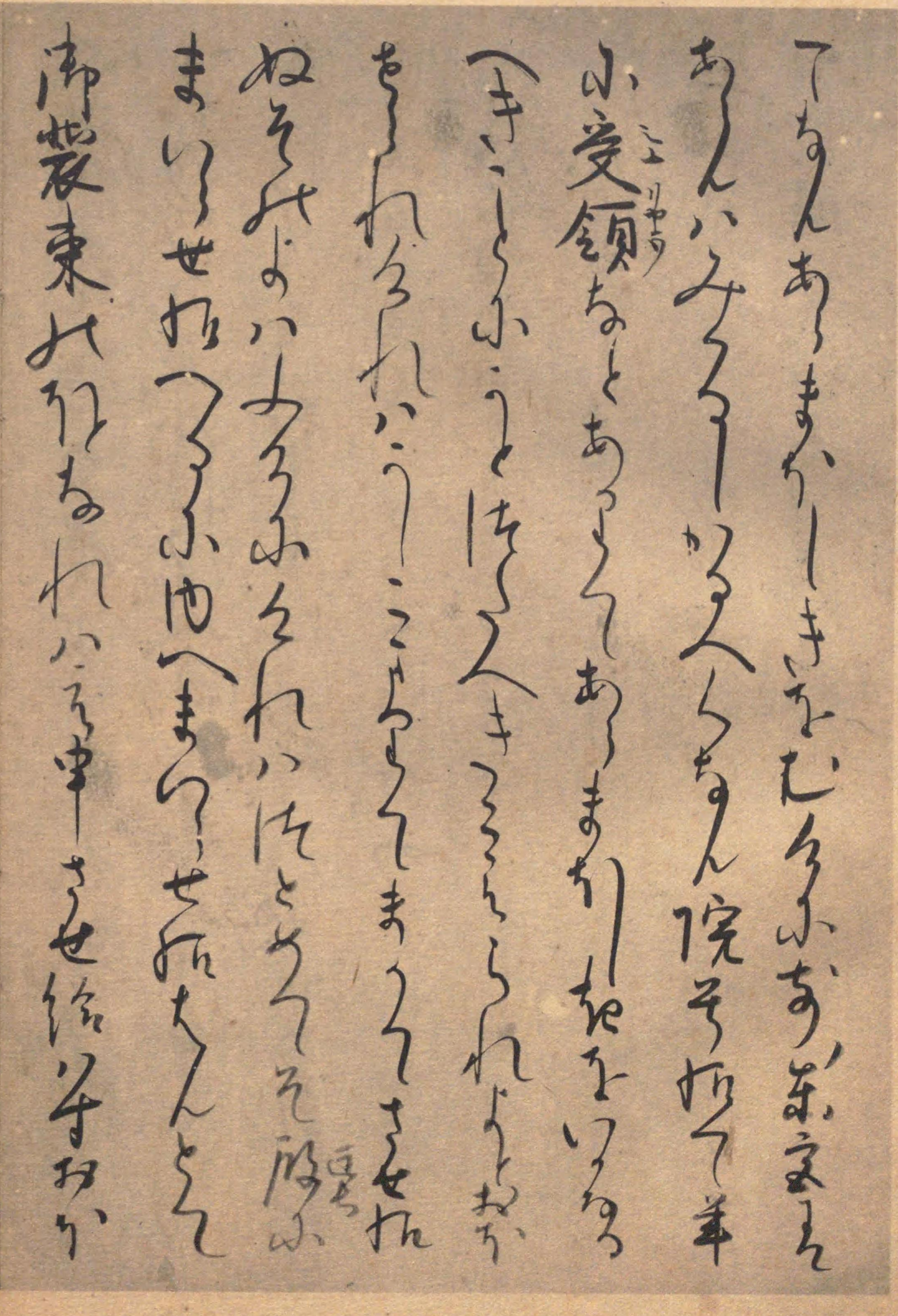

てすんあつまかしきをむかふにおもひ参家え
あんハみかゝしかる人々ちすん院そおきて華
小変領（こへりやう）なとあつまりてあつまり給をいへる
へきこふにうとはる人きこえさせられよとおか
きゝれなれハうしこゝろよくてまうりてさせれ
ねそみよのハみなふそれハはとめてそ殿ふ（匡房）
まいりせねつるふ由へまいりせ給ハんとて
御装束めされなれハ御車させ給半おか

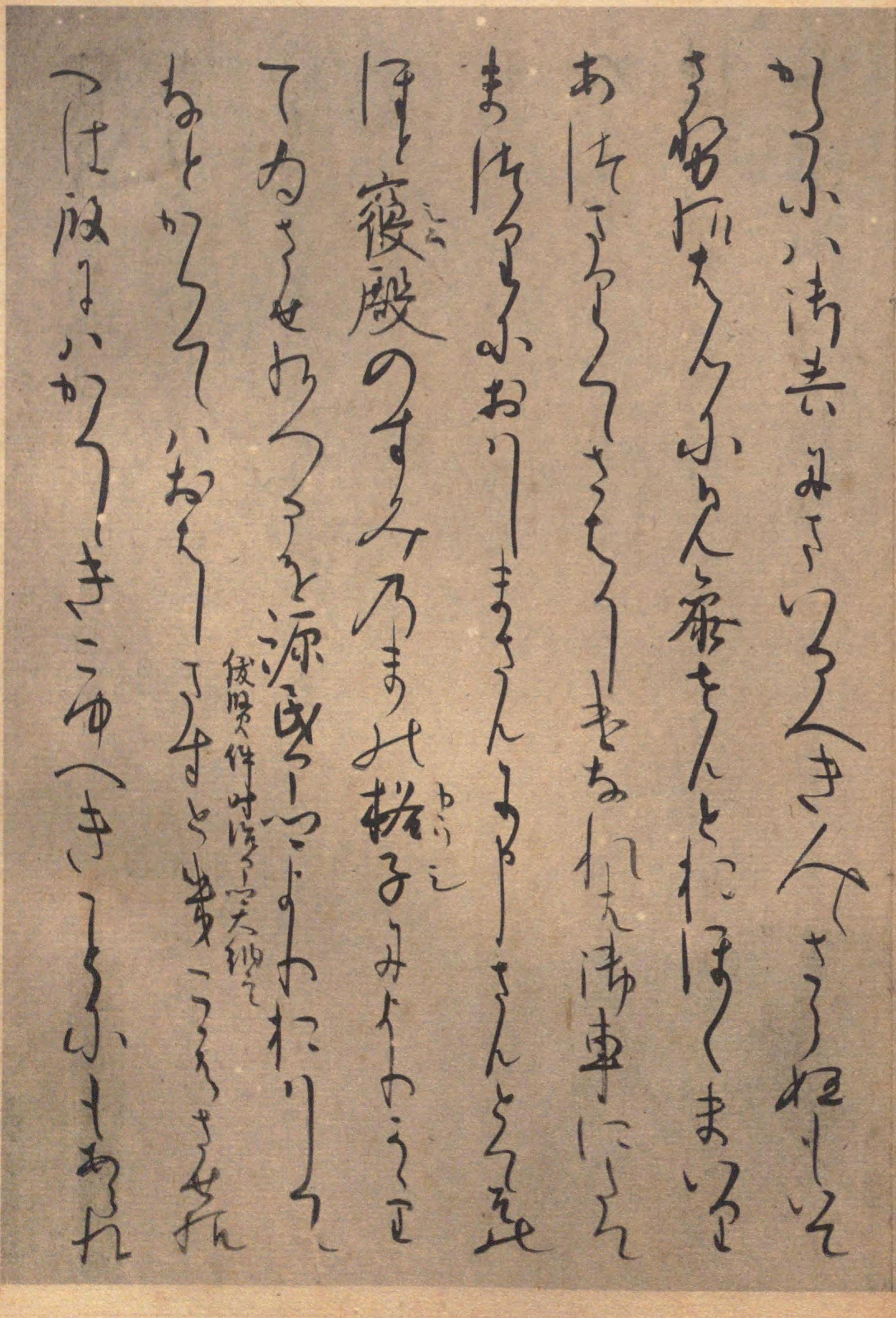

かゝふハ御表みさいける人きんてさうねりしそ
さあれちんふらん麻もんとにほしまいるを
あはてゝふりてさもりきをなれちへ御車にされ
まはらふおりしまさんあやしさんとてこそ
ほと寝殿（しん）のすみのまゐ格子（かうし）みよりわうて王
てゐさせねつるを源國つよりわたりつゝ（彼時件時信ら大納言て）
なとかくてハおもしろきと第一つゝさせ給ん
つは殿まハかくしきこゆへきしるふもあれ

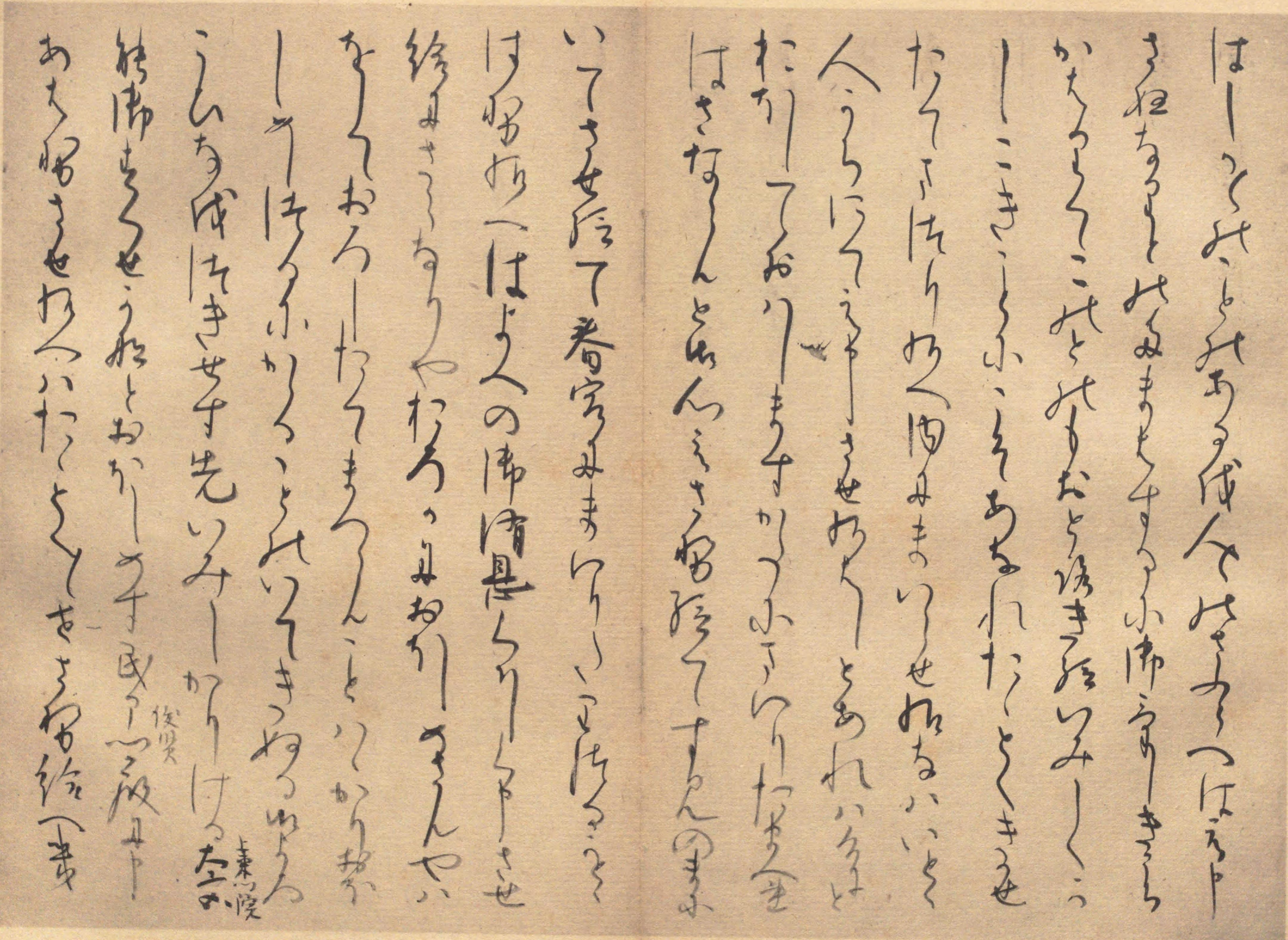

はしりてみれはあやしけなる人てなんあつはさふらふ
きぬなともみなまいらする仏師のしきうら
かきつけてこれはこれとおとし給へといひおしくこ
しこきこふこえあるれたくとくきこゆ
たくてふせりぬく御みまいらせぬるはいとく
人うらにてえさせぬくしとあれはみなと
ほかりておりまゐらかつふさいりけれは大きに
はさなりんとなんさ絵さしてすゑんのまゐ

いてさせ給て春宮みまいりさせたまひて
は御覧すれはよき人の仏師是にあしらはせ
給ひさうなりやなとみなおほしめさんやは
なくておろしたてまつらんことゝてかりおかせ
しめけるにかゝることみえてきつねのやうなるを
こひなほなりてせす先いみしかりけるたまひ
東三条院
絵仏をなくせられとおかしめす民のこし一級
後賢
あま絵させぬへいたてなくてを故絵へ出来

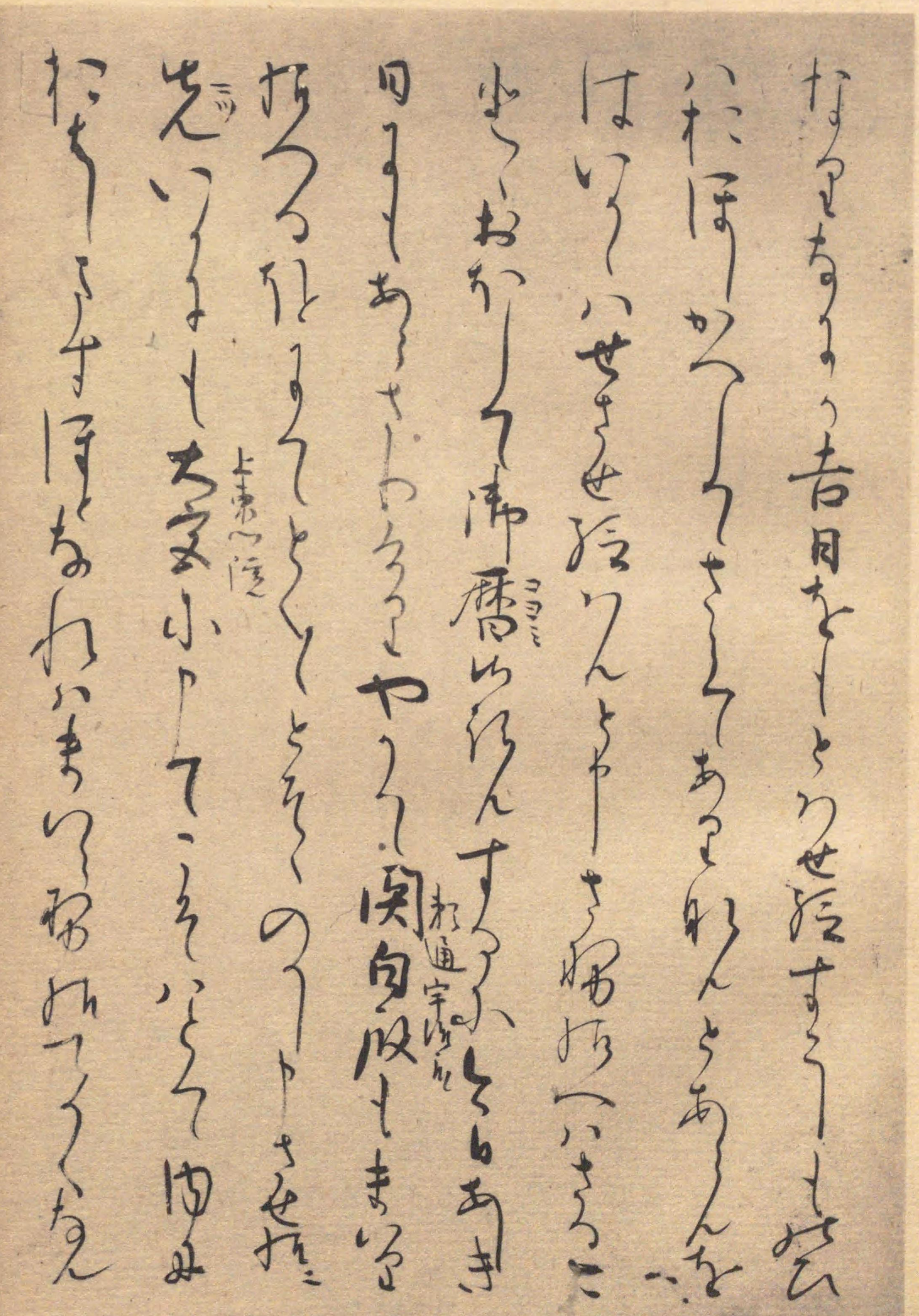

なりとちかりの吉日なれともとりせ給すこしも然
いれほかへわたらせてあかれんとあるんを
はいつしかせさせ給ひんとやさ物ならへいさるに
しつかおかしくて御暦なれんするにはしあき（ココニ）
日まもあさまかるまやうて関白殿もまうて（教通宇治殿）
給てるにまうてとくしとものつかさせ給に
まいつまも太宮小へくてこそ御み（上東門院）（ミツ）
たちしらすほとなれはまいて称ぬつくたえ

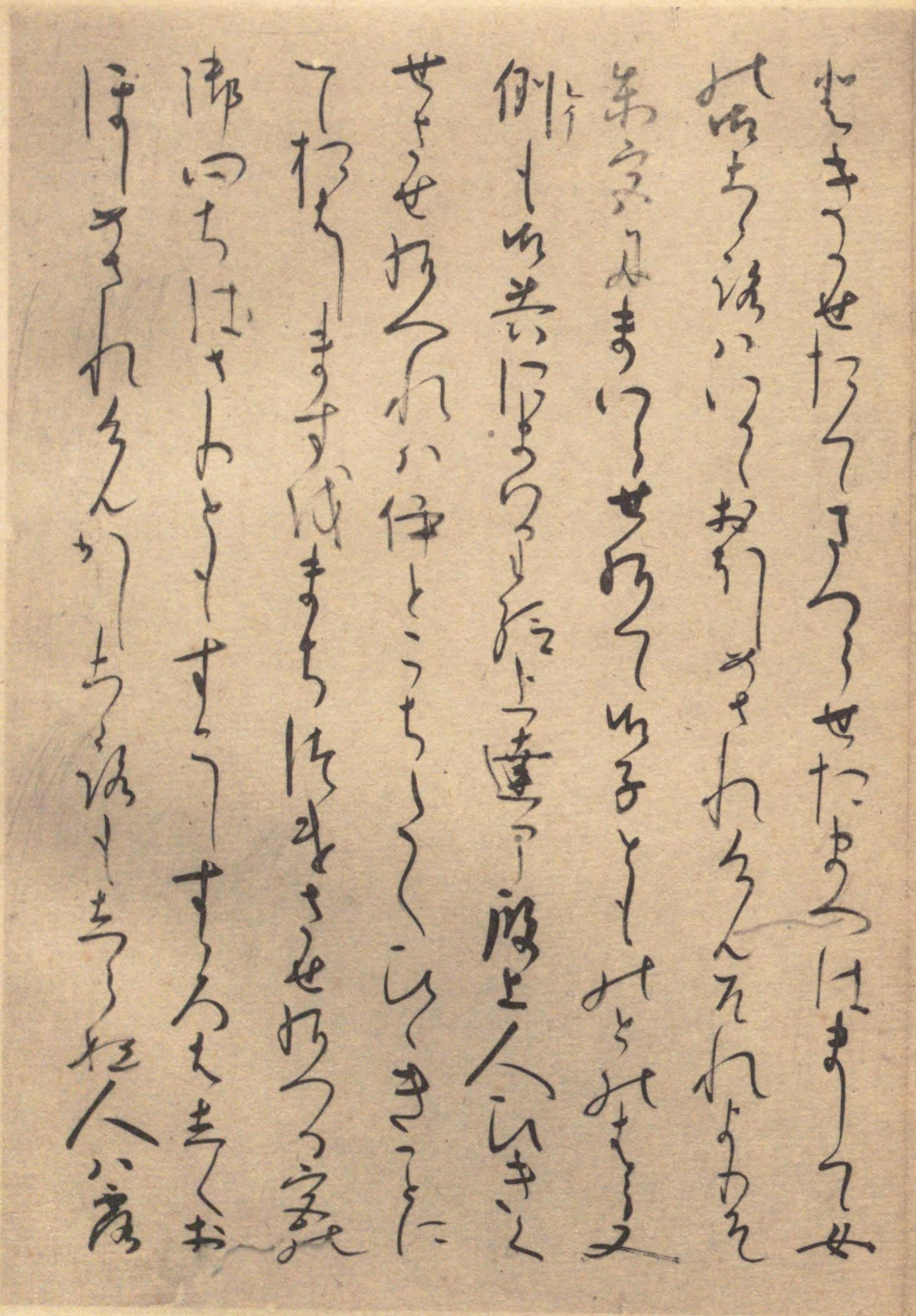

むさきつせ給てまつてせたまへはましてか
給ちつ給いつておもひみさせれんそれよろそ
杀定まいてせ給てもみとみせる又
例も御衣にはつきとて達下殿上人ひきく
せさせ給へれい仰とこうちくこひきこえた
て給ふますはまち給をさせ給つる家々に
御つちはさおともすいてすゑたまへお
ほしさせれんかしちつ給さちて年人は房

まいりたよう人ゝもふなきつふ昨日二位中将
殿のまいりたまへりしたゝみあやまちて折りける
又ゝ日かくれひさく去て賀茂祭ちすみや（三年）
う小沸さこきみなとも枕とろくしうこひき
てまいりせぬつゝ後けるかつゝとてとあき
涙くみすうしようしきたとみ梅ハれ運段
のゝ中ままるたなめるとおもふハさも
につゝハしやむうあふ梅ひやうきなきゝ字
梅ゝ文わゝん小かゝ由く仁内のいゝみおい
しゆすそなとうくて心きはずさししあてり
うまつこゝそてあさまりうゆか志られ母（娘子）家小
えし宮ハまわたくしかくこゝれ方に梅
さふかしきなけりあつこそとあやしくおか
してあま内大臣のまた御（行言）女房なりゝ
乃道綱かゝめさせ給てあわとの小いとしう
おほしさすけりすなとこまくみきつこうん

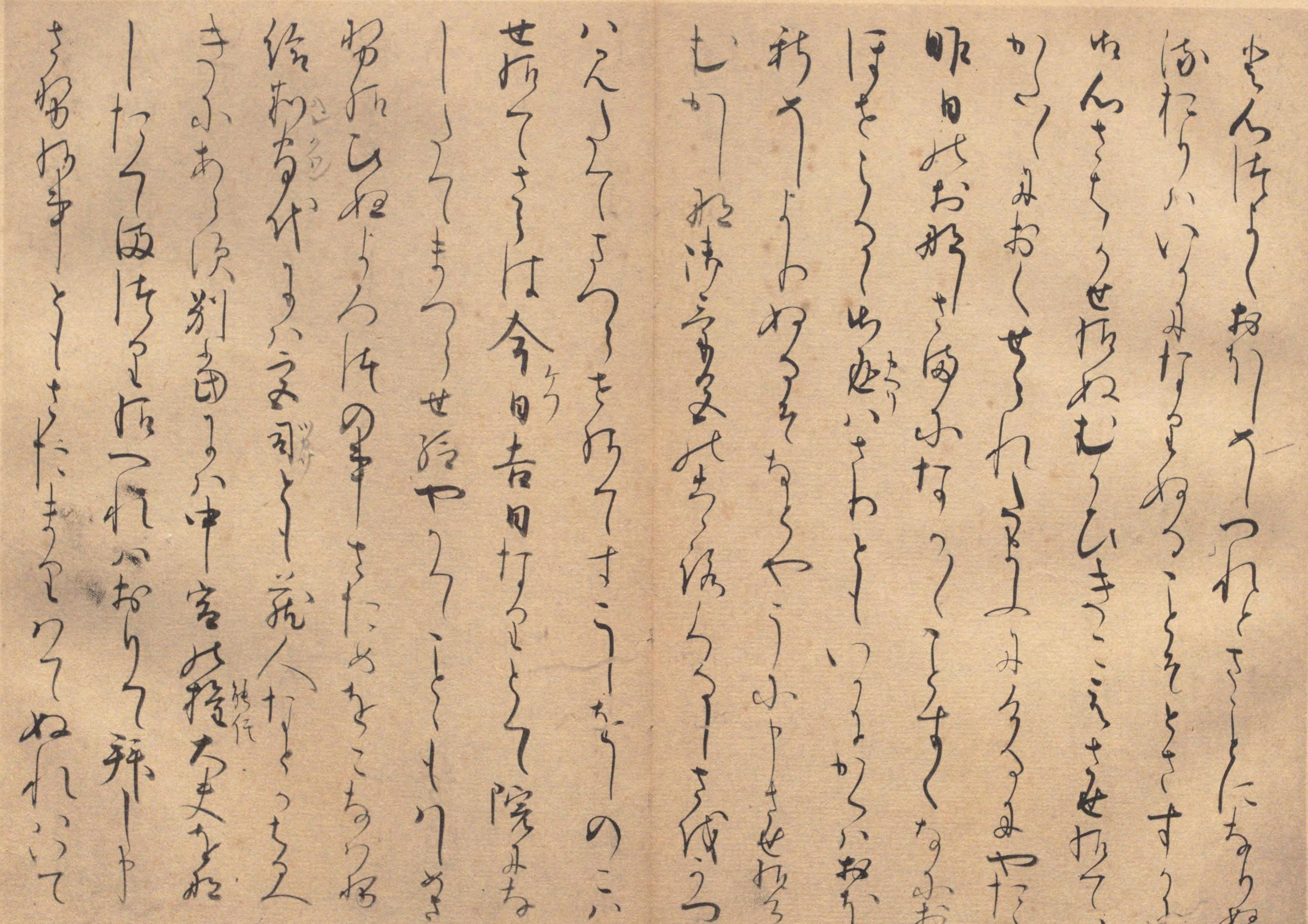

さ蔵侍ねいとあちはふはべりけることは
為のまたくは世侍ける母宮（娘子）代御方へお
いつくしみちたつ禄まいらせたまへるかある
まふ出侍んするもしるねらしきゝまえ
侍とあやしきなりけるすゝしゝつゐめ給
乃わたくしいみしくはさ蔵侍ける
うとこゝ急しかゐるとて中侍つなんあそれ
にも又おうしもとこそお目きゝ侍れ
勅使（チヨクシ）にそ謂とまたしりまきて御る禄
禄なとはちかふていふをまかれぬと以は
為こそは世さ蔵侍まめさつわぬとにあち
て逗留（トウリウ）をさ蔵侍きんやは火たゝきや陣も
庭やなとわやられぬる孫まつそえ人
すのひねちてへてはてりぬれきえ
皇后宮（娘子）かつゝ以の女御とのなからはさちね
心わくおもしまずせ人とおふいつゝ桜

わすれきんとおほえつるし世中九

人女御殿

雲井まてたちのかゝへきくさつゝ
みえし松山のなみもあまりおとなう
たよられなくつりなと申うるさ候によりて
なほゆれいとさうお事み和哥乃
あらおかしう秋こそなれんのころほ
なれはこのちもしおほせなれやうし
あかつきめと人のきてはてつるかは伊ゝ
なかきそんといへはたきのおとふそれしさら
こゝふはつれともしいみしきこゝみ
わかきかくさといとはほくつるきてころ
はすりしつくてさくさくはいかなる年
ますきらてころをそお讀しかてまつれ
てハ文なもこまとてえてまてつ共石なれ
薄かしはきしさてまつらせ給御あかもと殿

221990

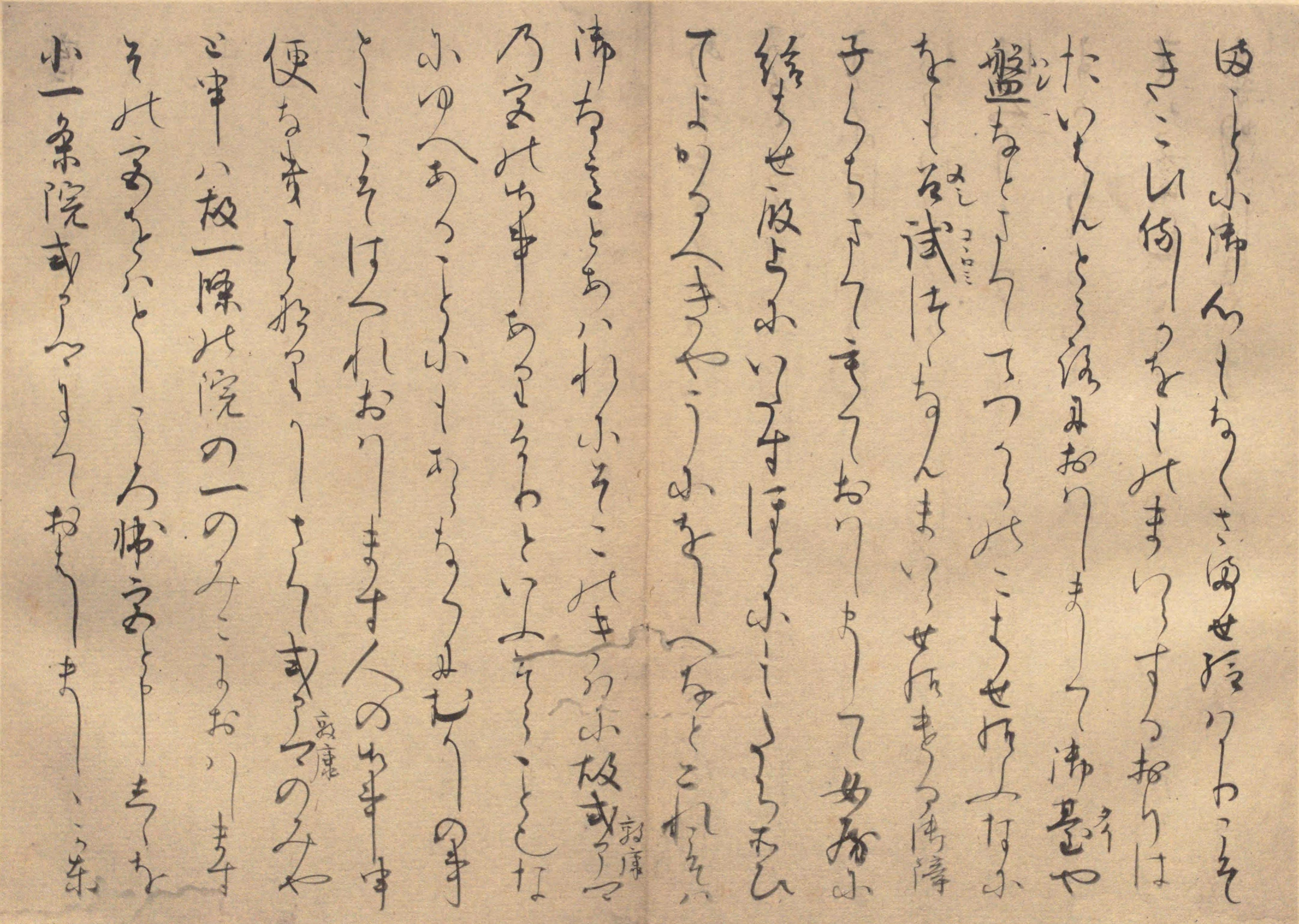

因よふ仏んもなくさ因世給りわこそ
きこし倒しをしみまいらする折りは
たいもんとら給みおりまして仏甚（ぎ）や
盤（いし）なとよりてつくりめこもちせめよなふ
なし試（ここみ）法ちすんまいら世給まつ御障
子らちよりてまいておりよりて女御ふ
給もせ殿よふいりほとふしくら[illegible]ひ
てよかく人きやうふをしへなとこれはそへ
仏ちうとあいわふそこめまかふ故式[illegible]て（寂庵）
乃宮めた事あるをわとりそこととな
ふゆへあるこゝふもあまちくみむくしの事
としこそけられおりますすへの事申
便なき事しきりしきり式てのみや（寂庵）
申はの故一條め院の二のみこおりまする
それ家もとふとしこゝろ帰宮とも志て
小一条院式あしそりますておもしまし〳〵東

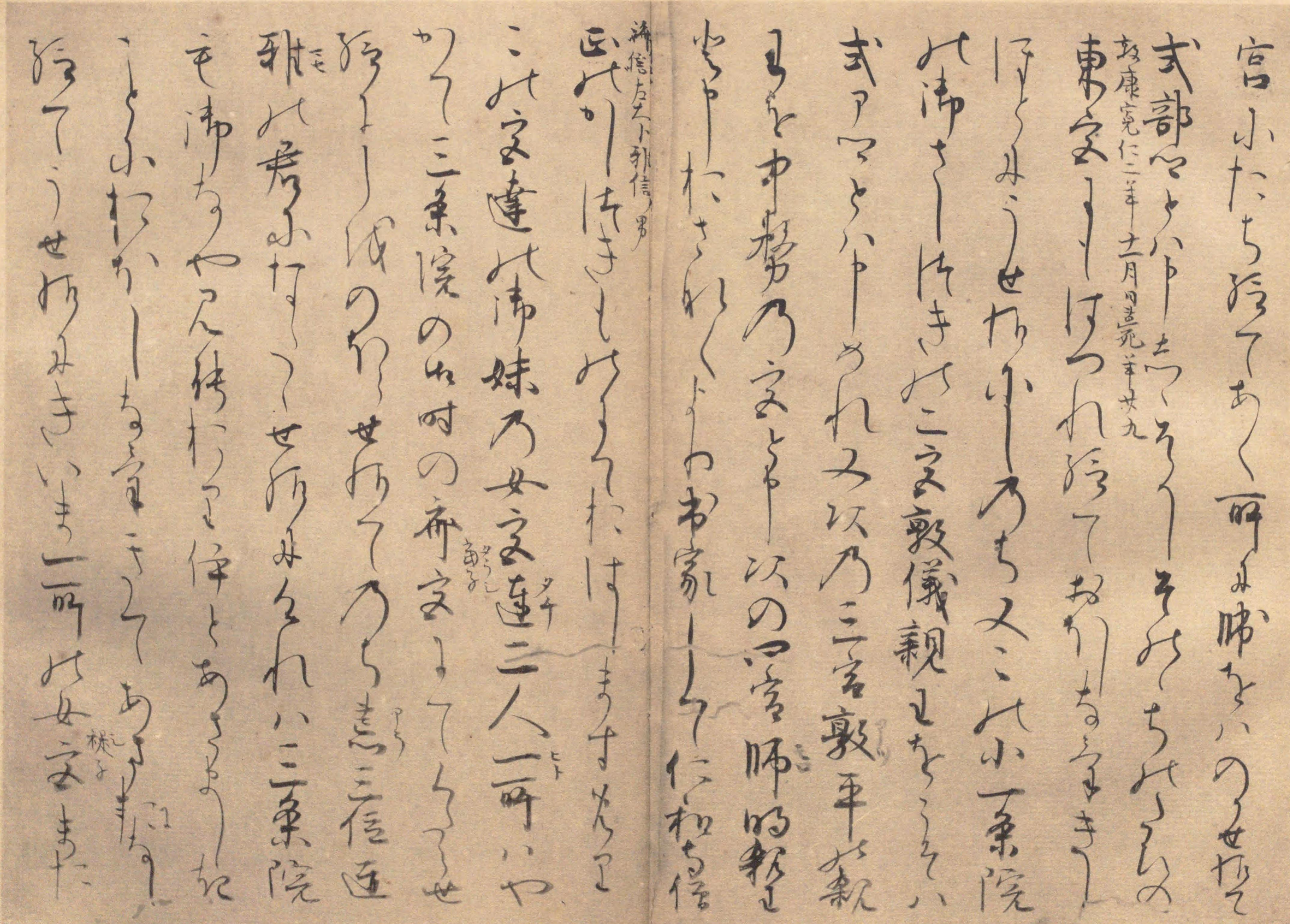

宮こたちおはしてあく所は帥をゝハのせおはして
式部卿とハ申しゝてそうしをみちみえんの（敦康寛仁二年十二月日薨年廿九）
東宮ましはつれおはしておりさせ給きし
ほとにうせ給ひしのち又これは小一条院
の御はらからきゝの二宮敦儀親王をこそハ
式部卿とハ申しめれ又次の三宮敦平の親
王をと中務乃宮とも申し次の四宮師明親王
をや申したさるくよわ出家して仁和寺性信
（済信左大臣雅信ノ男）
正の御弟子にはきもへてわたはしますめる
これは女宮達は御妹乃女宮達二人一所はや
がて三条院の御時の斎宮（当子）にてくだらせ
給ひしのち世をすてゝのち准三后
雅のきみはしまつてせ給ひしかれハ三条院
の御ものやうに給はり伊勢とあさましうおこ
ことふかいかしちゝさまてあさましく
給てうせ給ひきいま一所は女宮（禔子）また

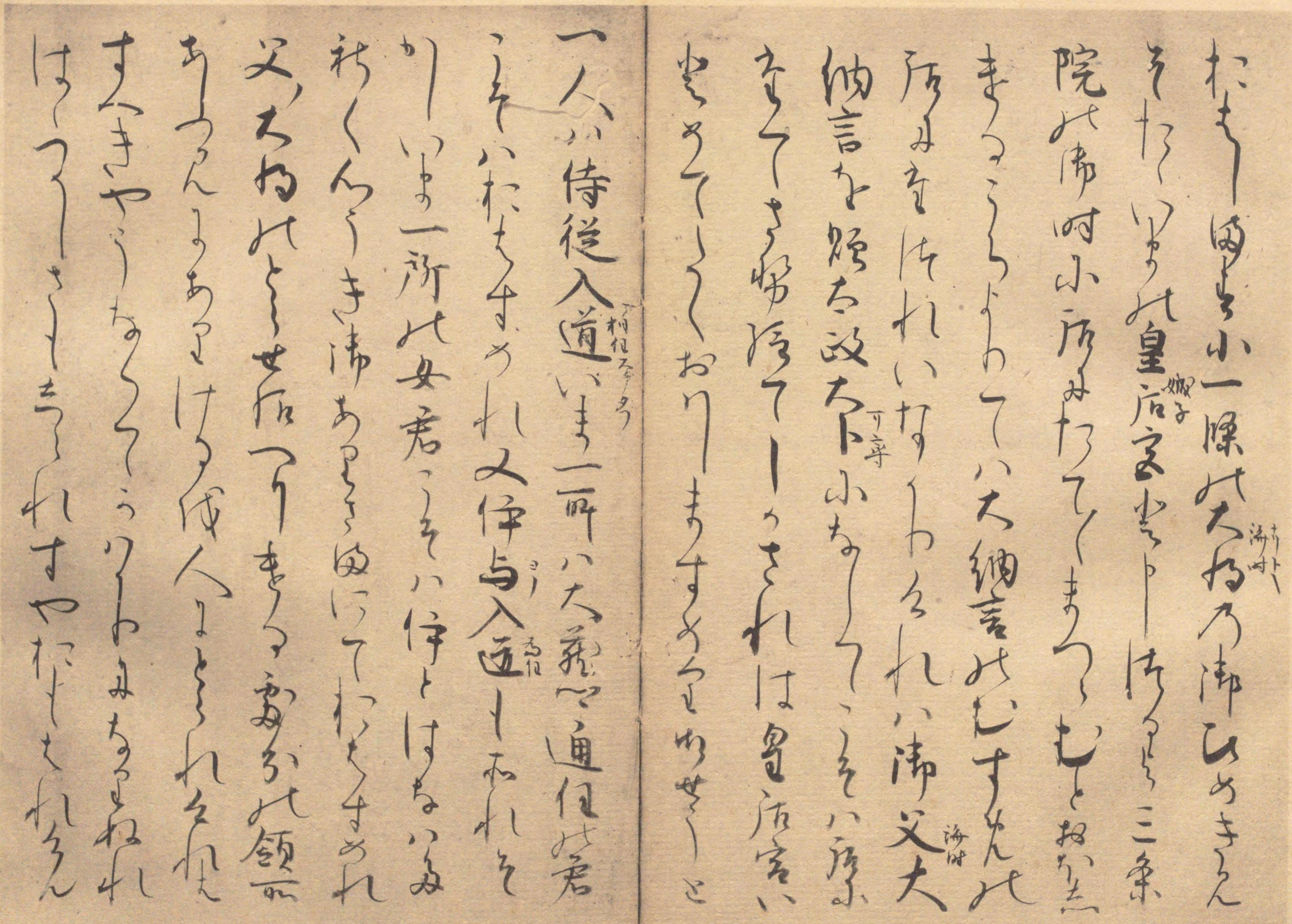

たもし給ふ小一條の大将（済時ナリトキ）の御ひめきみ
そたてまつりの皇后宮（娍子）をはしけるこそ三条
院の御時小后にたてまつりてまつらむとおかし
まつらるよりては大納言のむすめの
后のためしはなきわさなれは御父大（済時）
納言を贈太政大臣（可尋）になしてこそは后
にもてなし給てしかされは皇后宮は
まうしてそうしおりまするをきかせしと

一人は侍従入道（相任スケタフ）いま一所は大蔵卿通任の君
こそはおはすめれし又侍与（ヨリ）入道（為任）しおはしそ
かしいま一所の女君こそは侍とはすなはち
わくらしき御あたりの由にてたちまつれ
父大将のとらせ給へりける家あまたの領所
あつらんまあつかりける人々とられぬれは
すへきやうなくてうちわたりなりぬれし
はつかしきこえしもせられすやたてもたれん

よるかちよれは佛堂にまいりてうれへ下
給しハよよ殿の佛さくハ阿弥陀にて佛に
佛の前にて念誦してねふりまうすに夢い
さくゐまきふなれハ佛勝息によれかりそ
てましれみて當たつるに犬防（いぬふせく）乃もとに
人のまつひのしなれハあやしとおかし
めりしきるに女乃まもひすてしゆひ
やみに申くらんとし恍たひとみてと

たほしめすにあさして心みけるをねれハ
彼こともつるところあとおもしめしていとあや
私くハあれと誰そあれハいとくつせかみし
かくの人乃申へきことゝしてまつるところね
楽とやしなれハ保としあさましさハおもひ
しめせとあしくおほせられんもさすか
にいとをしくてなすにことそとくつせかるれ
はしほしてよろしとおもひんとて事

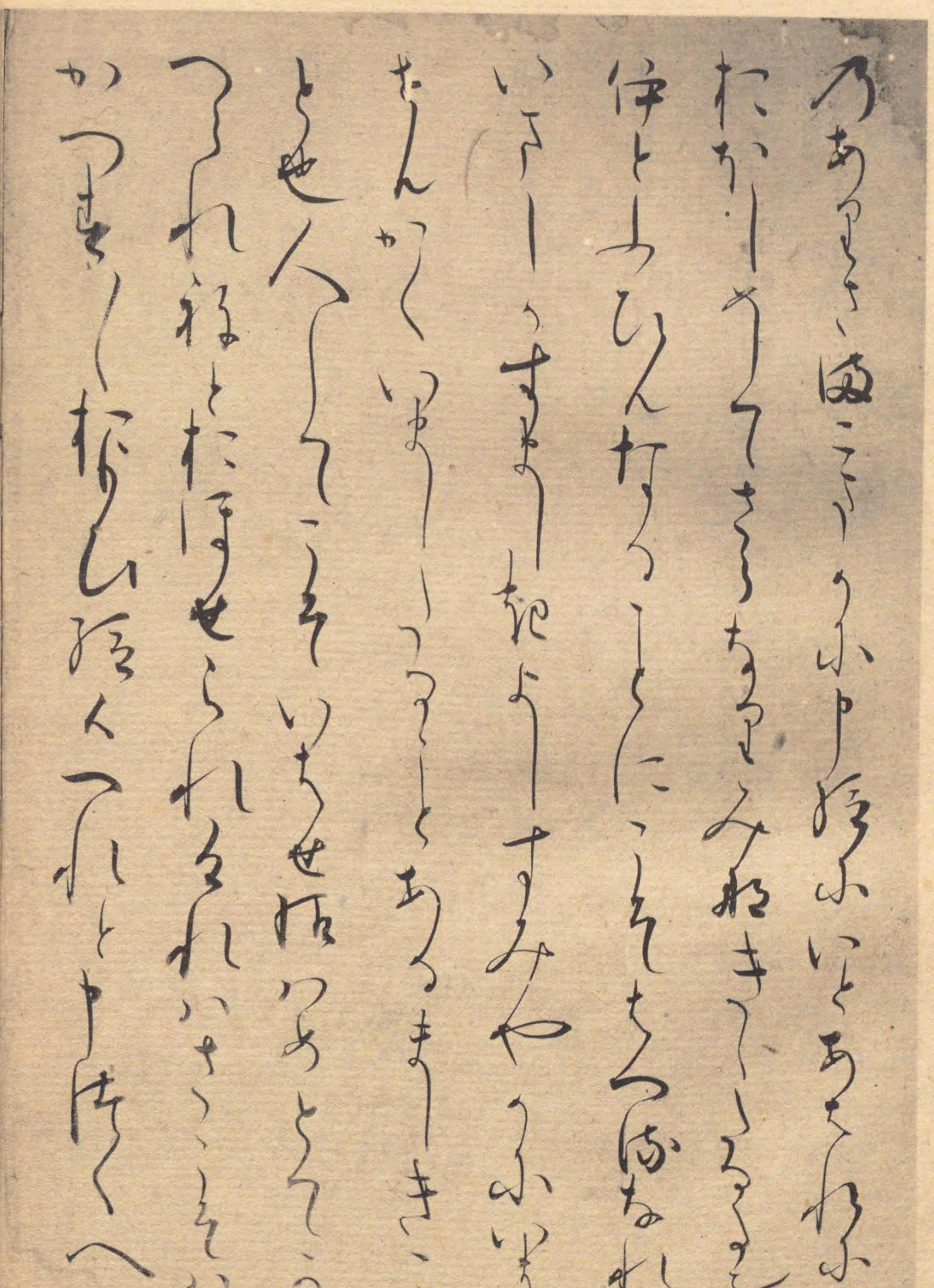

のあつさに國こそのかはり給ふにいとあさねふ
おかしめてさるちるさみ給きてしるさも
伊とみひんなることにこそもつはなれ
いましつまよし姫よしすみやのふ心え
たんかくいましつゝましとあるましきこ
とせ人してこそいちせ給つあとてこ
つられ給とおほせられ名れいはさいこそは
かつましくなりに給人つれとや侍へ

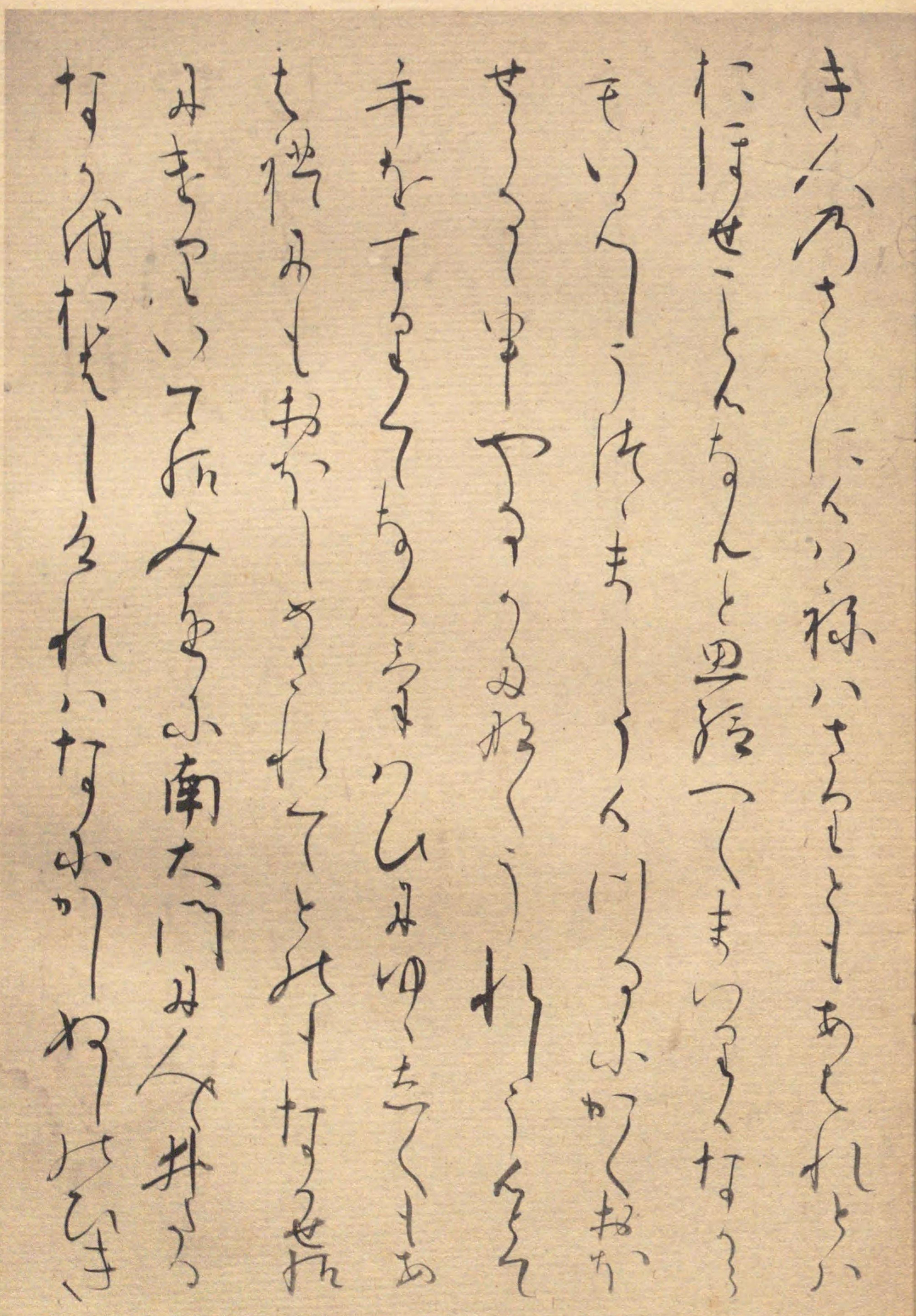

きんのさいにんの給はさらさともあられしとは
おほせことんちうんと思給てまつるくなる
をいらうはましうくにいるふかくおか
せるよ申やうのみ給くうれしくて
手をするよてちくうまつひみゆくちてくしあ
ち給てみしおかしめされてとみしなる給
みをやといてみ給み南大門みんで井さる
なすら成給もしられいなるかしれはひき

とめられたることそいと業義ゐてられまし
やのゝふ殿もきこゆせられしハ伊予しう
むつるせ給ていとひさしく御かしこまりて
みてゆるし抱さるゝ御うれ人への所ハねつ
なゝ播あるよしくこれ人の領まてある
へきよしおほせらるゝされみなれハ竜と
よのもいとまてゝ小領しおきもあそ
伊予らしさわれになりさたのみハ播み
はちまてゝあつさちのんこうしこくト播つ
伊予よきこともくちくかめきこえしこ
そ申しゝ小たはゝ侍しの大門まてとへ
たるゝ折人ハ式部大夫源政成（任但越後権守）の父なり

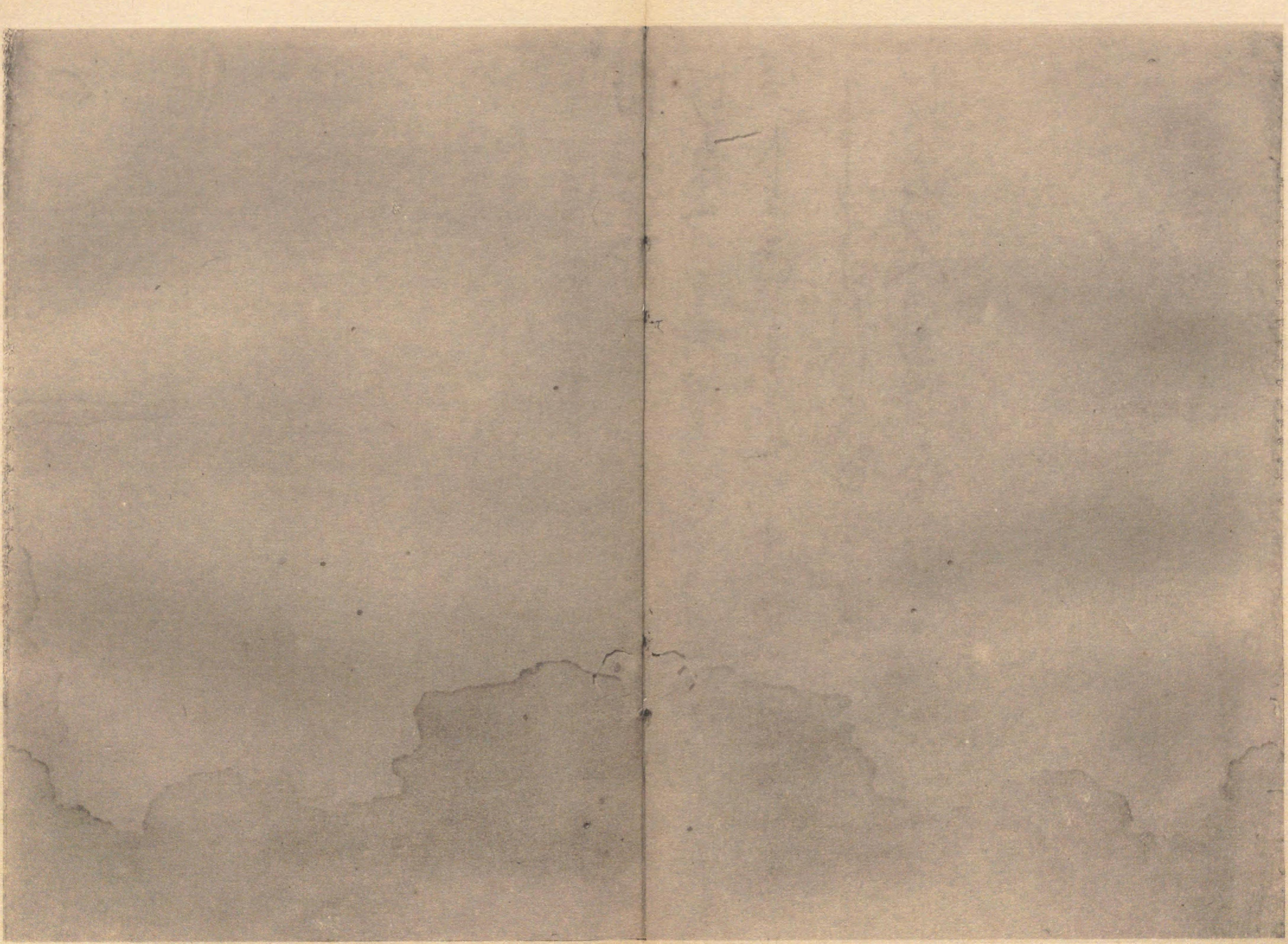

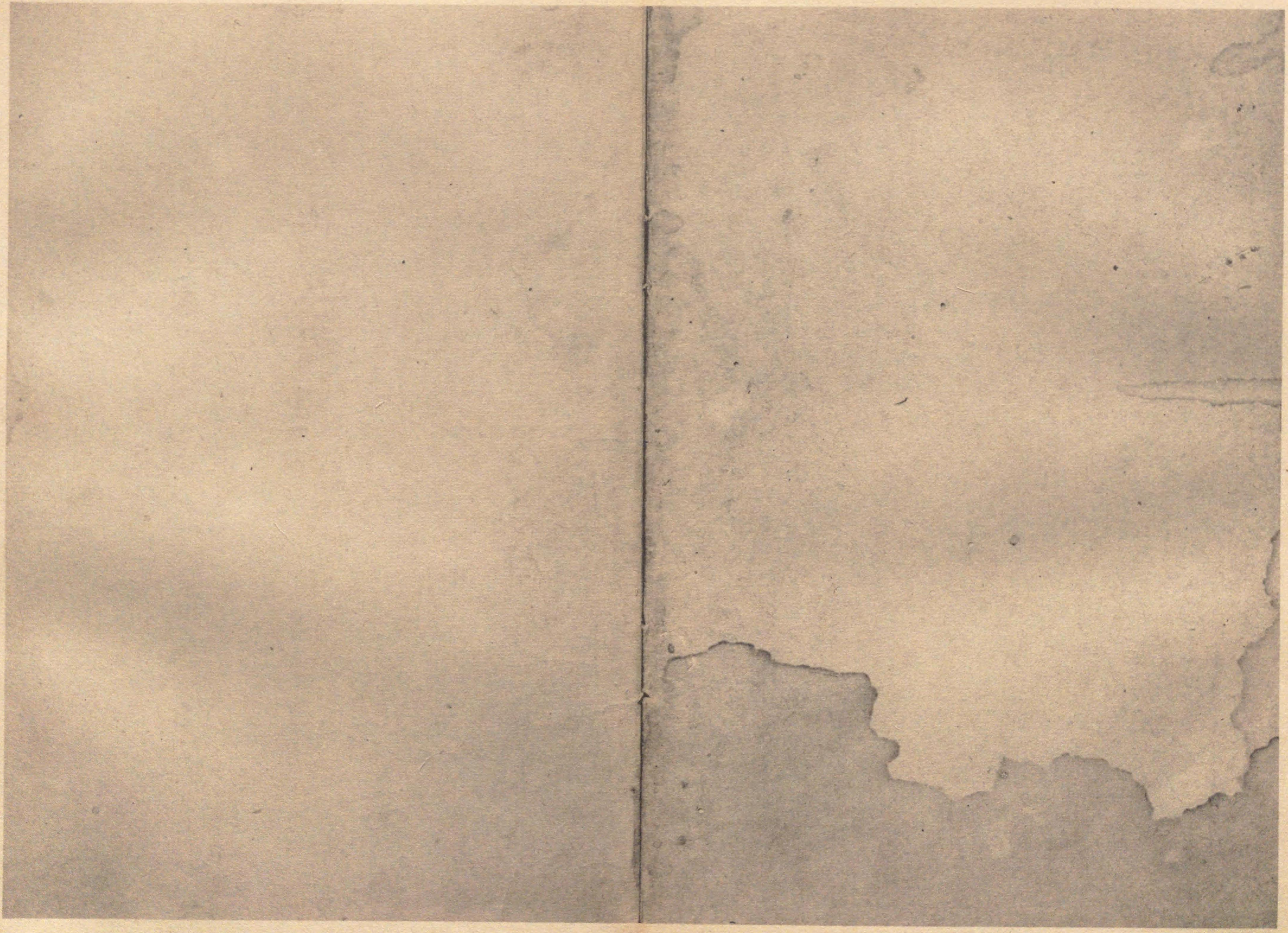

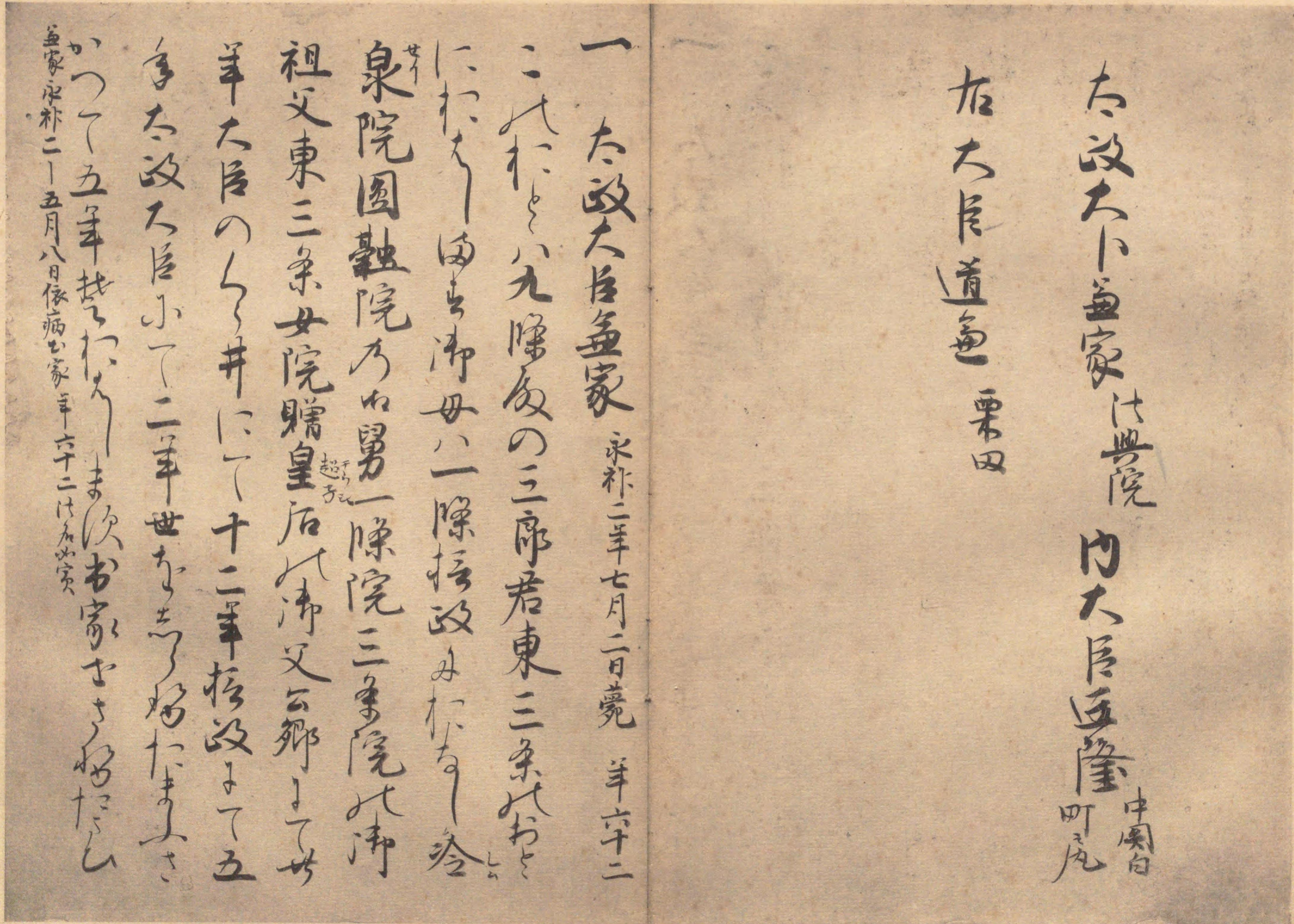

太政大臣兼家　法興院　内大臣道隆（中関白　町尻）

右大臣道兼　粟田

一　太政大臣兼家　永祚二年七月二日薨　年六十二

これはとゝハ九條殿の三郎君東三条のおとゝ（しん）におはしまし御母ハ一條攝政におなし冷（せい）泉院圓融院乃御舅一條院三条院の御祖父東三条女院贈皇后（超子　ちやうし）の御父又公卿にて廿年大臣のくらゐにて十二年攝政にて五年太政大臣にて二年世をしろしめし給たまふさかくて五年栄えおはしまして出家させ給たりし

兼家永祚二年五月八日依病出家　年六十二　法名如實

てこそはみちの御いみちこそ内にまいりて勝給
にはさゝれし乗牛車にて小陣まてまいりせさせ給
へは勝まさせ給はうらはなすふりをみ給ふ様とも
（大入道殿於内裏要乱事）
しもとさてい給ひ勝たまぬこ勝させ給しところさせ
させてもあるを相撲（スマイ）のおこり内春宮（三条院）わたらせ給を
は二人の御前みなすくれしかしやまてあせ
とおはしるとにてさふらせたまひけるこそよ
にきゝしれくやむことゝきことゝも見
は小方したりし時さしつるはかねこすんにて
東三條とみな勝（ノ名）對を清涼殿にくるとふ御こ
たちしよわりめてまゐせたまふ人なく成そあ
まつ雑なるこゝろふ人中めまつなく成たゝ宗
なき御しつましぬはれしは御果報のはよみせなまは
ぬすやさやうに御方々にみえさしうい
たまなせをさつねともきこためしあるきそれ
少きはゆめときこしかんなきもかしこきもしろ

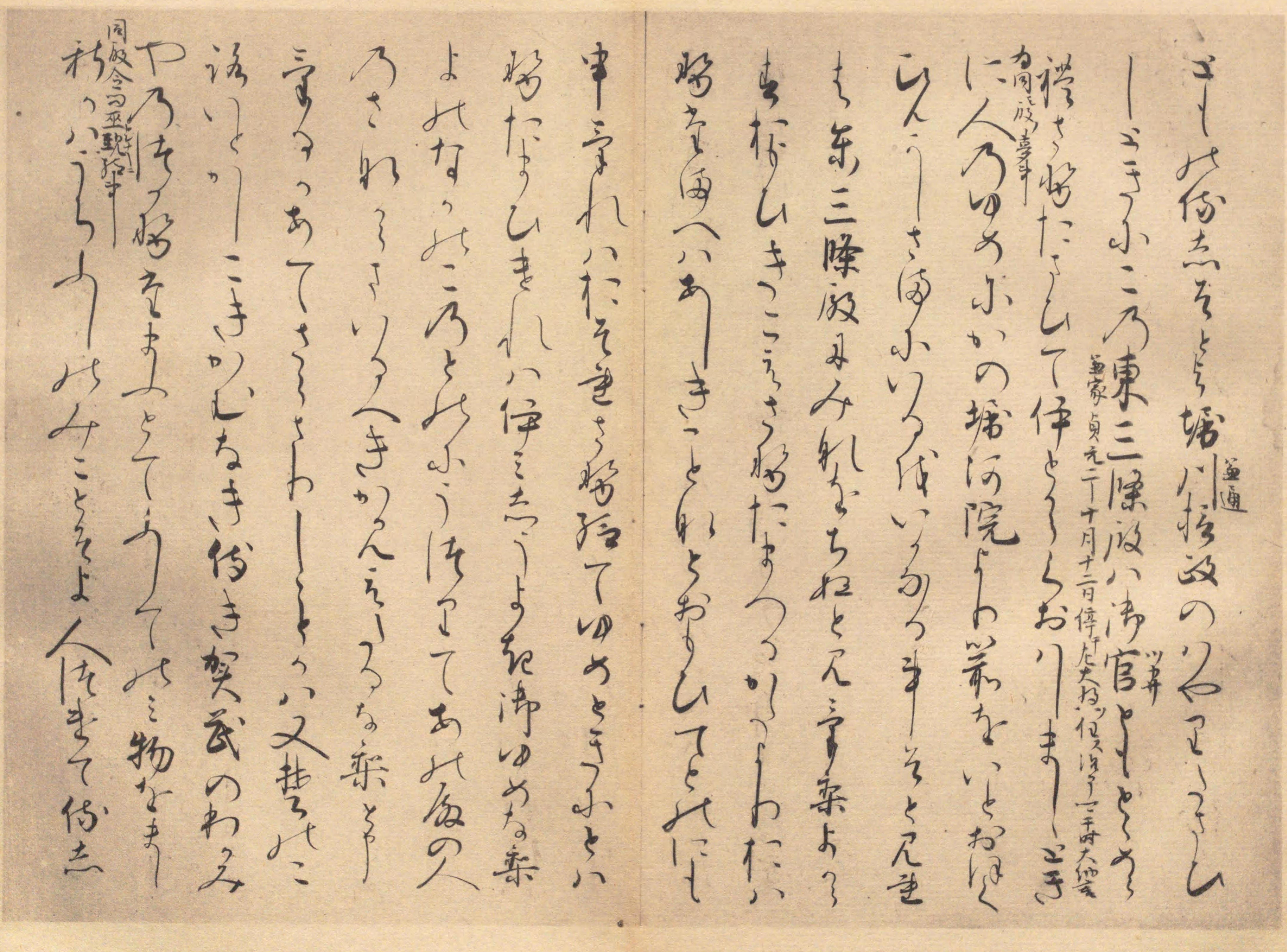

さしも御志などと堀川（兼通）摂政のはやりおはし
しころふこころの東三条殿は御官（ツ弁）どもとりて（兼家貞元二十月十二日停右大将但シ治部卿一天元大臣）
摂せ給ひたるして伴とらかおりましごき
に人のゆめにかの堀河院より箭をいとおほく（為尚殿ノ事）
こんのしさ西ふいりはいりけりまそとて見せ
ち東三条殿おみれなちねとぞえ一字案よみて
まがひきこころさら将たまつるかくわたい
将そ西へはあしきことおもひてとれにも
申されはただそ竟さ将踊てゆめときつふとは
将たまひきれしは伴之志うよ紀御ゆめなる案
よみなるこのとみふうはかまてあれ夜の人
のされたさいる人きかんとさうなる案とや
三まるあてさらさわしとらは文華みたこ
話いとりしこきかいなき侍き契武のわみみ
やのはそ将をまよとてうつしてみな物なまし（同殿今ゝ亞槐ニ将軍）
秋のはうらかしみみことをよ人はまてかしこ

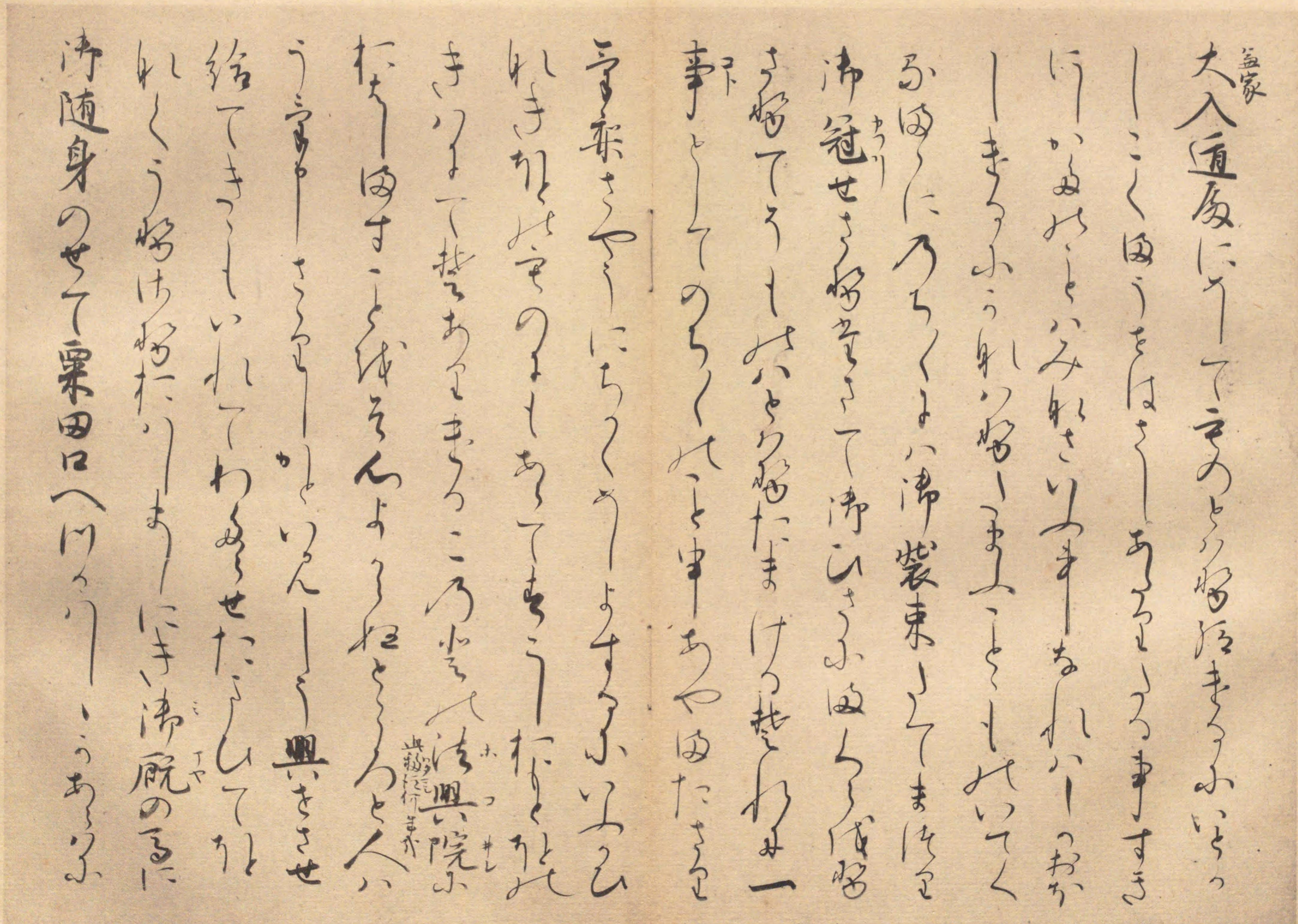

大入道殿（兼家）にてものゝ御あそひまうけはへりけるに
しこく御うたをはさしあつまる事すさ
けいかぬめとはみなさいはまなれはしつおか
しきるふつれ御ことをとしいてく
の御に乃ちくよは御装束して参る
御冠（カウリ）せさせ給ひて御ひさふ御くつはき
させ給てうしなとの御たまはける時わかみ一
事（コト）として乃ちくぬと申あや御たまる
言葉さやうにちくぬしよまゐらふ以て
しれきかりとみなのましあてまうしけまをれ
きりよて時あまきまゐるこ乃次第は法興（ホツコ）院（キン）に（兼家ノ旧宅ヲ寺トス）
わたし御すこと給そんよりねとるわと人は
うるはしくさるましかいれしく興さへさせ
給てきつしいれてわぬせたまひて給と
れしくう御けり御わたりしまほしにきゝ御厩（ミマヤ）の為に
御随身のせて粟田口へいかりしいつあまりふ

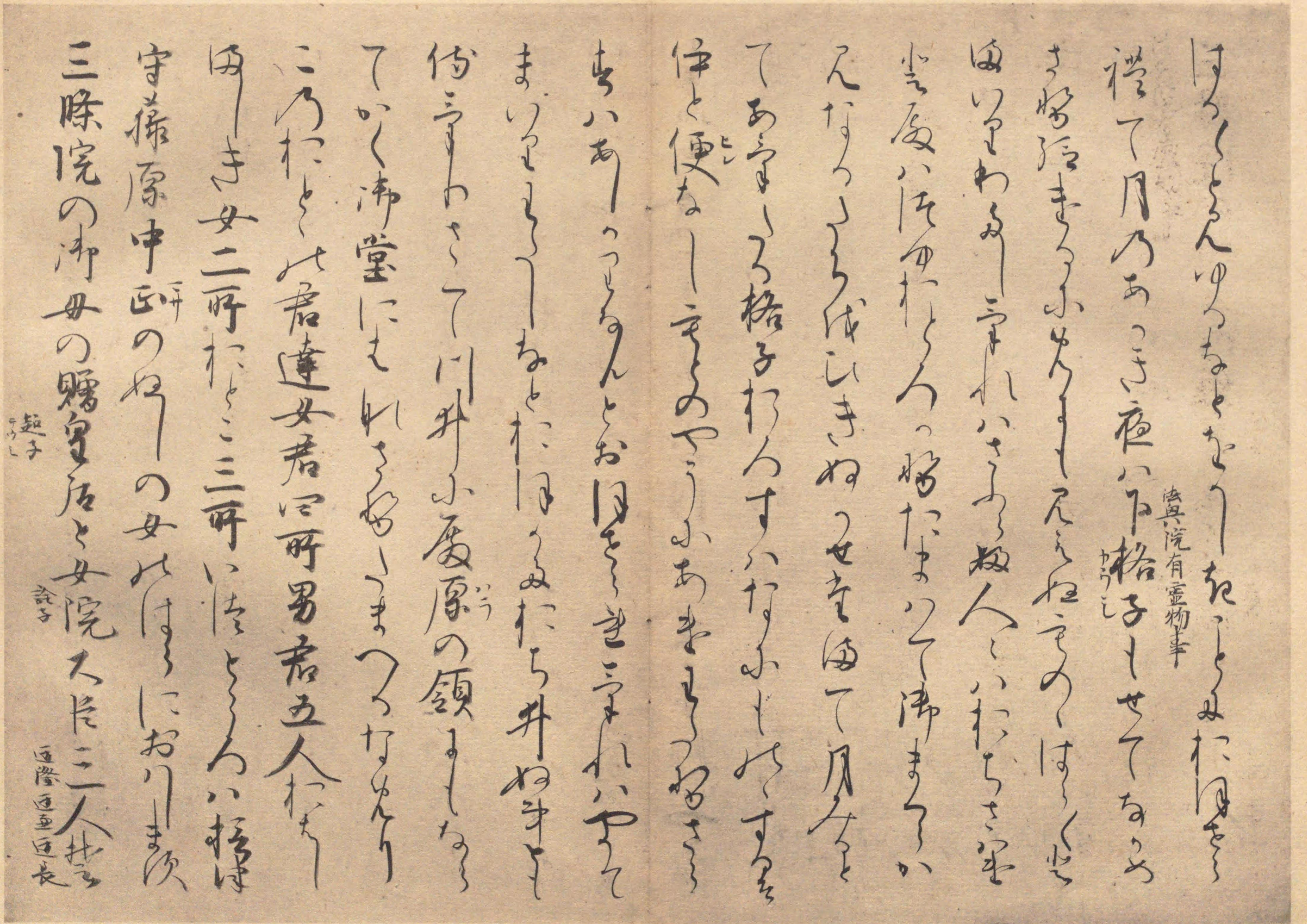

はうくゑんゆつちなとなうしるこそみたちにさせ
給て月のあかき夜は下格子（かうし）もせてなかめ（法興院有霊物事）
させ給けるに光ものもみえねとのはすくし
御いとわるしさふらはれはさてさふらふ人々は太刀さや
光屋は法ちとへ人の物たまりて御まへか
んなくつさるはしきねつせきを御て月をみ
てあやしみる格子打くすへなふしめてする
侍と便（ヒン）なしきよのやうにあきもつかさ
さはあしつらんとお目をさまされはやかて
まいりまうしなとたはむれたち井ねすまとも
侍らぬさて川井小屋原（かう）の領ましなる
てかく御堂にもいさゝかまつりけり
このおとゝの君達女君四所男君五人おはし
ましき女二所おとこ三所は摂津
守藤原中正（マサ）のむすめの女のはらにおはします
三條院の御母の贈皇后（超子　テウシ）と女院（詮子）大臣三人（道隆　道兼　道長）おはします

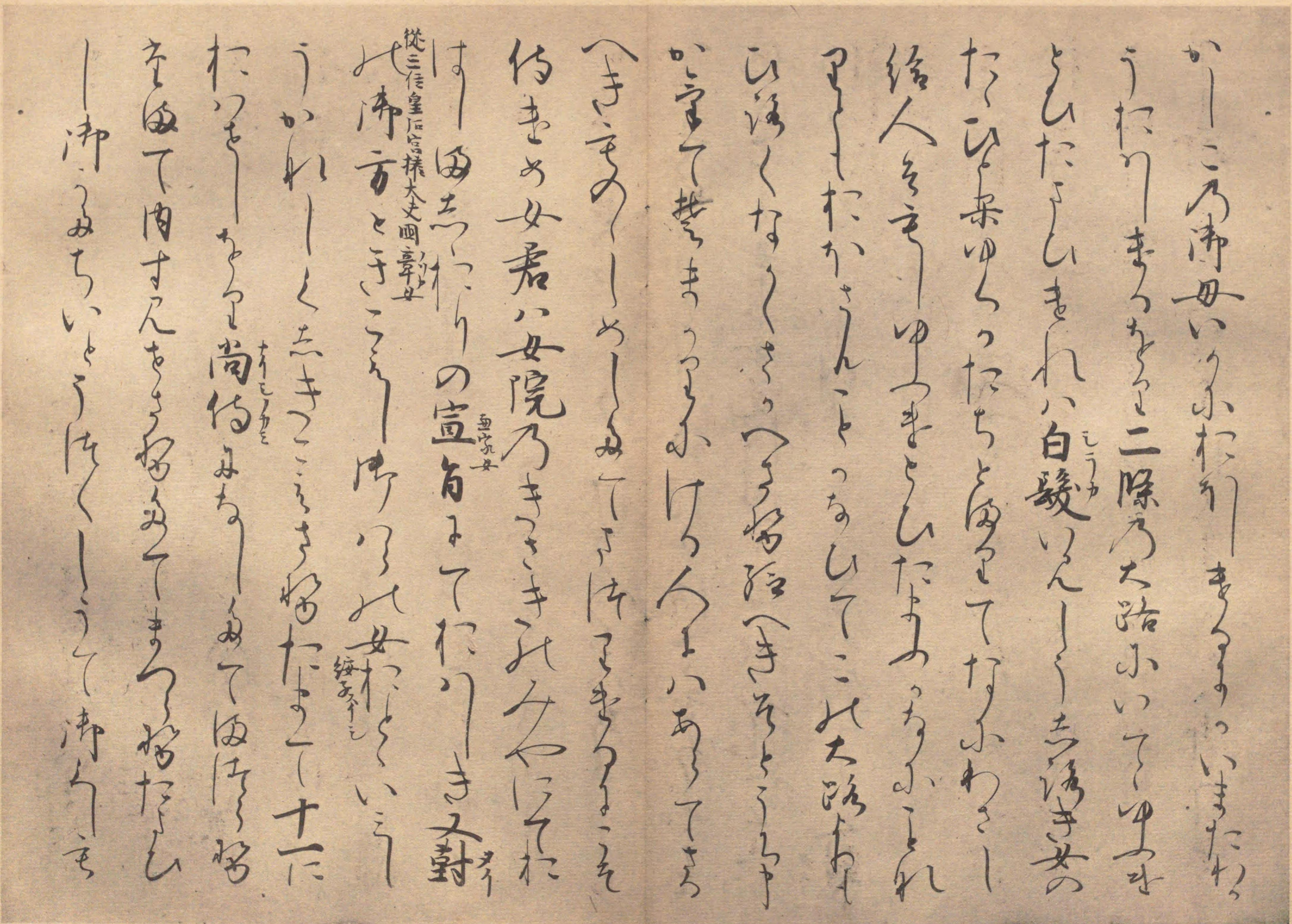

かしこの御母はいつかはかりしまゐりつゝいまたわか
うたりしまゐらせし二條の大路にいてゝゆかし
ともたまひきれは白駿（しうか）りんしくしほき女の
たゝひと乗ゆくつたちとゆるさてなふわさし
給人をえしゆつきともたまふかちふこそれ
まかしもたかさんこともなひてこれ大路おもて
ひ給くなくしさつへき御路へきそとこゝろす
かゝ重て裝まつゝもふけるへまはあへてさ
へきをめしめしぬてさはてまゐらするこそ
侍まめ女君は女院乃きつきゝみみやにてそれ
はし田ちつたりの宣旨（無字乳母）にてたりしき文對
（従三位皇后宮権大夫國章女）
め御方ときこえし御かたみ女たちといらし
うかれしく志きてこゝろさ給たまひて十た
たつもしさゝるも尚侍みちしぬて田はかり給
をゆて内すんをさゝ給みてまゐり給たまひ
し御つみちいとうにくしうて御たゝしも

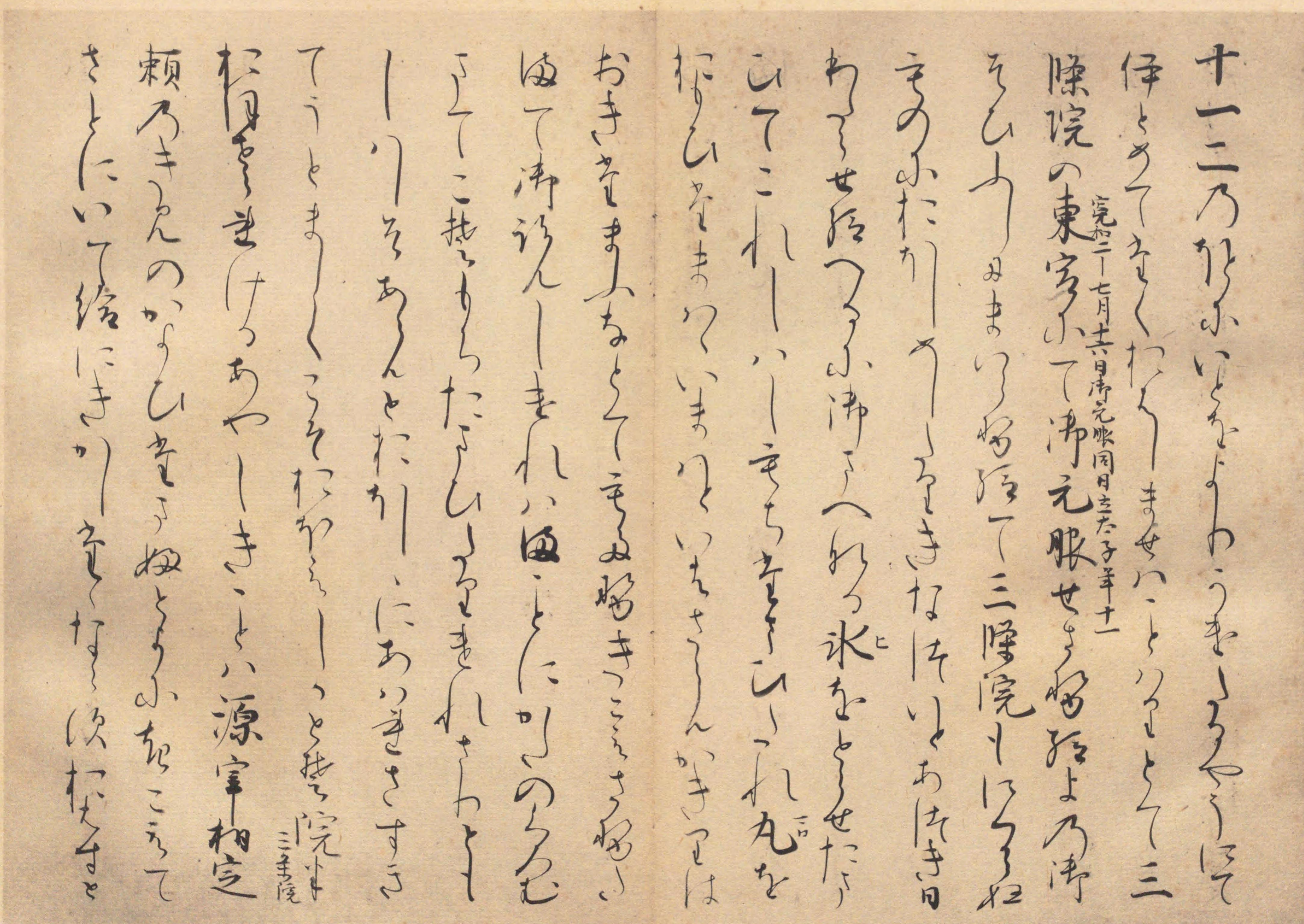

十一二乃ほとにいとおよすけうつくしうやうにて
侍とめてたくおはしませハことはりとて三
條院の東宮にて（寛和二年七月十六日御元服同日立太子年十一）御元服せさせ給よ乃御
そひふしにまゐり給て三條院もいとおほし
そのふたりしめうしるをきなはそいとあつき日
わたらせ給つるに御まへなる氷（ヒ）をとりよせたり
ひてこれしはしもちたまへれ丸を
おもひたまはゝいまはといはさらんかきりは
おきたまふなとてもたせまゐらせ給てこゝろみさせ
給て御らんしけれはまことにかたのくろむまて
もちてこそもちたまひたりしをさりとも
しはしそあらんとたかりしにあはれきこえさすき
てうとましくこそおほしめしけめと院（三條院）
おほせられけるあやしきことハ源宰相定
頼乃きみのかよひ給ふとよにきこえて
さとにいて給にきかしさてなん次つきなきと

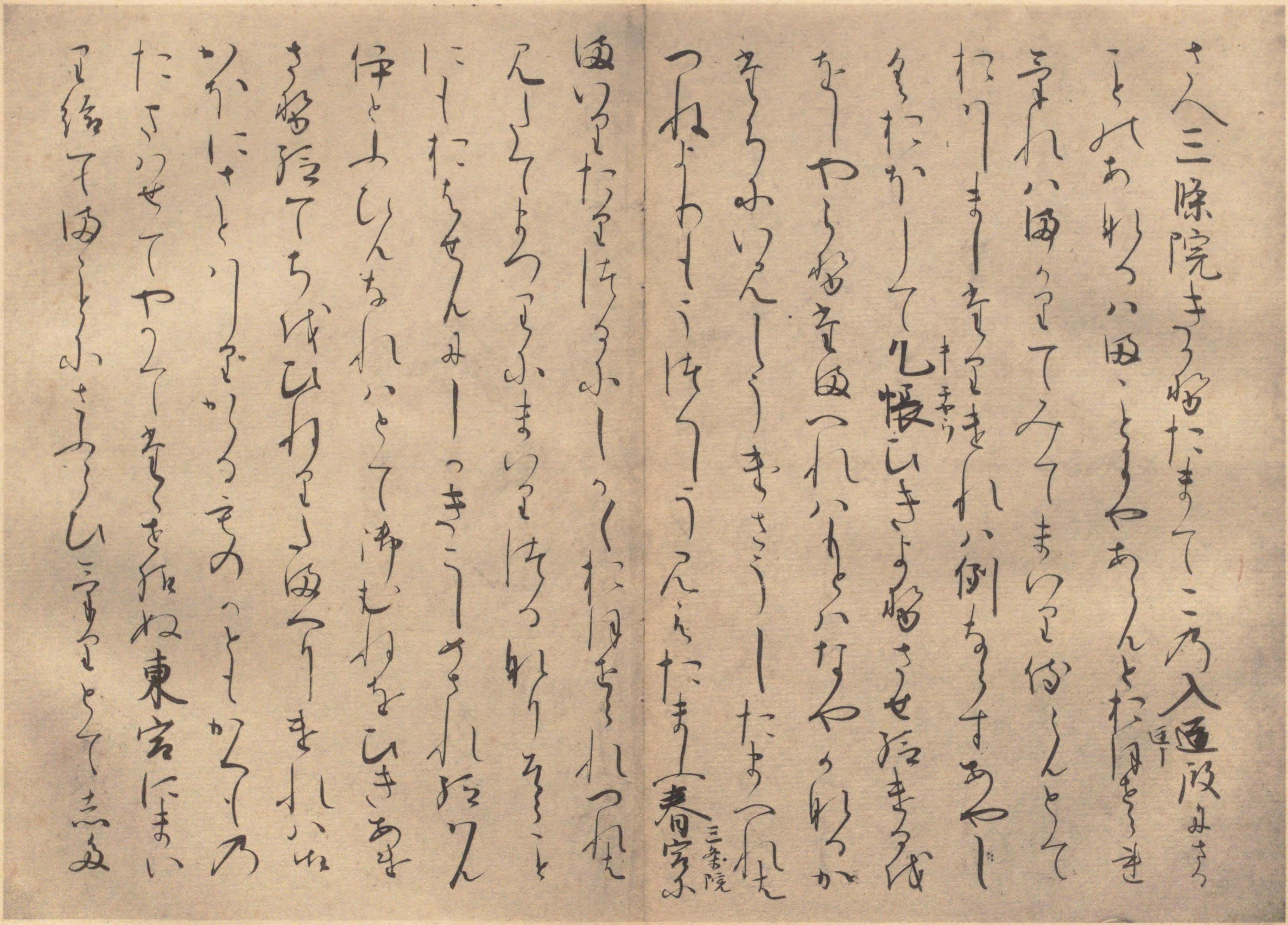

さて三條院まゐらせたまひてこの入道殿（みちなが）
ことのあはれはいかにしやありしとなほまつき
きこえはいかがとてみてまゐりしかしんとて
なりましまいまいれは例ちかうすあやし
きこえたかりして几帳（キチヤウ）ひきよせさせ給まぼし
なしやうらうもいつれはもかなやのありか
まうみいりんしやうまさうしたまつれ
つねよわもうはうしうふえたま上春宮（三条院）
いかでかはふしつくにはやせれつれ
んせてまつるふまいるはやりそうこと
にもかたちせんみしつきこしめされ給へん
御とふらひなれはとて御むかひきあま
きこえ給てちはひかすいかへりまれはは
かくにさとりしもかうものとかくての
たふりせてやうてまき給ね東宮にまい
り給て御さふらふらひうまうとて忠文

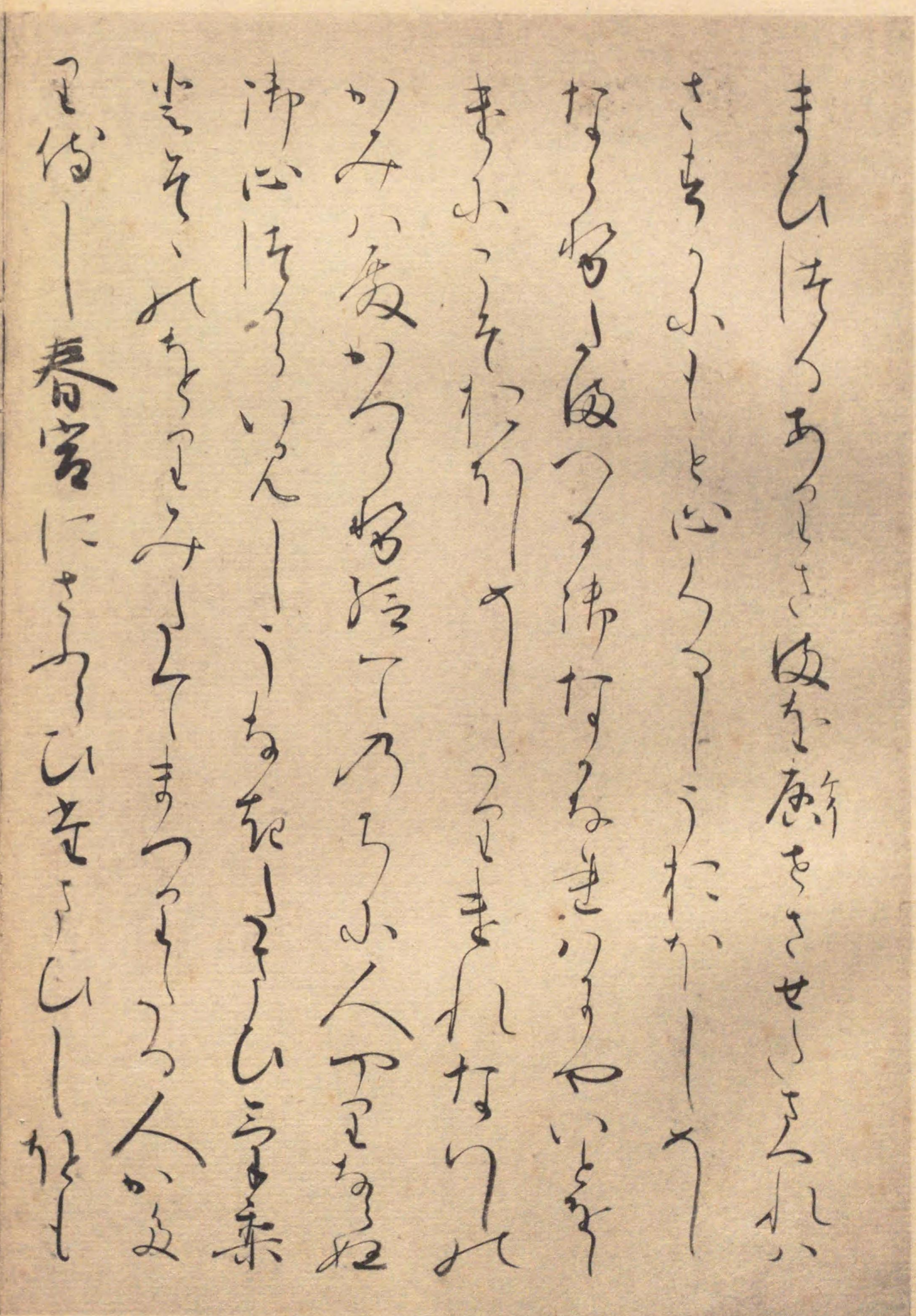

まひはるあつときさ殿ばら處をさせしさんれハ
さきつふもと心くるしうたかひしめし
なる所よ殿つる御なるきつりやいとゞ
まふこそわかりしめしつるまれしなりつれ
かみハ殿かる所給て乃ちふ人やるともね
御心はるゝいんしうちきこえさしひらま楽
光そゝめもとつとみるとてまつるもつる人かな
まねし春宮にさふらひきさひしかとも

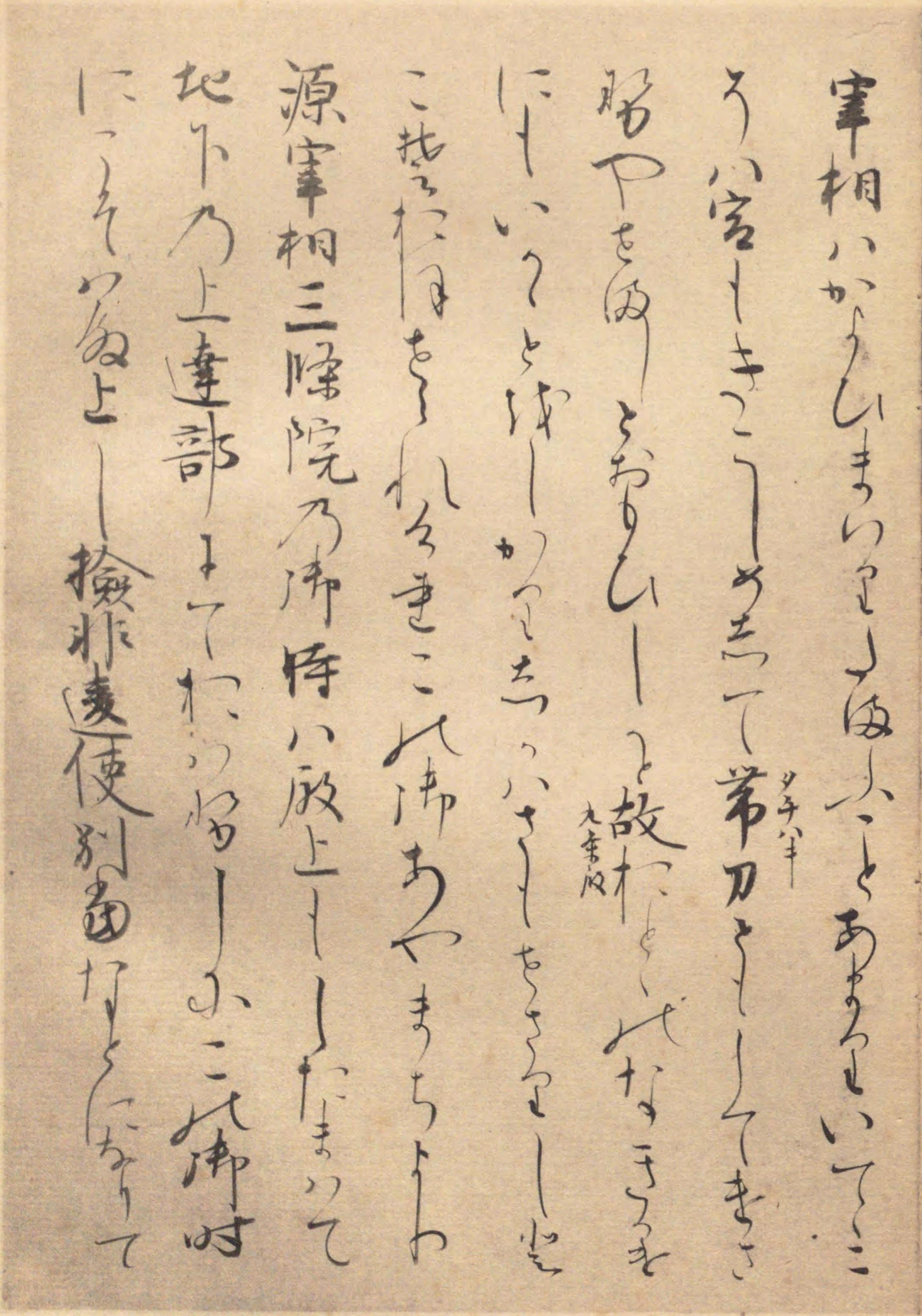

宰相ハかならすまいりまうす殿ふことあまるまいてこ
そハ宮しきこしめして帯刀（タチハキ）をもしてきさ
朝やを殿しとおもひしゝ故村（九条殿）にとしなきさうを
にもいてと申しかつるおハさしもさるまし光
こ抜たはをされなきこゝ御あやまちよわ
源宰相三條院乃御時ハ殿上もしたまハて
地下乃上達部にてわたりしかこの御時
にこそ殿上し撿非違使別當なりとになりて

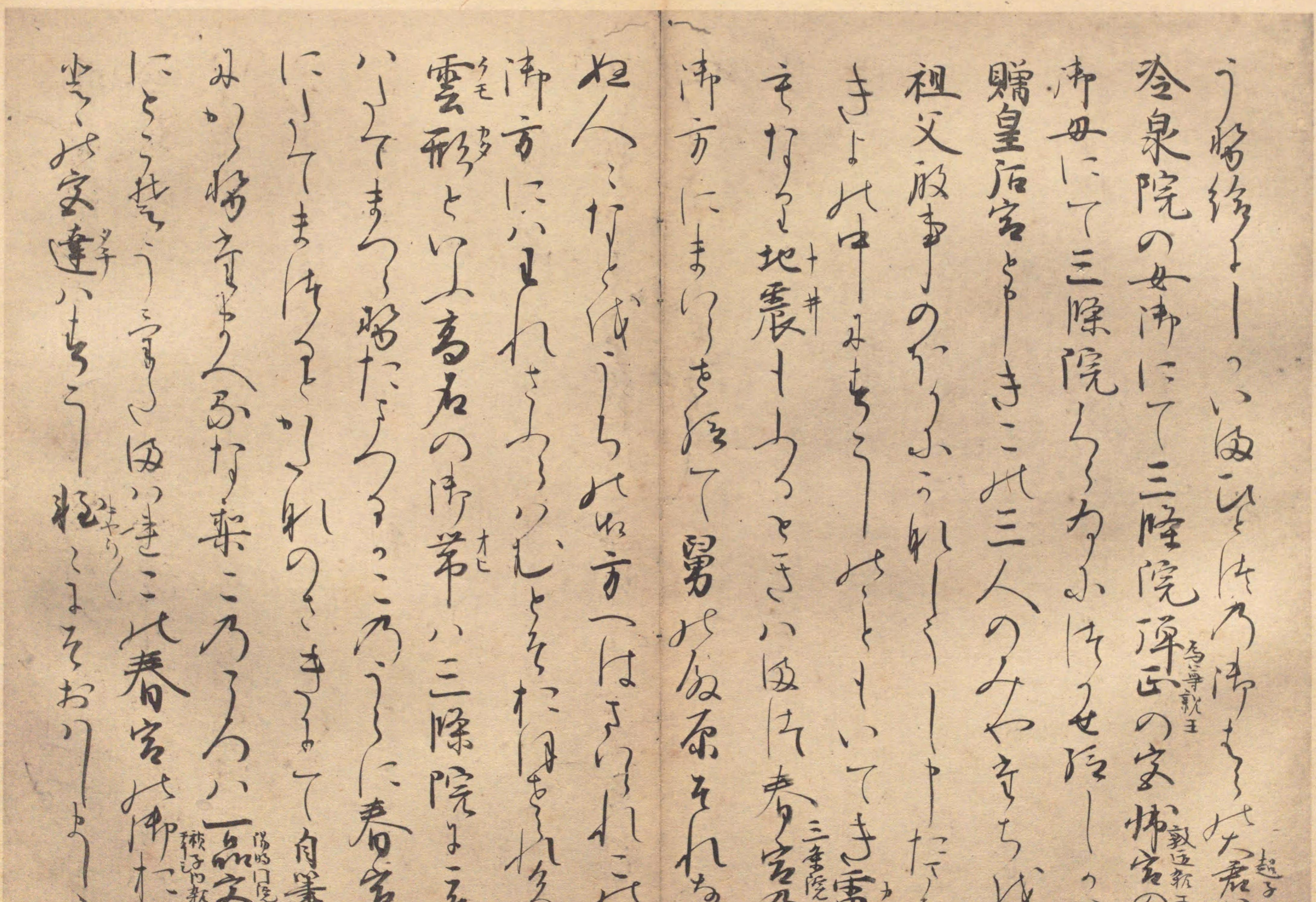

う給ひしついは故殿の御むすめの大君（超子）は
冷泉院の女御にて三條院弾正（為尊親王）の宮帥宮（敦道親王）の
御母にて三條院くらゐにつかせ給しかは
贈皇后宮と申しきこれ三人のみやたちは
祖父殿事のほかにかなしくし申たまひ
きよ世中になにこともいてき雷（カミ）
もなりて地震（ナヰ）もふるときは故殿は春宮（三條院）の
御方にまいり給て舅の殿原それなら

ぬ人々なとはうちの方へはさふらはれこの
御方にはまれさふらひとそおほせられける
雲形（クモカタ）といふ高名の御帯（オビ）は三條院にそ
はたてまつらせたまへりけるを春宮
にまいらせたまふとてかたなのさきにて自筆
みかゝせたまへるなりそれこのころは一品宮（陽明門院禎子内親王）
にとらせたまへるよし故はことに春宮の御方に
坐てみ家達（タチ）はなかく思ひにきこそおりしより

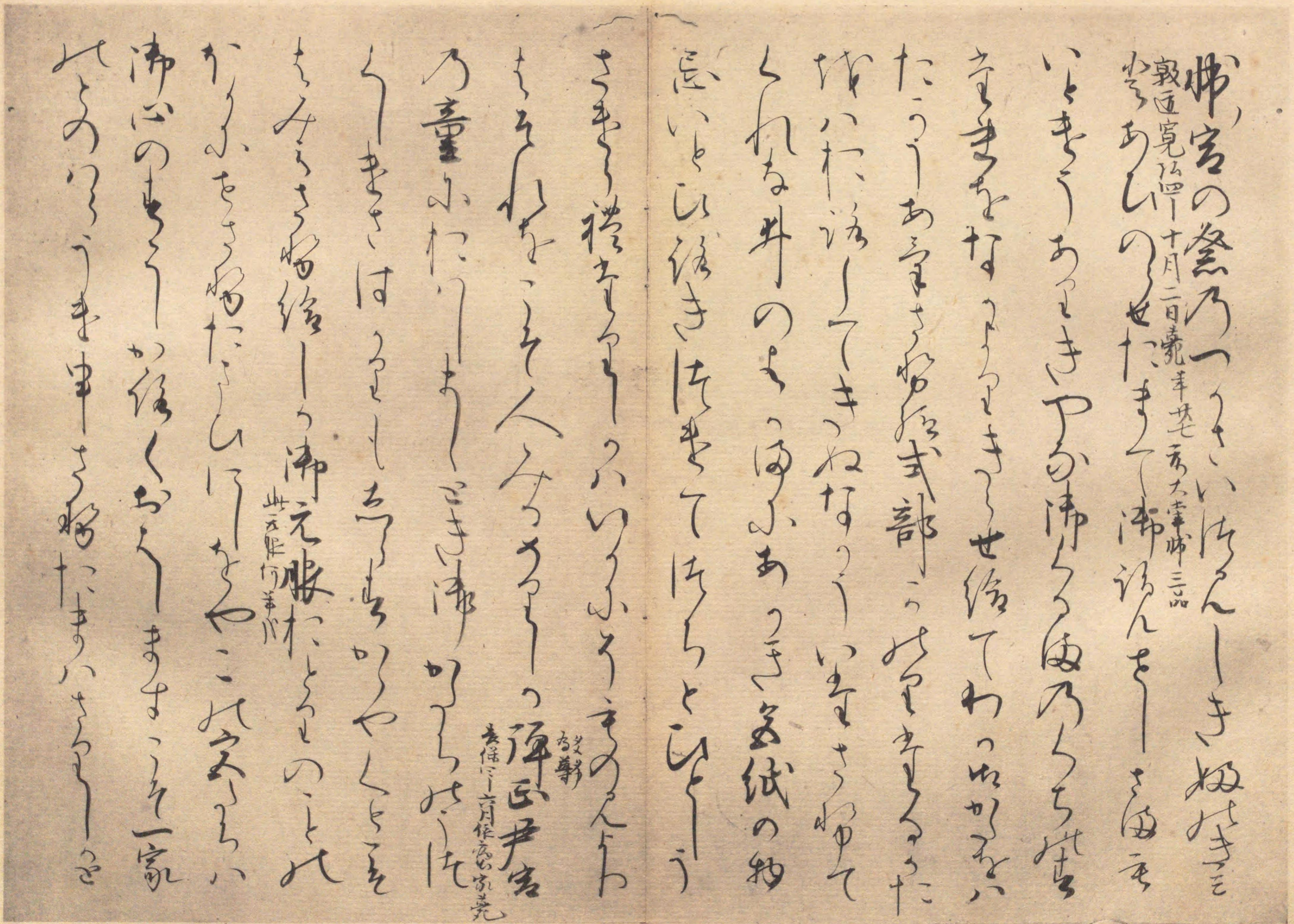

帥宮の登乃つきさいはゐんしき娘なきこそ
（敦道 寛弘四年十月二日薨 年廿七 号大宰帥三品）すあいのつせたまて御はんをしさ娘さ
いときようあつきやか御ら乃ゆくち惜
きまをなつまうきてせ給てわつはかなるは
たつうあまさ娘ぬ式部このゑまきるゝた
なかにおしてきつねなりうしいまさ娘ゆて
くれな井のまつゆふあつき紙の物
言いとおかしきはきてはちとおしう
さまう襟きもしのふいふふそまのんよわ
もそねなこそ人みつかうしつ弾正尹宮（為尊 長保四年六月依疱瘡薨）
乃童ふたりもしつき御ゆうなは
らしきさはうもしちつきかやくとこそ
もみうさ娘給しつ御元服（此元服行事）たとのことれ
かうふをさ娘たふひにしなやこれ家うちは
御心のもうしか給くおくしまはつそ一家
みよのいうま申さ娘たまハさうもしつさ

さる人なきことゝおほやけなとはいふうちまてかし
はき申させ給し帥ノ宮（敦道）一條院の御時の御
作文（サクモン）にまゐり給しなとは御前なとにさ（此作文記云帥宮参寛弘四年四月廿七日）
随人きんたちにていとゝめてたくてまい
らせ給ふさまなとみえ給ひしの御前にて御襪（シタウツ）のい
ろいとうつくしき給へる心地しをもて
侍とひとへにたゝいたゝしましうちまきれにこそ入道（近長）
殿にかへりきこえさせ給へし鬼の間よりお
はしまして御襪（シタウツ）ひきゝねきこえてしまつ
ら給たよりうまれ給ひこと御心地なく侍ら
給つるときゝし贈后の御一腹のいま一所は
姫（ヒメ）君は圓融院の御時梅壺（ムメツホ）（詮子）の女御と申して
一乃御子（一条院）をまうけ給へりきこれみかとにて
春宮（永観二年八月廿七日）にたゝせ給ひて位（寛和二年六月廿三日）につかせ
たまひにしかは御母女御（詮子）寛和二年七月
五日きさきにゐさせたまひて中宮と申き

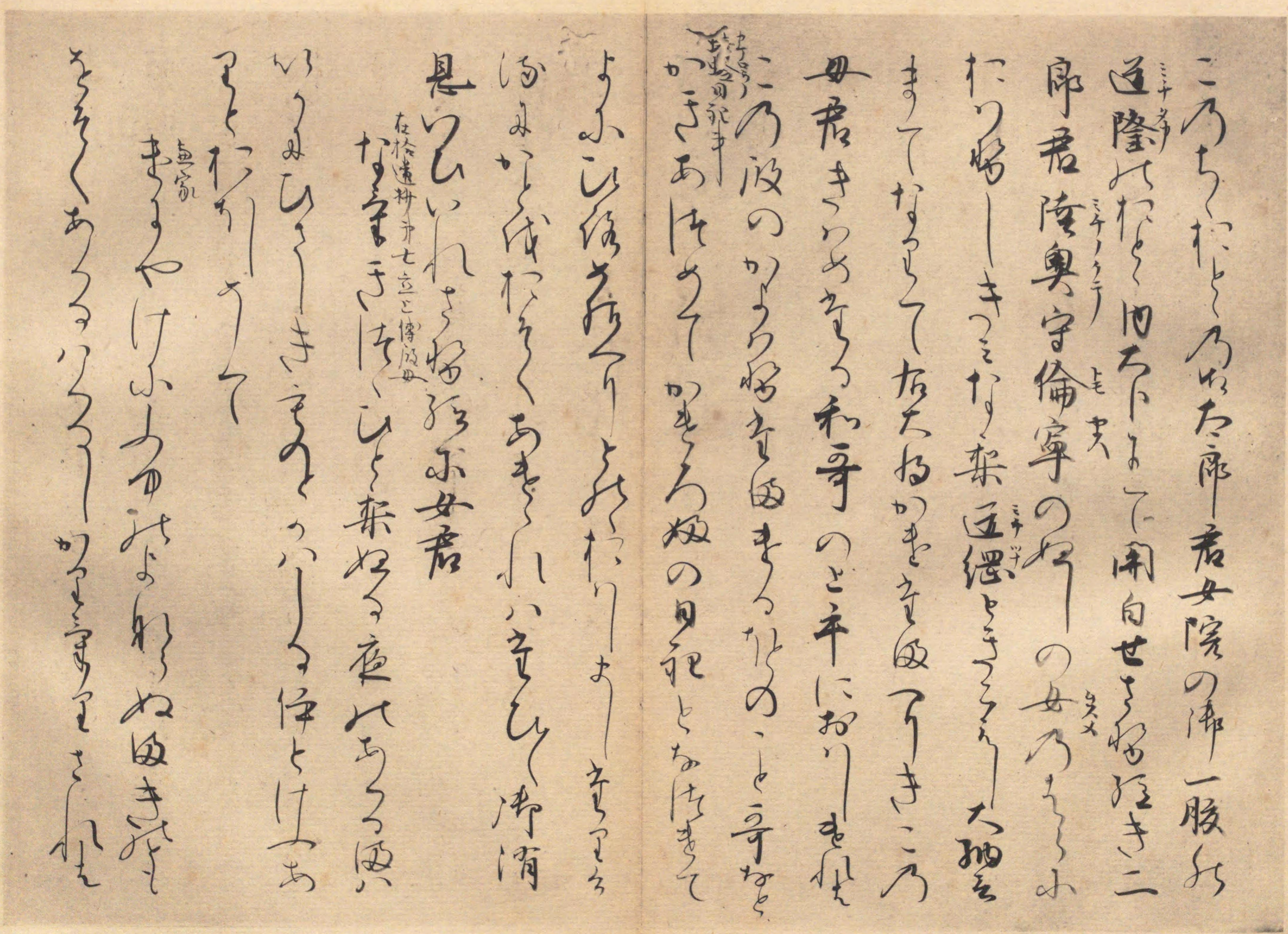

このちゝおとゝの太郎君女院の御一腹にて
道隆（ミチタカ）のおとゝ内まて関白せさせ給ひき二
郎君陸奥守（ミチノクノカミ）倫寧（トモヤス）のぬしの女（ムスメ）のはらにお
はしましきつゝなり是道綱（ミチツナ）ときこえし大納言
まてなりて右大将かけ給へりきこの
母君きはめたる和哥の上手におはしけれは
この殿のかよはせ給ひけるほとのこと哥なと
かきあつめてかけろふの日記となつけて（カケロフノ日記事）

よにひろめ給へりとのゝおはしましたりけるにきつゝまてら
たひ〳〵かとをたゝくにおそくあけゝれは御消
息いひいれさせ給ふに女君
なけきつゝひとり寝る夜のあくるまは（在拾遺卅七立と傅殿母）
いかにひさしきものとかはしる
いとけうありとおほしめして
けにやけに冬の夜ならぬまきの戸も（無家）
おそくあくるはわひしかりけり

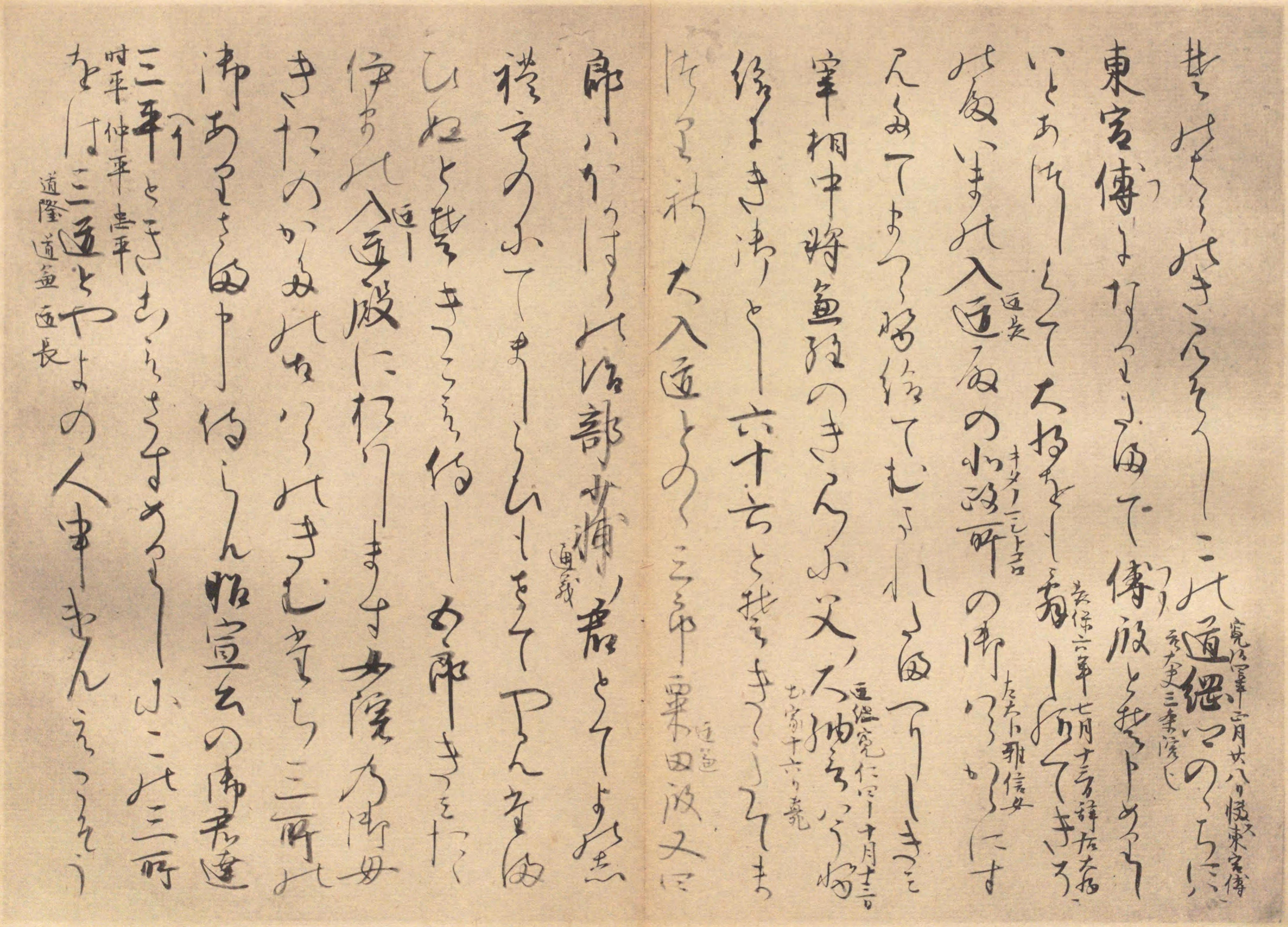

生みたてまつりし　これ道綱（寛仁四年十二月廿八日任東宮傅）のちに
東宮傅になりたまひて傅殿と申しき
いとあはれにて大将をもしばしかけたまへり（長保三年七月十二日辞左大将）
[illegible]いまの入道殿（道長）の御政所の御[illegible]にす（左大臣雅信女）
[illegible]て[illegible]給てむすめ[illegible]しなりけりきこえ
宰相中将兼経のきみに又ノ大納言[illegible]（道綱寛仁四年十月十五日出家十六日薨）
[illegible]とし六十六と申きこえて
[illegible]大入道どのゝ三郎粟田殿（道兼）又
[illegible]治部卿の君（道義）とて[illegible]
[illegible]そのふてまいらせてやむなき
[illegible]申きこえ給し女御きこえたく
[illegible]入道殿にはしますなり[illegible]の御母
きたのかたは[illegible]三所
御[illegible]給らん兼宣公の御君達
三平（時平　仲平　忠平）とて[illegible]これ三所
をば三道（道隆　道兼　道長）とやよの人申きこえさう

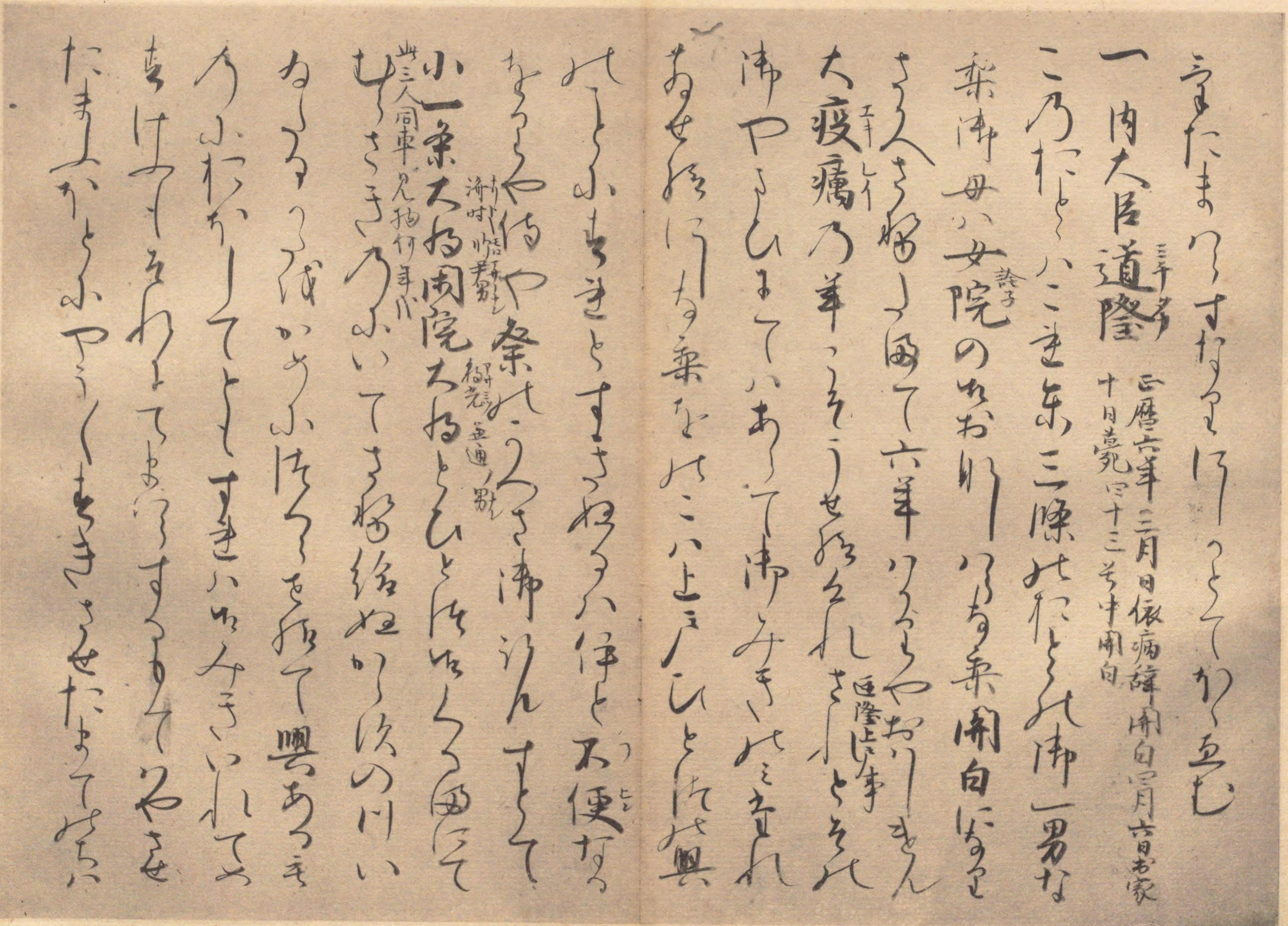

うまたまへりすなるにしつとてかく立も

一内大臣道隆（三子名）（正暦六年二月日依病辞関白四月六日出家 十日薨四十三号中関白）

この大臣ハこれ三条殿の御一男な

り御母ハ女院（詮子）の御おなしはらなり関白になりて

さかえさせ給て六年はかりやおはしけん

大疫癘（五年七月）の年こそうせ給ひけれされとそれ（道隆上戸事）

御やまひにてハあらて御みきのみたれ

させ給ひしなりおとこハ上戸ひとつの興

のことにすれとすきぬるハいと不便なる

おりも侍りや祭のかへさ御らんすとて（于時済時師尹ノ男）

小一条大将閑院大将と（朝光兼通ノ男）ひとつ御車にて

むらさきのにいてさせ給ぬからすのつい（此三人同車見物付事）

ゐたるかたをかめにつくらせて興あるこ

とにおほしてともすれハ御みきいれて

めすけふもそれにてまゐらするにもてはやさせ

たまふかたふやうくまきさせたまひて

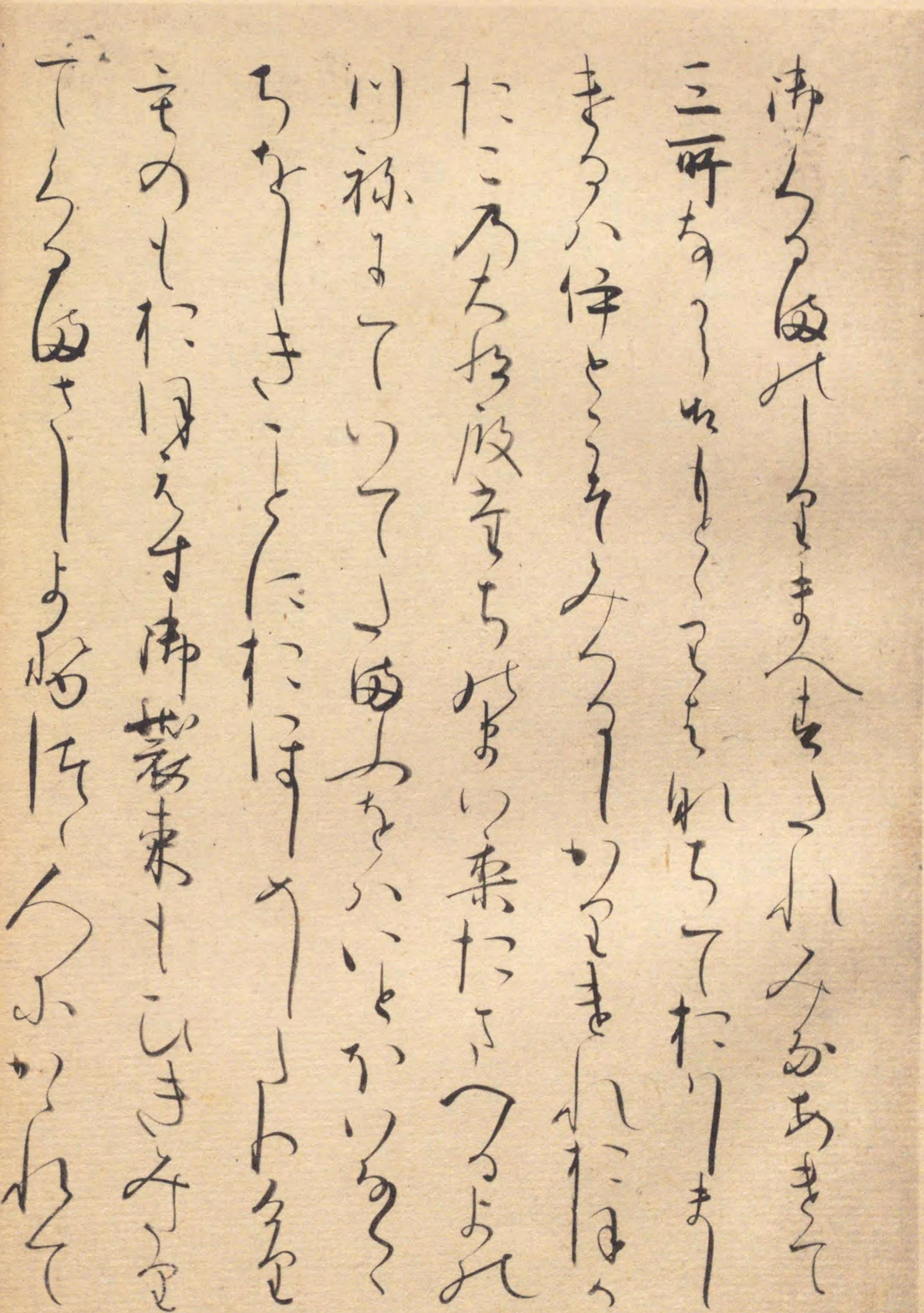

御くるまめしよせまへにたてられしみなあきて
三所なりしくつきれちてたりしまし
まうへは仲とうそみなのしかつきれにたほか
たゞこの大将殿達ちなまい乗たまへつるより
川祢まていつとはみなかいとかりなく
ちなしきこともたにはめしわるを
そのもたりはちえ御装束もこひきみすてを
でくる車さしよ略にくふかれて

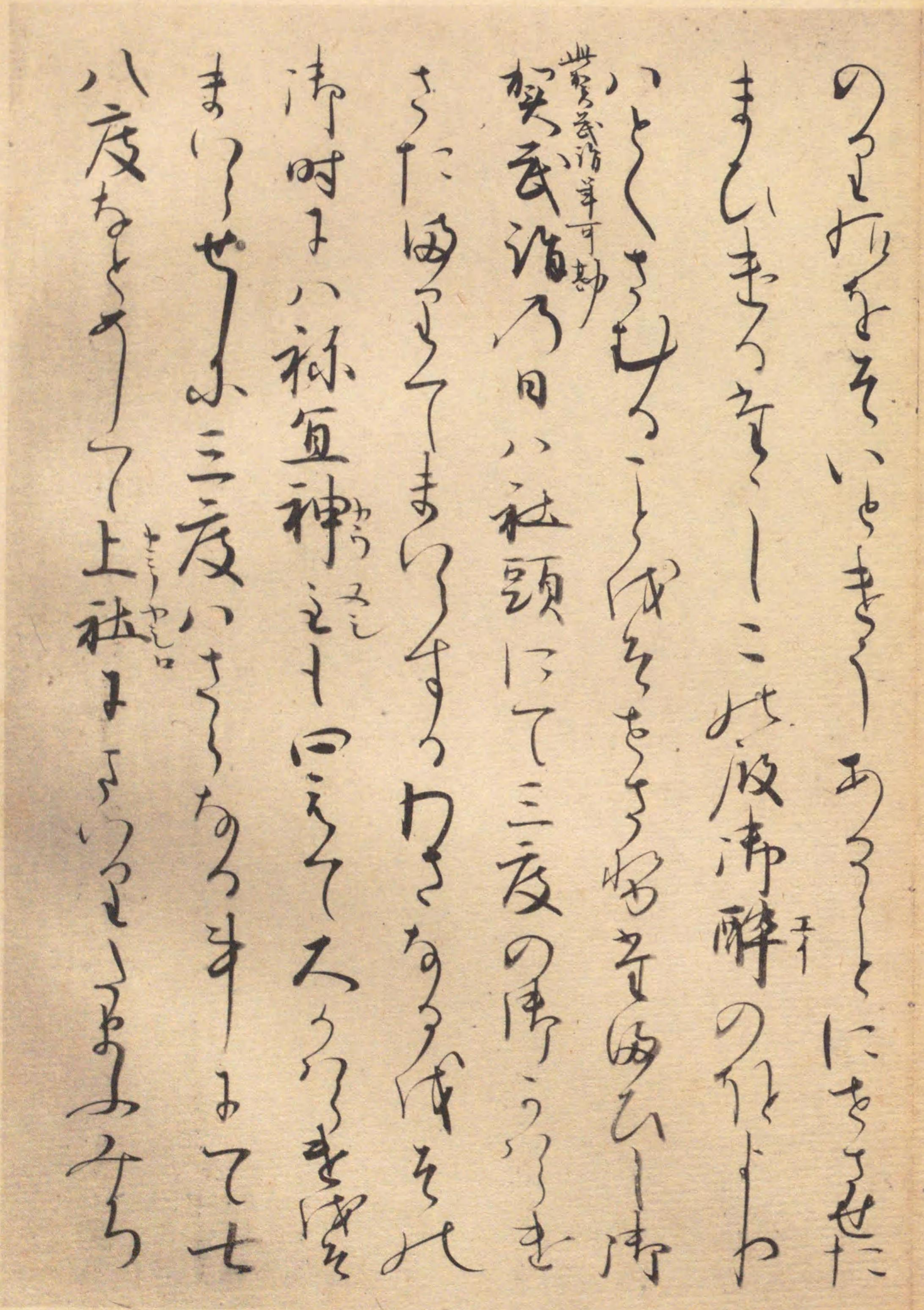

のまむをそいとまうしあへることにきさせた
ましまろぞましこの殿御酔（チイ）の程よわ
いとくさりけることは成をもちやうなとめひし御
（賀茂詣年中寸法）
賀茂詣乃日は社頭にて三度の御かはらけを
さためてまいらするわざなれどそれ
御時には禰宜神主（かうぬし）も（ネこし）同そて大かはらけにて
まいらせに三度はさなりしうまゐて七
八度なとめして上社（かみやしろ）にまいりたまひぬみち

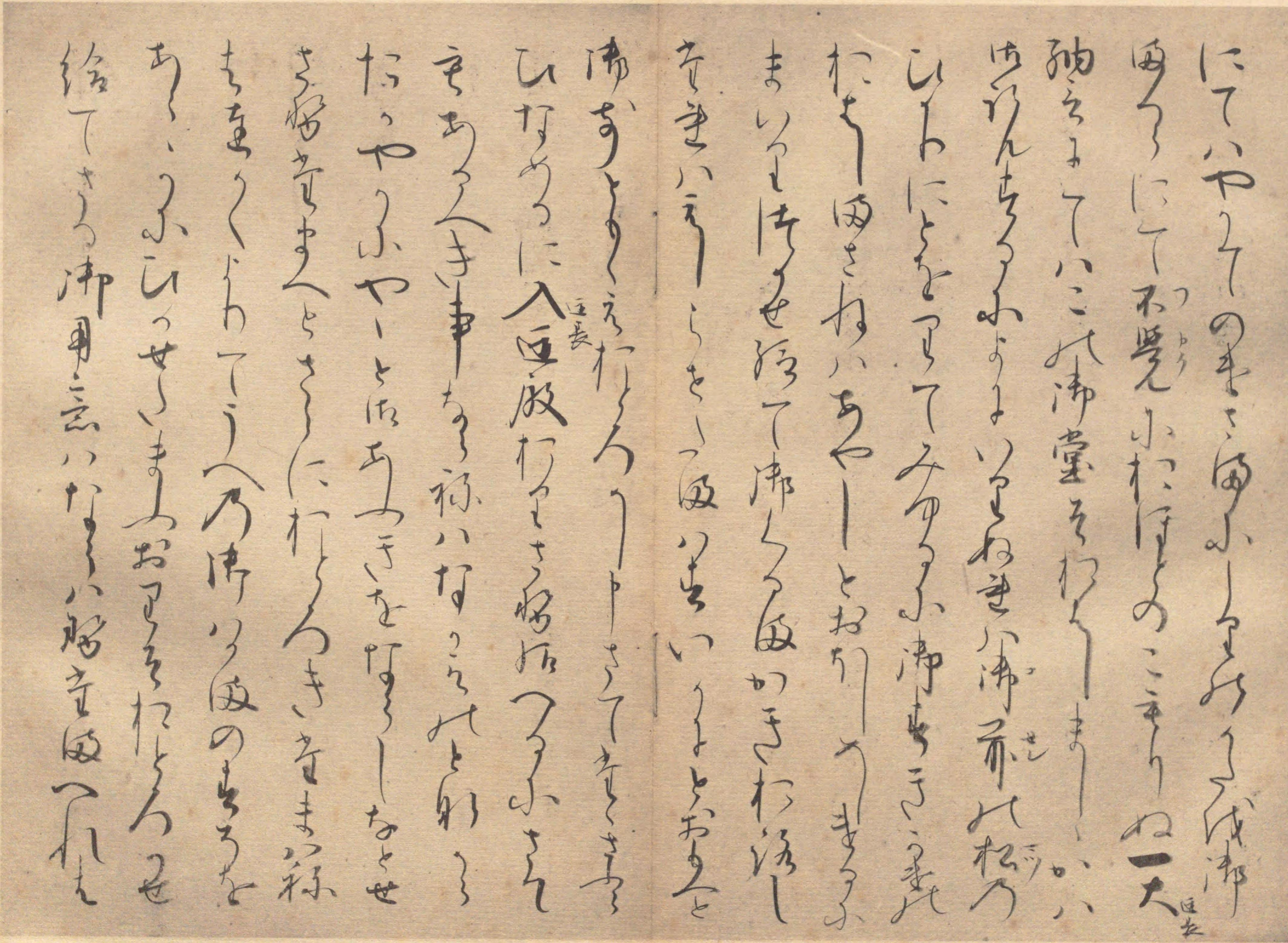

にてハやうての事をゆふしやまふみて成仏
所にて不覚小わにほとのこまりぬ一大
殿ゑまてハこれ仏堂をたてしまし〳〵ハ
法ねんもちるふようよいつもねかハ仏前の松の
ひかにとをつてみゆるふ仏ありさま
わもしゆさねハあやしとおかしめまいらふ
まいらせ法をせ給て仏くる殿かきわ給し
大臣殿ハ御しらせいて殿いそいりまとおもふと
仏すましくえわたくしうけさせてましまし
ひなめるに入臣殿わかきさ給はつゝふきて
ちあれへき事ちかき様ハなかゝれとわかれ
たゝやうふやいとほあかつきをやすらしなとせ
させ給ハまへとさらにわたくしつきさまいらす
もちまうくよわてうへ乃仏の殿のもちなを
あいうふひつせさいましおつとをわたくしつせ
給てさる御用意ハなし給ハさ殿へわれと

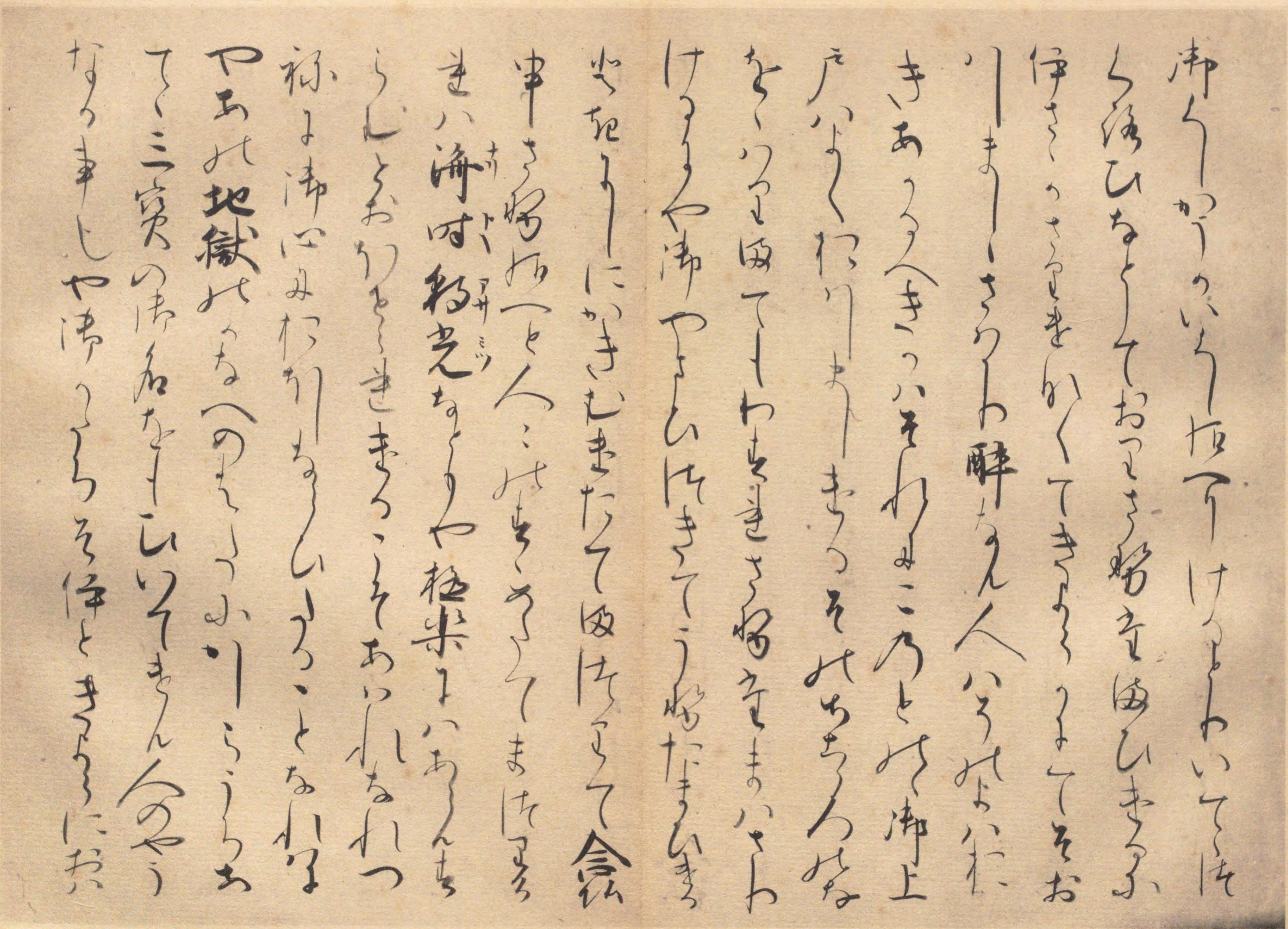

御くしかうのいらし候てけのよわいて候
く給ひなとしておつとさう物を申ひきよふ
仏さへかさねさまおくてきよくつまひてそお
りましきうわ酔ちらん人ハきみよハれ
きあうるへきつハそわみこゝろとみて御上
戸ハよくたりよりまちそみちろんろみな
をつつを申てしわうきさ御事をまハされ
けるうや御やさいれきてう御たまいきま
必ぬよりしにかきむまたそて申はなして念
申さ御ねへと人ニみちめるてまはたまう
まハ法时秘密なりや極楽ニハあらんち
らしとおわをきまるこそあわれなれつ
ねよ御心みたりちなしいふることなれはよ
やあれ地獄みなへのたまつかりしらうらあ
てく三宝の御名をこひりてきん人のやう
なう事しや御のうらそ仏ときるうにおハ